

令和6年度業務の実績に関する
自己評価書

国立研究開発法人 森林研究・整備機構

目次

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	頁
1-1 研究開発業務	1~47
1-1-1 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	3~15
1-1-1 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	16~36
1-1-1 (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	37~47
1-2 水源林造成業務	48~60
1-2-1 (1) 事業の重点化	49~51
1-2-1 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置	52~55
1-2-1 (3) 地域との連携	56~60
1-3 森林保険業務	61~77
1-3-1 (1) 被保険者へのサービス向上	63~66
1-3-1 (2) 制度の普及と加入促進	67~73
1-3-1 (3) 引受条件	74~75
1-3-1 (4) 内部ガバナンスの高度化	76~77
1-4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務	78~79
1-5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化	80~81
第2 業務運営の効率化に関する事項	82~91
2-1 一般管理費等の節減	82~84
2-2 調達の合理化	85~88
2-3 業務の電子化	89~91
第3 財務内容の改善に関する事項	92~105
3-1 研究開発業務	92~96
3-2 水源林造成業務等	97~100
3-3 森林保険業務	101~103
3-4 保有資産の処分	104~105
第4 その他業務運営に関する重要事項	106~146
4-1 施設及び設備に関する事項	106~109
4-2 広報活動の促進	110~119
4-3 ガバナンスの強化	120~123
4-4 人材の確保・育成	124~134
4-5 ダイバーシティの推進	135~137
4-6 情報公開の推進	138~139
4-7 情報セキュリティ対策の強化	140~142
4-8 環境対策・安全管理の推進	143~146

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1	<p>[研究開発業務]</p> <p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発</p> <p>(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p>		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別法 条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第1号、第2号、第3号
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり 第1-1-(1)、(2)、(3) 【困難度：高】あり 第1-1-(1)、(2)	関連する研究開発評価、政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
①主な参考指標情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
<p>[研究開発業務]</p> <p>研究の重点課題</p> <p>(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (第1-1-(1)を参照)</p> <p>(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 (第1-1-(2)を参照)</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種 (第1-1-(3)を参照)</p>			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
			予算額（千円）	11,872,033	11,658,292	12,306,498	13,358,233	
			決算額（千円）	10,997,357	11,345,450	10,957,380	13,542,277	
			経常費用（千円）	10,973,390	11,121,098	11,097,168	11,899,543	
			経常利益（千円）	31,563	38,421	33,805	206,368	
			行政コスト（千円）	11,774,786	11,826,626	11,776,283	12,569,693	
			従事人員数	766	769	769	756	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を含む。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>[研究開発業務]</p> <p>研究の重点課題</p> <p>(1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発 (第1-1-(1)を参照)</p> <p>(2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発 (第1-1-(2)を参照)</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種 (第1-1-(3)を参照)</p>		同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価軸		評価指標	
同上		同左	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
同上	同上	評定	A
		<p><評定と根拠></p> <p>3小項目のうち、A評定が3項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>第1-1-(1)～(3)を参照</p>	
主務大臣による評価		評定	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】あり 【困難度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主な参考指標情報（主な評価軸（評価の視点）、指標等に基づくモニタリング指標等）															
	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ			
評価指標2-1に基づくモニタリング指標															
行政機関との研究調整会議等の件数 [件]	10	36	29	24	36	18	11	12	13	21	7	10			
講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 [件]	31	30	30	36	42	38	23	51	25	23	47	21			
技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 [件]	190	570	430	237	472	443	166	317	245	228	553	358			
災害に伴う専門家派遣等の対応状況 [件]	—	—	9	—	—	13	—	—	13	—	—	15			
調査、分析、鑑定等の対応件数 [件]	6	26	48	14	44	20	3	37	10	3	58	25			
評価指標2-2に基づくモニタリング指標															
学術論文等による研究成果の発信状況															
研究論文数（原著論文、総説、短報） [件]	56	108	58	46	110	46	45	115	36	34	109	46			
口頭発表数 [件]	79	149	123	85	160	117	112	177	126	113	194	156			
公刊図書数 [件]	5	12	5	3	8	10	11	22	7	4	29	6			
その他発表数 [件]	41	88	62	42	88	45	31	91	35	42	100	38			
外部資金等による研究課題件数 [件]	46	83	48	48	82	51	43	98	54	43	91	43			
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	280	246	148	220	222	148	222	210	127	256	242	108			
評価指標2-3に基づくモニタリング指標															
公開した研究データ数 [件]	4	33	5	1	27	6	4	19	2	3	21	1			
公開した研究データへのアクセス数 [回]（※1）	877	66	20,700	170	24,947	12,070	6,499	36,530	17,450	316	84,520	46,446			
評価指標3-1に基づくモニタリング指標															
外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況 [件]	45	144	69	140	157	72	102	196	94	76	164	66			
評価指標3-2に基づくモニタリング指標															

国際会議等への対応状況 [件]	14	16	4	26	31	10	10	8	9	10	6	8			
海外機関との連携状況[件]	26	26	25	31	19	26	15	7	15	23	17	18			
その他の参考指標															
外部評価委員（※2）の評価	a, a	a, a	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	s, a	a, a	a, a	s, a	a, a			
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※3）															
	3年度			4年度			5年度			6年度			7年度		
予算額 [千円]	2,352,418			3,271,597			3,299,443			3,485,341					
決算額 [千円]	3,312,393			3,188,770			3,090,637			3,736,214					
経常費用 [千円]	3,245,673			3,320,785			3,272,983			3,456,780					
経常利益 [千円]	18,221			△4,891			△17,698			△24,808					
行政コスト [千円]	3,245,673			3,320,785			3,272,983			3,456,859					
従事人員数 [人]	37.7	60.3	52.2	39.5	63.1	49.4	42.7	66.3	48.3	40.8	61.6	45.8			

※1 R5年度より集計に加えられた土壌特性値推定マップへのアクセス数は、サーバ管理方式の変更に伴ってアクセス数の集計ができなくなったためR6年度の実績には含まれていない。

※2 森林機構が独自に依頼した外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細は (<https://www.ffpri.affrc.go.jp/koukaijouhou/kadaihouka/index.html>)。

※3 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発 森林における温室効果ガスのモニタリングや吸収・排出量算定の改善に資する技術を開発する。また、森林生態系のモニタリングと科学的知見に基づき、森林・林業分野への気候変動の影響をより詳細に評価、予測する手法を開発する。さらに、国内外において、森林の有する多面的機能を活用した気候変動影響の緩和及び影響への適応のための研究開発を推進する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。</p> <p>【重要度：高】：「農林水産省気候変動適応計画」（H30年11月改定）では、我が国の気候変動への適応に関する技術や経験を活用して開発途上国の適応の取組を支援することが必要とされ、重要度が高い。</p> <p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発 森林施業等の人為や環境変動が生物多様性に及ぼす影響を解明し、その変化を予測する。また、里山等における生物多様性をもたらす生態系サービスが、持続可能な形で活用されるための社会的要因を解明する。さらに、森林生物が関係する人獣共通感染症や侵略的外来種等が地域の生物多様性や国民に及ぼす新たなリスクを解明し、リスクを低減させる技術を開発する【困難度：高】。</p> <p>【困難度：高】：人獣共通感染症や侵略的外来種の制御には、生物学的な基礎研究から社会的要因への対策まで多角的な研究が必要であり、困難度が高い。</p>	<p>ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発 地球規模で気候変動の影響が顕在化する中、気候変動の緩和に向けてパリ協定で示された2℃目標達成のためのネットゼロエミッションを目指し、人間社会や自然環境への影響を軽減・回避することで気候変動に適応することが求められている。そのためには、科学的データと知見に基づいて気候変動影響を予測し、緩和策、適応策を講じることが重要である。</p> <p>そこで、気候変動影響の予測の向上に不可欠である森林セクターにおける温室効果ガスの吸収・排出量をより正確に把握するため、外部機関とも連携しながらモニタリング方法や算定方法の改善に資する手法を開発する。また、亜寒帯から熱帯にわたる様々な気候帯での森林生態系のモニタリングによる観測データの充実を図り、現在の気候下における森林の成長及び環境変動影響の実態を把握するとともに、これらの科学的データと知見に基づき、森林・林業分野への気候変動の影響を詳細に評価、予測する手法を開発する。</p> <p>さらに、森林の温室効果ガスの吸収源及び貯蔵庫としての機能を強化し、気候変動影響の緩和を図るための森林管理手法を開発するとともに、国内外において、森林、林業に対する気候変動影響予測に基づき、森林の多面的機能を活用、強化することにより気候変動に適応するための研究開発を行う。</p> <p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発 持続可能な社会の実現のためには、その基盤となる生物多様性を保ち、その機能を長期にわたりバランスよく発揮させることが必要である。そこで、森林の生物の生理・生態や生態系の機能及びそれらに対する環境因子の影響を様々な空間スケールで明らかにし、生物多様性をもたらす生態系サービスを持続可能な形で活用できる森林管理の手法を進展させる。</p> <p>そのため、生物多様性の基盤情報として、日本の主要樹種のゲノム塩基配列情報と生体分子の代謝機能情報、及び日本の各気候帯における代表的な森林生態系の動態情報を解析・収集し公開を進める。これらの基盤情報も活用しながら、森林施業等の人為や環境変動に対する遺伝子、種及び生態系の多様性の応答を解明し、その変化を予測する。</p> <p>さらに、マダニが媒介する重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を始めとする森林生物由来の新興人獣共通感染症など負の生態系サービス及びクリハラリスなど侵略的外来種等が地域の生物多様性に及ぼす新たなリスクを解明し、リ</p>

スクを低減させる技術を開発する。
 加えて、生態系サービスが持続可能な形で利活用されるための社会的要因を解明する。以上のように多様な観点からの研究成果に基づき、異なるステークホルダーに対して生物多様性がもたらす生態系サービスの恩恵を明確にし、その持続的な利用を可能とする森林管理の手法を提示する。

ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発

気候変動による極端気象現象の多発や人口減少、東日本大震災の影響の長期化、森林資源蓄積量の増大など、我が国の山地や森林を取り巻く状況は大きく変化しつつある。このような状況において、森林の機能に対する期待は大きく、森林の機能を積極的に取り入れた、防災・減災技術が強く求められている。

このため、森林における水循環・物質循環を解明し森林管理や気候変動が森林の水源涵養機能や物質循環に及ぼす影響を評価・予測するための技術を高度化する。また、森林の物質循環を介した放射性セシウムの動態解明を進め、将来予測のための技術を高度化する。

さらに、極端な気象現象に伴い多発する山地災害や森林気象害の軽減のため、自然災害に強い森林整備に向けて、災害の発生メカニズムの解明を進め、樹木根系や流木の影響、極端な気象現象を考慮した災害リスク評価技術の高度化を行い、流木災害発生地域を含む3つ以上の地域において効果的な治山防災対策の実施に貢献する。

加えて、森林の環境保全機能や防災機能の評価には、長期的な基盤データの充実が不可欠であるため、国有林等に設定した試験地を活用しながら森林の水源涵養、水質形成、森林気象、雪氷害対策のための積雪観測等の基盤課題に取り組むとともに基盤データの公開を行う。

ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発

極端な気象現象が森林域の災害拡大に及ぼすメカニズムを解明し、山地災害や森林気象害の予測、防止及び被害軽減のための技術を高度化する。また、長期観測データベースの整備を進めつつ、森林域における水循環及び物質循環メカニズムを解明し、森林環境の変動や気候変動が水循環や物質循環に与える影響を評価する。さらに、原子力災害で被災した地域の森林・林業の再生を支援するため、森林内の放射性物質に関する調査・研究、森林の利用再開に向けた技術開発等を推進する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。

【重要度：高】：「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（R元年12月20日閣議決定）では、森林・林業の再生に向けて、放射性物質モニタリングや各種実証等による知見の収集等を引き続き行うこととされており、重要度が高い。

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価軸	評価指標
<p><評価軸1> ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。</p> <p><評価軸2> ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。</p> <p><評価軸3> ・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。</p>	<p>(評価指標1) ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況</p> <p>(評価指標2-1) ・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例</p> <p>(モニタリング指標) ・行政機関との研究調整会議等の件数 ・講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 ・技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 ・災害に伴う専門家派遣等の対応状況 ・調査、分析、鑑定等の対応件数</p> <p>(評価指標2-2) ・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例</p> <p>(モニタリング指標) ・学術論文等による研究成果の発信状況 ・外部資金等による研究課題件数及び金額</p> <p>(評価指標2-3) ・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況</p> <p>(モニタリング指標) ・公開した研究データ数、データへのアクセス数</p> <p>(評価指標3-1) ・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況</p> <p>(モニタリング指標) ・外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況</p> <p>(評価指標3-2)</p>

- ・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況
(モニタリング指標)
- ・国際会議等への対応状況
- ・海外機関との連携状況

年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績	自己評価
	<主要な業務実績>	評定 A <評定と根拠> アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(1)に係る自己評価は「A」とする。
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 研究開発業務 (1) 環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発 2050年ネットゼロ（社会）達成のため、日本の森林の炭素吸収量と伐採木材製品の炭素固定量の変化を推計する森林管理シナリオシミュレーターを開発する。 また、環境変動による土壌炭素動態への影響を評価・予測するため、特にデータの少ない亜熱帯林を対象に、施肥による土壌養分条件の変化が有機物分解の初期過程に及ぼす効果を明らかにする。 さらに、将来の気候変動に適応した人工林の管理に向けて、人工林の成長量予測と山地災害リスクを考慮した適応策評価モデルと地域に応じた最適な地域系統選択指針を用いて適応策オプションの効果を明らかにし、森林の最適配置、管理指針を提示する。 加えて、熱帯地域の森林管理手法の向上のため、気候変動影響の緩和と、生物多様性保全や災害リスク軽減など、多面的機能のコベネフィットを評価する手法を開発する。	ア 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発 <結果概要> 2050年ネットゼロ（社会）の達成のため、全国の森林の炭素蓄積量変動を約100mグリッドで推定し伐採に応じて変動する森林炭素、枯死有機物、木材製品のストック変動を推定する森林管理シミュレーターを開発し、森林・林業基本計画の計画伐採量を基礎に日本の森林の伐採可能量が評価可能となった。 <結果概要> 環境変動が土壌炭素動態に及ぼす影響を評価・予測するため、中国南部の亜熱帯林において、施肥による土壌へのリン添加が有機物分解の初期過程に及ぼす影響を、標準物質であるティーバッグを用いた分解試験により調査した結果、リン施肥は有機物の初期分解に影響を与えないことが明らかになった。 <結果概要> 気候変動に適応した人工林管理のため、スギ人工林の炭素蓄積、土砂災害リスク、生物多様性をそれぞれ重視する将来シナリオについて適応策効果を評価した結果、炭素蓄積重視のシナリオでは、土砂災害リスクや生物多様性に対して負の効果が大きいことが明らかになった。この適応策評価モデルを用いて、地域スケールでの森林配置の転換や伐期の変更の意思決定に資する森林管理指針を提示した。
	<結果概要> 熱帯地域の森林管理手法の向上のため、気候変動緩和、生物多様性保全、災害リスク減少に関する指標を組み合わせたコベネフィット指標（CBI）を開発し、熱帯林減少率との関係を示した。	本課題で開発した森林管理シミュレータの紹介を林野庁森林利用課との意見交換会で行い、行政への成果の橋渡しに貢献した。 人工林の気候変動適応策オプションはミニシンポジウム "Projection of climate change impacts and evaluation of adaptation options for forestry" (R7年2月・国立台湾大学・研究者、学生) で紹介するとともにプレスリリースを行った(2月27日)。この適応策評価モデルは、地域スケールでの気候変動を考慮した将来の人工林管理計画の策定において、シナジー及びトレードオフとなる森林の機能の効果の検討に役立つ顕著な貢献となる。

◎計画外の成果

<結果概要>

- ・森林吸収源算定のための土壌・枯死木のインベントリ調査結果を取りまとめ、2011年～2015年枯死木の炭素蓄積量は人工林の方が天然林より多いこと、内訳として倒木>根株>立枯木の順に多いことを解明した。
- ・森林の防災・減災機能を最大限に活用するための手法を開発することを目的として、我が国の治山技術の適用が見込まれるベトナムの山間域及び沿岸域を対象に、支援を行う国内の技術者向けに森林保全に関する技術的な指針を取りまとめ、マニュアルを作成しセミナー等で普及を図った【重要度：高】。

<評価軸1>

- ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標1)

- ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題で得られた成果は、農林水産省の「地球温暖化対策計画」(R3年10月)及び「森林・林業基本計画」(R3年6月)に掲げられた目的の一つである脱炭素社会や、2050年カーボンニュートラル実現への貢献といったニーズに合致している。また、我が国の温室効果ガスインベントリ報告の算定方法の改定のための精度向上と科学的裏付けを与えるものである。

また、「農林水産省気候変動適応計画」(R5年8月)、第3回国連防災世界会議における「仙台防災枠組」(H27年3月)、気候変動枠組条約パリ協定(H27年11月)、我が国の「インフラシステム輸出戦略」(R2年7月)の「防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の指導・気候変動対策」、第26回国連気候変動枠組条約グラスゴー締約国会議(COP26)における「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言」(R3年11月)等、気候変動適応策、森林の多面的機能やSDGs達成に向けた取組に関わる国の政策や国際協力、社会的ニーズに合致している。

<評価軸2>

- ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

- ・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

環境省の行政ニーズに対応して気候変動に関する政府間パネル(IPCC)総会で採択された第7次評価報告書サイクル(AR7)では、都市特別報告書ではスコーピング会合委員と代表執筆者として、短寿命気候強制力因子方法論報告書では代表執筆者として、研究成果を普及した。また土地利用、土地利用変化、林業分野の排出係数データベース編集委員会のボードメンバーとして関連分野の排出係数の選定に携わった。

気候変動の影響に関するワーキンググループ(WG)会合のメンバーとして次期の「気候変動影響評価報告書」内容検討に従事した。環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会への出席を通じて成果を普及した。さらに、国家インベントリ報告における森林の枯死木炭素蓄積量の改定、林野庁の森林吸収量の算定手法等に関する検討会委員として地上部算定方法の改善提言に貢献した。

森林の枯死木炭素蓄積量を取りまとめた本成果は、森林吸収源算定の算定方法改善に対する社会的要請に対応した国家インベントリ報告の枯死木量改定に貢献する顕著な成果である。

日本の森林整備・治山技術をベトナム現地の自然的・社会的条件に適用する方法を提示し、その技術指針をマニュアルに取りまとめた成果は、ベトナム国の森林吸収源対策や、ベトナム国と類似する環境条件の国への日本の治山技術の海外展開に貢献する顕著な成果である【重要度：高】。

これら二つの成果は国の森林吸収源対策や、日本の治山技術の海外展開により、対象国の気候変動適応策の策定に貢献する特筆すべき成果である。

本課題では、「農林水産省地球温暖化対策計画」や「農林水産省気候変動適応計画」、「森林・林業基本計画」等の国の政策と合致するように研究を推進している。枯死木炭素蓄積量の成果は国家インベントリ報告の算定方法改善を通じて森林吸収源対策にも反映されている。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第7次報告書の執筆活動による関連研究の成果普及を通じて気候変動枠組条約パリ協定に貢献したほか、ベトナム国を対象に我が国の治山技術の展開を図る取組を通じて仙台防災枠組、SDGs等の持続可能な社会の実現に向けた国際社会のニーズや、人工林の気候変動適応策実施効果の評価や将来の人工林管理計画指針の提示による脱炭素社会の実現に向けた研究により社会的ニーズへも十分に対応するなど、顕著な成果を得ている。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第7次報告書のスコーピング会合委員や執筆者として研究成果の普及、IPCC土地利用、土地利用変化、林業分野の排出係数データベース編集委員会ボードメンバーとしての貢献、環境省温室効果ガス排出量算定方法検討会、さらに、国家インベントリ報告における森林の枯死木炭素蓄積量の改定、林野庁の森林吸収量の算定手法等に関する検討会委員として地上部算定方法の改善提言における科学的エビデンスの提供など顕著な成果が認められ

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

「気候変動に伴う日本の森林の分布予測と保全指針」に対して日本森林学会賞が、「Is the Tea Bag Index (TBI) Useful for Comparing Decomposition Rates among Soils?」に対して日本森林学会奨励賞が授与された。「気候変動と持続可能な開発の相互関係に関する研究」に対して科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞(研究部門)が授与された。学術論文34件のうち、学術的影響度を示すIFのある雑誌への掲載が29件あり、そのうち9件はIF5以上の学術雑誌に掲載された論文であった。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

「森林土壌デジタルマップ (<https://www2.ffpri.go.jp/soilmap/index.html>)」の機能を改良するとともに、その一部である「土壌炭素デジタルマップ」の提供体制の維持・発展に取り組んだ。土厚厚確率マップデータをリポジトリ (<https://zenodo.org/records/12533326>) で一般に公開した。JapanFluxにより構築されたデータベース (<https://ads.nipr.ac.jp/japan-flux2024/>) に札幌、安比、富士吉田、川越、山城、鹿北試験地のフラックスデータを整備し、公開予定である。国立環境研究所が管理する AsiaFlux Database (AsiaFlux DB)で富士吉田試験地のデータ公開と提供を継続し、今後のデータベース運用方法を関係会議で検討した。日本の植生変遷シナリオの公開に向けて、完新世の花粉データベースの整備を進めた。REDD+・海外森林防災研究開発センターのウェブサイトで森林の有する多面的機能を活用した防災・減災技術に関連する文献データベースを更新した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3 >

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

他独法、民間企業、大学等の機関で連携推進体制を整備し、本戦略課題の推進にあたった。地域における気候変動適応に関する研究について、徳島県、福岡県、佐賀県と共同研究体制を強化した。脆弱な山地生態系の保全に関する研究では、千葉大学、九州大学、日本森林技術協会との連携体制を構築し共同調査を実施した。「森林の防災・減災技術の海外展開に関する技術者研修」を開催し、技術者のプラットフォームを構築し、成果を移転した。

途上国の森林保全と持続的な管理のための「森から世界を変えるプラットフォーム」を国際協力機構(JICA)と共同事務局として運営し、森林管理やREDD+に関するセミナーを4回主催し、うち2回のセミナーは講師として関連成果を発信するとともに、民間企業、団体、政府関係者、個人をつなぐハブとして貢献した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

G20主催の国際セミナーにパネリストとして参加し、森林総研でのアマゾン地域の熱帯林における研究成果を発信した。気候変動枠組条約第29回締約国会議への政府代表団としての参加や同会議での気候変動適応に関するサイドイベントを開催し、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第7次評価報告書サイクル(AR7)スコーピング会合委員や報告書代表執筆者、排出係数データベース編集委員会ボードメンバー、亜寒帯・温帯の森林管理の指標と基準を策定するモントリオール・プロセスメンバーとの意見交換会の開催と成果の紹介等を通じて、国際的な課題に積極的に取り組んだ。日中韓フォーサイト事業(A3 Foresight Program)の運営委員として、温室効果ガス交換とその気候変動への応答に関する検討に参加した。

る。

学会賞等の3件の受賞や気候変動に関わる環境科学分野で評価の高い権威ある国際誌に論文9件が掲載されるなど学術的なオーソライズを受け、研究データの公開、提供を積極的に行った。

森林土壌デジタルマップで土壌炭素マップ等の各種機能マップの整備・更新を通じてデータや情報公開に積極的に対応し、広く活用された。また JapanFlux や AsiaFlux の森林炭素収支に関わるデータ整備と公開を継続し、データが活用された。

モニタリング指標3-1に示すように、多くの外部機関と共同研究を進めており、その体制の構築に非常に注力した。地域における気候変動適応に関する研究で徳島県、福岡県、佐賀県と共同研究体制を強化した結果、今年度計画の達成につながった。

研究開発成果の最大化のための連携等の取組として、G20主催の国際セミナーへのパネリスト参加、COP29への政府代表団としての参加や同会議でのサイドイベントの開催、IPCCの第7次評価報告書サイクルのスコーピング会合委員や代表執筆者としての貢献、途上国の森林保全と持続的な管理のための「森から世界を変えるプラットフォーム」のJICAと共同事務局として

	<p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p>の運営やREDD+に関するセミナー主催、IPCC 排出係数データベース編集委員会へのボードメンバーとしての参画といった顕著な実績をあげた。</p> <p>評定： a</p> <p>根拠： 予定の年度計画を達成した成果に加え、国家インベントリ報告改訂につながる枯死木炭素蓄積量の評価、さらに日本の森林整備・治山技術をベトナム現地の自然的・社会的条件に適用する方法を提示した。また、その技術指針をマニュアルに取りまとめた成果は、ベトナム国の森林吸収源対策や、ベトナム国と類似する環境条件の国への日本の治山技術の海外展開に貢献する【重要度：高】、特筆すべき成果を得た。加えてIPCCの各種委員として国際・社会問題の解決を支える科学的エビデンスの提供を行ったことは顕著な貢献である（評価指標 2-1、評価指標 3-2）。さらに学会賞の受賞、気候変動に関わる環境科学分野の評価の高い権威ある国際誌での成果公表(評価指標 2-2)、G20 国際セミナーや COP29 サイドイベント(評価指標 3-2)、「森から世界を変えるプラットフォーム」セミナーの開催(評価指標 3-1)を通じて研究開発成果の最大化のための連携の取組に大いに貢献した。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究開発成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(R6年11月26日改定 総務大臣決定)の評価基準に照らし、当初の計画以上の顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。</p>
<p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p>環境変動に対する生態系の多様性の応答予測に向けて、落葉層を、餌資源及び生活環境として捉えることで、そこに棲息する土壤動物群集を推定できるか検証するとともに、冷温帯森林植生の長期変化に与える土地利用変化と気候変動の影響を評価する。</p> <p>加えて、樹木の遺伝的多様性の創出機構を解明するため、普通種及び絶滅危惧種における生</p>	<p>イ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発</p> <p><結果概要> 落葉層を餌資源及び生活環境として捉えることで、そこに棲息する土壤動物群集を推定できることを明らかにした。これによって、地上の植生から地下の土壤動物の推定が可能となる。青森県八甲田山系の山地の植物群落における、昭和初期(1930年代)から現在に至る、約80年間の植生変化の生態学的な要因を明らかにするため、昭和初期の植生図をデジタル化し、GISの手法を用いて2000年代に作成された植生図と比較した。その結果、温暖化の影響によるオオシラビソ林の減少や、薪炭利用の減少によるミズナラ林の減少とブナ林の拡大等、優占林の分布面積が大きく変化したことが明らかとなった。</p> <p><結果概要> 樹木の遺伝的多様性の創出機構を解明するため、冷温帯の主要樹木であるミズナラを研究対象として、亜高山帯に適応した生態型(エコタイプ)であるミヤマナラとの違いに注目して遺伝解析を行った結果、</p>	<p>従来、落葉層は土壤動物の餌資源としてのみ評価されていたが、そこに葉の形質等の生息場所としての情報を加えることで、世界で初めて落葉層から土壤動物群集を説明できることを示した顕著な成果である。また、八甲田山系の森林植生変化に関する成果は、冷温帯森林植生における土地利用変化と気候変動の影響を明確に示した。これは日本の森林植生に関する長期的変化を捉えた他に類を見ない貴重な分析事例でもあり、今後の温暖化の進行による森林帯の変化を研究するに当たり、参照事例となる顕著な成果である。</p>

態型の遺伝的分化やゲノムの遺伝的変異を明らかにする。トドマツにおける気象害抵抗性の変異を解明するため、成長や形質と降雪条件の関係を明らかにする。

さらに、野ネズミ巢内共生者の天敵効果を利用した感染症制御手法の開発を目的として、マダニ類の天敵であるオオヤドリカニムシが野ネズミを寄主とするマダニなどの感染症媒介者を減少させる機能を解明する。

(人獣共通感染症対策や外来生物管理【困難度：高】に向けた計画)

併行して、生物多様性や遺伝子の基盤情報を充実させる。

遺伝的に分化していることが明らかになった。また、日本を含む東アジアの亜高山帯にみられる12種の本木植物の葉緑体ゲノムの遺伝的変異を明らかにした結果、日本列島では地域間で塩基配列の違いがみられた。その中には韓国・中国・ロシアに由来する塩基配列もみられた。トドマツにおける気象害抵抗性変異の解明のため、成長や形質と降雪条件の関係を調査した結果、多雪地域のトドマツの苗木は、毎年の根の成長が少雪地域の苗木よりも早い雪解け直後から始まっていた。さらに、同じ環境で生育したトドマツ成木の枝の形態や変形しにくさは、苗木が由来する降雪環境が異なる地域によって異なっており、枝のサイズに依存する力学特性が冬季環境への適応と関連している可能性を明らかにした。

<結果概要>

野ネズミ巢内でのカニムシの天敵効果を評価するため、巢内食物網の調査及び捕食実験を行った。野ネズミ巢内には、人獣共通感染症媒介者を含む野ネズミの外部共生者が多数生息しており、高密度で生息するオオヤドリカニムシは最上位の捕食者であることを明らかにした。この成果は、人獣共通感染症対策や外来生物管理【困難度：高】のうち、人獣共通感染症対策につながる成果である。

<結果概要>

調査計画を立てた各試験地で予定通りに各種調査を実施し、稚樹から成木までの推移を明らかにするためのデータを蓄積した。森林生物遺伝子データベース(ForestGEN)やブナ結実状況データベースの更新を行った。

◎計画外の成果

<結果概要>

・ソメイヨシノが休眠から目覚めるタイミングを予測するために、休眠から目覚める鍵となる遺伝子の働きに着目したモデルを初めて作成した。1952年から2022年にわたり札幌・つくば・福岡において、気象庁の気温データから予測される遺伝子発現に基づいて休眠打破のタイミングを予測した結果、休眠解除のタイミングが10年ごとに約2.3日遅れていると推定された。本成果は翌年度に予定していた環境変動に対する遺伝子の応答予測を一部前倒して達成したものである。

ソメイヨシノが休眠から目覚めるタイミングを予測する初めてのモデルを開発した成果は、同様の遺伝子を持つバラ科植物など多くの植物の開花予測の精度向上に寄与するだけでなく、気候変動が植物に与える影響を予測し、その影響を軽減するための戦略立案に貢献する顕著な成果である。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題の研究成果は、持続可能な開発目標(SDGs)、国立公園管理、森林生態系保護地域管理、人獣共通感染症対策、世界自然遺産地域管理、気候変動対策、外来生物管理、希少野生動物植物保全、森林の多面的機能、30 by 30、生物多様性の保全に関する認証制度、鳥獣被害防止特措法(R3年改正)、「皆伐再造林促進に向けたシカ被害対策検討事業」(R3年)、「生物多様性増進促進法」(R6年)等、森林の多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。また、本課題で取り組んでいる林野庁「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業」のうち「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」は、国の花粉症対策の3本柱のうち、発生源対策において重要な無花粉苗の生産に寄与する技術開発であり、国の政策や社会的ニーズを強く反映した取組である。

本課題の研究成果は、森林の多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。また、林野庁「花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策事業」のうち「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」では、花粉症対策という国の施策や社会的ニーズを強く反映した研究開発を実施しており、重要度が高い。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組

んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

複数の省庁（農林水産省、環境省、厚生労働省等）にわたる行政ニーズである人獣共通感染症対策に対応して野生動物管理手法開発に取り組み【困難度：高】、森林及び里地の対策のあり方を示す成果をあげた。行政ニーズである外来生物管理に対応して、環境省主催の令和6年度奄美大島における生態系保全のためのノネコ捕獲等に係る検討会（R7年2月26日開催）にて科学的根拠に基づいたノネコ捕獲の手法を提供するなど、主に自然遺産指定区域でのマンガース、ノネコ、ネズミ、ノヤギ、外来植物等の対策に助言を行った。林政審議会施策部会（R6年11月21日開催）が実施した次年度森林・林業白書の冒頭特集（「生物多様性を高める林業経営と木材利用」）の編集方針について議論した際に、生物多様性の外部有識者として出席し、「森林と生物多様性」について説明と助言を行って編集に貢献した。林野庁主催国際シンポジウム「生物多様性の保全と調和した林業経営とそのモニタリング」（R6年12月9日開催）にて、日本国内のモンリオールプロセスへの対応として国内の林業と生物多様性に関する研究成果を基調講演にて発表した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

査読付き原著論文79件、総説8件、短報22件、公刊図書29件を発表するとともに、194件の学会発表を行った。原著論文、総説、短報の計109件のうち英文誌への発表は92件であった。また、17件のプレスリリースを行い、成果の発信を積極的に行った。多様性の維持機構に関わる広葉樹類の寿命に関する昨年度の成果が、本年度のJournal of Forest Research 論文賞を獲得した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

ゲノムに関する成果の一部はForestGENで公開し、年間8万5千のアクセスを得た。長期観測試験地で稚樹から成木までの推移を明らかにするためのデータを蓄積するとともに研究基盤情報の公開に向けてホームページの構築を開始した。全国のブナの結実状況について、森林総合研究所「ブナ結実状況データベース」により公開を継続し、情報のアップデートを行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

国内外の49の大学、国内外の15の研究機関等と連携して、本戦略課題の推進にあたった。このほかにも地方自治体や民間企業との連携により共同研究を実施している。例えば、保持林業に関する研究では、地方自治体である北海道を加えた四者（国立研究開発法人森林研究・整備機構、北海道、北海道大学農学部、北海道立総合研究機構）で協定を締結し、実証研究を進めているほか、高知県いの町の協力を得て新たな実証研究を開始している。ヤクタネゴヨウの自生地保全では、地元自治体のほかに地元NPOや一般社団法人（種子島ヤクタネゴヨウ保全の会）の協力を得て、マツ材線虫病被害対策として、殺線虫剤の樹幹注入とともに枯損木の伐倒処理を実施した。また、民間企業（イオン株式会社）と共同で地域の生物多様性に配慮した植栽樹種の選定方法や植栽方法等の管理手法について共同研究を進めている。花粉症対策の重要な柱である苗木生産に関しては、新潟県との連携体制を構築し、組織培養苗

行政ニーズである人獣共通感染症対策や外来生物管理【困難度：高】では現場での管理計画に反映されるように環境省主催の検討会等を通じて科学的根拠に基づいた対策を提供するなど、研究成果の社会還元を推進した。また、林政審議会施策部会が実施した次年度森林・林業白書の冒頭特集の編集方針についての議論に際し、生物多様性の外部有識者として参加し、その成果を取りまとめた「生物多様性を高める林業経営と木材利用」の編集に貢献した。林野庁主催国際シンポジウム「生物多様性の保全と調和した林業経営とそのモニタリング」にて、日本国内のモンリオールプロセスへの対応として国内の林業と生物多様性に関する研究成果を基調講演にて発表するなど、生物多様性の科学的知見の社会還元特に顕著な成果をあげることができた。

査読付き原著論文79件、総説8件、短報22件の計109件のうち、英文誌への掲載が92件あり、17件のプレスリリースとともに成果の社会還元にも努めた。多様性の維持機構に関わる広葉樹類の寿命に関する成果が、Journal of Forest Research 論文賞を獲得した。

多様な樹種のゲノム情報配列データを公開しているForestGENへのアクセスが前年度に比べて2倍強の顕著な増加を示した。特に国内外からスギゲノム参照配列(SUGL1)へのアクセスが多くを占めており、同配列データの学術的価値が国際的に見ても極めて高いことを示しており、成果の社会還元に大きく貢献している。

研究開発成果の最大化のため国内の多数の大学や研究機関との連携も積極的に行っている。また、希少種保全や外来生物対策について、地元の自治体や一般社団法人等と協力し、成果の地域還元を可能にする体制を構築しているなど、他機関との連携において顕著な貢献があった。

の成長調査を共同で実施している。
 ※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

主に以下の取組を行った。

- ・ IPBES (生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム) の「生物多様性、水、食料及び健康の間の相互関係に関するテーマ別評価 (ネクサス・アセスメント)」では、1名の研究員が査読編集者 (review editor) として選出され、報告書作成に貢献した。
 - ・ 林野庁森林整備部森林利用課を通して生物多様性に関わる原則、ガイダンス、ツール開発等に取り組んでいる ISO/TC331 の WG2 及び WG4 に関わる文書案についてコメントを行った。
- ※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

国際課題解決に向けた連携の取組により、IPBES の作成する報告書の査読編集者に 1 名が選出され、報告書作成に参画したことは特に顕著な成果である。また、生物多様性に関わる原則、ガイダンス、ツール開発等に取り組んでいる ISO/TC331 の WG2 (測定・データ・モニタリング・評価) 及び WG4 (組織・戦略・持続可能な利用) に関わる文書案についてコメントを行うなど、国際課題の解決のために積極的に貢献している。

評定: a

根拠:

八甲田山系の森林植生変化に関する成果によって、冷温帯森林植生における土地利用変化と気候変動の影響を明確に示したほか、サクラのつぼみが目覚めるタイミングを予測するモデルの開発等、環境変動に対する生態系の多様性の応答予測に貢献する顕著な成果を得た。また、花粉症対策という国の施策や社会的ニーズを強く反映した「細胞増殖による苗木大量増産技術の開発」に取り組むなど、多面的機能、生物機能の理解と生物多様性の保全・利活用に関わる多岐にわたる国の施策や社会的ニーズを反映している。(評価軸1)。加えて、ノコ捕獲の手法等に関して科学的根拠に基づいた対策法を提供したほか、林政審議会施策部会や国際シンポジウムで科学的知見の提供を進めた(評価軸2)。さらに、人獣共通感染症や侵略的外来種に対して地元自治体等と連携する体制を構築して対策を行うとともに【困難度:高】、IPBES のテーマ別報告書の作成に査読編集者として貢献しており(評価軸3)、研究開発成果の社会還元という点で顕著な貢献が認められる。

以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(R6年11月26日改定 総務大臣決定)の評価基準に照らし、当初の計画以上の顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。

ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発

森林流域における降雨-流出機構への地中水流動の寄与を評価するため、降雨時の流域保水量や地下水の変動を明らかにす

ウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発

<結果概要>

森林流域における降雨-流出機構における地中水の挙動を詳細に明らかにするため、森林斜面において地下水位と土層内の空気圧の観測を行った。その結果、降雨時に地表面が十分に濡れた状態では、土層内の空気圧上昇と地下水位の上昇が同じタイミングで発生することを解明した。また降雨時の流域保水量は

る。

また、流木災害発生地域における効果的な治山防災対策の実施に貢献するため、治山ダムによる流木の捕捉量を数値計算により予測する技術の有効性について事例検証を行う。

さらに、引き続き森林の水源涵(かん)養、水質形成、森林気象、雪氷害対策のための積雪観測等に関する基盤データの収集と公開に向けたデータ整理を行う。

最大値が存在するように変動すること、最大値は約 80～200 mmと流域ごとに大きく異なることを解明した。

<結果概要>

これまでに開発した流木運動モデルを用いて流木対策計画立案に資する流木捕捉量予測ツールを開発した。流木捕捉量予測ツールの有効性を確認するため事例検証を行い、斜面崩壊で発生した流木の流下、堆積状況を高精度に再現可能であることを確認して当年度の目標を達成した。さらに予測ツールの社会実装を容易にするため、予測ツールを活用するための「流木捕捉量の予測ツールを用いた施設計画検討の手引き・留意点」を作成した。

<結果概要>

全国の森林流域において降水や渓流水等の水質、降水量と流出量、微気象要素、十日町試験地における降雪深等の観測により、基盤データの収集を継続した。データ公開に向けての整理、ウェブサイトの情報更新を実施した。「森林総合研究所十日町試験地における冬季の気象及び積雪の調査資料(10)」を発行した。

◎計画外の成果

<結果概要>

防風林による農地土壌の風食抑制評価を高度化し、抑制効果を可視化する技術を開発した。北海道芽室町内の耕作地における観測から、リモートセンシングによる畝高さの計測が防風林の風食防止効果の面的把握に有効であることを明らかにした。防風林効果の農家等による理解促進に効果的な方法として、畝高さの計測データから作成された侵食後の畝のモデルを作成し、防風林の効果の可視化と可触化を実現した。

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況

国土強靱化、気候変動適応、原子力災害被災地域の森林・林業再生並びにデータサイエンスの推進等、国の施策等に基づいて森林の機能を積極的に取り入れた防災・減災技術の開発に取り組んだ。

特に流木捕捉量予測ツールの開発に関する成果は、流木災害発生地域における効果的な治山防災対策の実施に貢献する成果であり、本課題における取組は「流木災害等に対する治山対策検討チーム」中間とりまとめ(林野庁 2017)に対応したものである。

また防風林による風害の減災効果の可視化に関する成果は、防災教育や環境教育も含む広い分野での社会的ニーズに対応したものである。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

これまでの山地災害に関する研究成果を活用して、林野庁による治山技術基準(地すべり防止編、保安林整備編)の改訂と山地災害危険地区見直しに協力した。

盛土規制法(R4年5月公布、R5年5月施行)に対応する条例策定に向けての東京都、静岡県、横浜市の取組に対し、これまでの山地災害に関する研究成果に基づいて協力した。

令和6年1月に発生した能登地方の地震災害、令和6年8月の秋田・山形での豪雨災害、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市での林野火災など各地で発生した重大な山地災害や林野火災に対して、林野庁や地方自治体からの要請を受けて職員を専門家として派遣し緊急対応を行い研究成果に基づく技

術 流木捕捉量予測ツールの開発と「流木捕捉量の子測ツールを用いた施設計画検討の手引き・留意点」の作成は、想定される流木量に対して治山堰堤の設置場所、仕様、規模の検討を可能にするものであり、流木等による山地災害の対策技術の高度化に貢献する顕著な成果である。

防風林の整備は農地の減少やスマート農業に必須となる GPS 受信の精度低下をもたらすことが多く、防風林整備への地域住民の同意を得るのが困難な場合も多く、それに対応するための技術開発が求められた。そのため急遽、研究に取り組んだ。防風林整備の促進に貢献することが期待される顕著な成果である。

林野庁による治山技術基準(地すべり防止編、保安林整備編)の改訂、山地災害危険地区の見直し、盛土規制法施行に対応する地方自治体の条例改正への協力により、土砂災害に対する防災・減災の取組において顕著な貢献が認められる。

行政機関からの求めに応じて山地災害や林野火災への緊急対応を行い災害復旧に向けた事業へ貢献した。

術的助言・支援を行った。令和5年1月に発生した新潟県における斜面崩壊と土砂流下、令和5年7月から発生している滋賀ー岐阜県境伊吹山の大规模土砂流出に対しても、林野庁や地方自治体からの要請を受けて職員を専門家として派遣し研究成果に基づく技術的助言・支援を行った。研究調整会議等を通じて、研究成果を林野庁の治山事業等に受け渡し社会実装への取組を進めた。

林野火災発生危険度予測システムの構築、森林の水源涵養機能における簡易的定量評価手法に関する林野事業に関連した委員会にそれぞれ委員を派遣し、研究成果に基づく貢献を行った。

基盤データの収集・公開に向けての取組は「水循環白書」に紹介された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

積雪地域における地すべりに関する研究業績が評価されて日本地すべり学会研究奨励賞を受賞した。

十日町試験地の観測記録原簿等が、日本森林学会による林業遺産(林野庁後援)に選定された。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

森林降水水質データベース(FASC-DB、<https://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/fasc/index.html>)、森林理水試験地データベース(FWDB、<https://www2.ffpri.go.jp/labs/fwdb/>)、フラックス観測ネットワークデータベース(FFPRI FluxNet Database、https://www2.ffpri.go.jp/labs/flux/data_j.html)、十日町試験地ウェブサイトにおける積雪情報(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/tkmcs/>)を、それぞれ公開している。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

中部電力株式会社との共同研究では土壌浸食の主要な形態の一つである雨滴浸食に関して、雨滴の衝撃力測定に関する特許出願(出願番号:特願2024-214645)に至った。また農業・食品産業技術総合研究機構との共同研究では多地点の環境データモニタリングシステムについて特許出願(出願番号:特願2024-22714)に至った。

令和7年2月に岩手県大船渡市にて発生した林野火災での現地調査を、消防庁及び消防研究センターと連携して実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・国際課題解決に向けた連携の具体的取組状況

国際原子力機関(IAEA)主催のMethods for Radiological and Environmental Impact Assessment(MEREIA)(放射線学的・環境学的影響評価プロジェクトの専門家会合)に参加し、放射性セシウムに関する研究の動向について検討した【重要度:高】。

国際森林研究機関連合(IUFRO)の「森林における放射性セシウムに関するワーキンググループ」において代表コーディネータを務めた【重要度:高】。

IUFRO世界大会での「森林の放射能汚染、長期的な動態と生態系・社会への影響」セッションの開催において、主導的な役割を果たした。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

積雪地域における地すべりに関する研究業績と十日町試験地におけるモニタリングが学術的に高く評価された。科学的エビデンスの提供において顕著な貢献である。

特許出願に至った中部電力株式会社、農業・食品産業技術総合研究機構それぞれとの連携は、雨滴浸食に関する研究成果と環境データのモニタリング技術に関する研究成果それぞれの最大化において顕著な貢献である。

国際森林研究機関連合(IUFRO)や国際原子力機関(IAEA)との連携は、原子力災害被害地の森林における放射性セシウムに関する研究成果の最大化において特に顕著な貢献である【重要度:高】。

評定: a

		<p>根拠： 年度計画を達成した成果に加え、防風林による風食の抑制効果を可視化する技術を開発し、防風林整備の促進に貢献する顕著な成果をあげた。また流木捕捉量予測ツールの開発と「流木捕捉量の予測ツールを用いた施設計画検討の手引き・留意点」の作成は、治山堰堤の設置場所、仕様、規模の検討等への活用により、流木等の山地災害の対策技術の高度化に貢献する顕著な成果である。 さらに、山地災害危険地区の見直しや盛土規制法施行に対応する地方自治体の条例改正に向けた取組に対し、これまでの研究開発成果を活用した協力のほか、積雪地域における地すべりに関する研究成果に対する学会からの高い評価を得た（評価軸2）。また、国際森林研究機関連合（IUFRO）における放射性セシウムに関する研究の国際的な主導（評価軸3）等、国の施策や社会的ニーズ及び国際課題解決に向けた連携に適時・的確に応え、研究開発成果の最大化という点で顕著な貢献が認められる【重要度：高】。 以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、予定を上回った成果、顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出を期待させる成果、評価軸1と2において顕著な貢献、評価軸3において特に顕著な貢献が認められるため、自己評価を「a」とする。</p>		
		<p><課題と対応> ア：気候変動の詳細影響評価のため、新たな土壌メタンの効率的分析方法を確立する。また、気候変動に脆弱な山地森林生態系の保全のための統合森林管理システムの構築を進める予定である。 イ：長期にわたり蓄積してきた森林生態系の動態情報等の基盤データの公開を進める。また、侵略的外来生物のリスク評価とその対策方法の開発を進めていく予定である。 ウ：大規模なデータを用いて降水量、地形、地質等の崩壊に関する諸要因に対する森林の斜面崩壊防止機能の重要性を総合的に評価する手法を開発する予定である。</p>		
主務大臣による評価		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1559 1201 1843 1233">評価</td> <td data-bbox="1843 1201 2123 1233"></td> </tr> </table>	評価	
評価				
<p>4. その他参考情報 特になし。</p>				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要性、困難度	【重要性：高】あり 【困難度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																			
①主な参考指標情報（主な評価軸（評価の視点）、指標等に基づくモニタリング指標等）																			
	3年度				4年度				5年度				6年度				7年度		
評価指標2-1に基づくモニタリング指標	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ			
行政機関との研究調整会議等の件数 [件]	36	28	2	19	34	23	4	15	36	19	19	2	44	29	13	4			
講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 [件]	56	46	15	10	61	49	33	32	50	22	23	22	41	29	8	16			
技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 [件]	870	504	967	197	900	532	1,049	189	1,043	471	993	372	1,096	474	1,028	265			
調査、分析、鑑定等の対応件数 [件]	37	80	30	29	41	130	37	12	54	100	46	12	51	131	50	17			
評価指標2-2に基づくモニタリング指標																			
学術論文等による研究成果の発信状況																			
研究論文数（原著論文、総説、短報） [件]	64	49	44	28	70	57	45	20	55	40	39	27	50	51	38	26			
口頭発表数 [件]	162	132	122	57	154	133	141	82	148	135	141	96	189	148	137	116			
公刊図書数 [件]	9	9	5	2	3	9	11	1	16	5	1	1	18	12	7	2			
その他発表数 [件]	110	88	123	49	142	85	108	49	143	86	99	17	160	75	86	15			
外部資金等による研究課題件数 [件]	45	45	27	22	58	51	35	28	66	56	39	33	62	54	33	32			
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	170	133	36	30	241	173	147	402	165	176	367	239	207	327	538	235			
評価指標2-3に基づくモニタリング指標																			
特許出願の件数 [件]	0	3	0	7	0	4	9	0	1	1	2	7	0	2	1	4			
特許化の件数 [件]	0	1	1	1	0	2	3	2	1	0	0	5	0	1	2	3			
実施許諾の件数 [件]	0	0	0	3	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1			
公開した研究データ数 [件]	2	3	327	0	2	2	296	0	0	2,175	637	3	1	1,699	429	3			
公開した研究データへのアクセス数 [回]	281	5,982	745,108	0	170	4,462	100万	128	0	6,237	104万	68	178	9,136	115万	31			
評価指標3-1に基づくモニタリング指標																			
外部機関との共同研究の件数 [件]	72	137	29	41	168	91	62	44	83	101	94	74	104	92	64	52			
評価指標3-2に基づくモニタリング指標																			
地域における会議等具体的取組 [回]	65	10	3	4	81	32	9	0	50	44	1	6	72	62	12	0			
現地適用試験等の実施状況 [回]	39	3	2	2	29	5	0	0	45	3	1	0	0	5	1	0			
評価指標3-3に基づくモニタリング指標																			
国際会議等への対応状況 [件]	9	3	8	2	9	0	3	1	7	6	20	2	13	3	8	3			
海外機関との連携状況 [件]	3	8	2	1	4	13	31	0	9	23	30	1	14	13	18	2			
その他の参考指標																			
外部評価委員（※1）の評価	a, b	a, a	a, a	a, a	s, s	a, a	a, a	a, a	a, a	a, a	s, s	s, s	a, a	a, a	s, s	s, s			
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）																			
	3年度				4年度				5年度				6年度				7年度		
予算額 [千円]	4,195,753				4,721,247				4,725,365				5,045,322						

決算額 [千円]			4,719,063			4,590,177			4,590,680			5,391,811				
経常費用 [千円]			4,775,313			4,735,249			4,758,023			5,311,850				
経常利益 [千円]			△20,298			7,203			28,418			117,866				
行政コスト [千円]			4,775,313			4,735,249			4,758,023			5,312,031				
従事人員数 [人]	88.8	56.0	46.2	37.6	91.8	56.4	45.7	36.1	87.3	50.8	48.1	35.0	84.3	53.1	42.9	34.5

※1 森林機構が独自に依頼した外部評価委員。s, a, b, c, d の5段階評価。詳細は (<https://www.ffpri.affrc.go.jp/koukaijouhou/kadaihyouka/index.html>)。

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
-------	-------

ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発

新たな計測技術や情報技術を用いた森林資源の評価及び計画技術を開発する。高度なセンシング技術等の応用により、造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する新技術の開発を行う【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。また、林業における労働安全性と生産性の向上、流通の効率化のために、AI（人工知能）を応用した省力化・自動化に向けた研究開発を行う【困難度：高】。さらに、健康、観光、教育等の分野における森林空間利用が、利用者や山村振興に及ぼす効果について科学的エビデンスを示す。持続可能な木材利用と林業経営の確立、山村振興、新たな木材需要の創出等に資する社会科学研究を強化する。

【重要度：高】：人工林の本格的な利用期を迎え、主伐後の再造林を確実にするため、再造林技術の低コスト化は極めて重要度が高い。

【困難度：高】：労働安全性の向上には、機械開発とともに、作業システムの見直し、労働条件やインフラの整備等多角的な研究が必要であり、困難度が高い。

イ 生物特性を活用した防除技術とこの等微生物利用技術の開発

森林に生息する様々な生物の環境に対する反応や相互関係の解明を進め、これらの知見をもとにニホンジカやカシノナガクイムシ等病虫獣による森林・林業被害を効果的に軽減する技術を開発する【困難度：高】。また、きのこの病害虫を防除する技術を高度化する。さらに、菌根性食用きのこの安全な特用林産物の生産等の技術開発を行う。

【困難度：高】：ニホンジカの生息域や樹木害虫による被害地域が拡大する中で、人口減少等を考慮した効率の高い対策技術の開発は困難度が高い。

ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発

大径材の加工・流通システムを開発するとともに、国産早生樹等の材質・加工特性を解明し利活用技術を開発する。また、非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向けた、CLT（直交集成板）の利活用技術や超厚合板等の新たな木質材料を開発する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。さらに、木質材料や木質構造の耐久性、安全性、快適性、環境優位

ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発

持続可能な方法で森林を利用しながら木材及び多様な森林生産物を安定的に供給・配分し、その対価の適正な分配により山村地域の発展を支えるため以下の課題に取り組む。

林産物の安定供給を図るため、センシング技術等を応用した造林・育林作業の低コスト化・省力化に資する2つ以上の施業技術の開発を行う。林業作業における生産性の向上や労働災害の防止のため、AI等の新たな技術を用いた省力化・自動化の要素技術を2つ以上開発し、日本の作業条件に適した林業機械と作業システム及び安全管理技術の高度化に取り組む。持続的な森林の利用のため、森林管理局との共同試験地である収穫試験地の長期成長モニタリングを、前中長期目標期間と同等の30か所について実施するとともに、新たな計測・情報技術を用いた森林資源評価や管理・計画技術の開発、健康、観光、教育等の分野での多様な森林空間利用技術の開発を行う。海外の動向も視野に入れた社会科学研究を強化し、健全な林業経営の確立と山村地域の振興、持続的な木材利用と新たな木材需要の創出のための方策等を提示するための研究を行う。

イ 生物特性を活用した防除技術とこの等微生物利用技術の開発

近年の気候変動や外来種の移入などにより、森林や樹木に対する病虫獣被害の拡大リスクが高まっており、新たな被害対策が必要となっている。また、人口減少や高齢化による生産活動の低迷等に直面している山村地域を、森林資源の安定的利用を通じて活性化させることが求められている。

そのため、森林に生息する様々な生物の環境応答様式や相互関係を解明し、シカ害やナラ枯れ等の森林・林業被害やきのこ等特用林産物被害のうち喫緊の対応が求められる3種の病虫獣害を効果的に軽減する技術体系を確立する。また、腐生、共生及び寄生など様々な特性を有する森林微生物の生理生態や宿主樹木など他の生物との相互関係を解明して、菌根性食用きのこの栽培、特用林産物の安全性や機能性を考慮した生産及びスギ花粉飛散抑制等の技術を開発する。これらの成果をもとに、地域のニーズや課題に対応し、行政機関、大学、民間企業との連携推進を通じて社会実装を図り、生物特性を有効に活用した森林資源の保全及び特用林産物の生産性向上に貢献する。

さらに、食用きのこ等森林微生物の遺伝資源について探索収集、保管を行うとともに、遺伝子情報の解明など特性評価を行い、研究に活用する。研究成果の迅速な普及・実用化に向けて、広域での野生動物分布情報等把握システムを運営する。

ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発

木材・木質材料の一層の需要拡大と森林資源の持続可能な利用の両立を目指し、本格的な利用期を迎えている大径材や国産早生樹の付加価値向上技術の開発、多様なニーズに対応した建築物等の木造化・木質化技術の開発が求められている。

そのため、用途に応じた木材製品の安定供給に向け、大径材の加工・流通システムを開発するとともに、コウヨウザンを含む3樹種以上の早生樹種等について材質・加工特性を解明し利活用技術を開発する。樹木生理や木材成分等に

性等に関わる研究開発を推進する。

【重要度：高】：非住宅・中高層建築物等の新分野に向けた利活用技術と木質材料の開発は、木材需要の拡大にとって極めて重要度が高い。

エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発

木質資源を原料とした、セルロースナノファイバー及び改質リグニン等新素材の社会実装を進めるための開発を行う。また、汎用性の高い新たな生分解性素材等を開発し、開発した新素材を低コストで安定的に製造するための技術を開発する【困難度：高】。さらに、木質資源を原料として食や健康に関わる機能性素材等を開発するとともに、木質バイオマスエネルギーを活用するための小規模分散型システムの安定性、効率性及び経済性を高めるための技術開発を行う。

【困難度：高】：木質資源から必要とする成分を分離する際に、品質の安定性、高収率及び低コストを高いレベルで両立させる必要があるため、困難度が高い。

着目した木材特性を解明し、新たな発想に基づく木材加工技術の開発を行う。

また、非住宅・中高層建築物等への利用拡大に向け、従来の木質材料に加え、CLT（直交集成板）の更なる利活用技術を開発するとともに、多様なニーズに応え、適材適所での木材利用に資するため、生産効率の高い超厚合板等新たな木質材料を開発する。木質材料・木質構造の性能維持管理技術・耐久性・安全性の高度化、並びに木材ならではの快適性、健康機能、環境優位性の創出に貢献する研究開発を行う。

さらに、木材の識別等に資する基盤的な情報を整備するため、特に外部からの提供要請の多い国産有用樹種を中心に木材標本150点の収集を実施し、ウェブサイト等を通じてデータを公開する。

エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発

2030年持続可能な循環型社会構築達成と、さらに2050年ネットゼロエミッション達成に向けて、化石資源に頼る社会構造を脱却し再生可能でかつカーボンニュートラルな木質バイオマス資源を原料とする新素材やエネルギーの社会実装拡大が強く求められている。

そのため、セルロース、ヘミセルロース、リグニン及び抽出成分等の木材成分を原料とし、それらに物理的・化学的・生物的処理を施すことによって、セルロースナノファイバーをはじめとするセルロース・ヘミセルロース系素材、改質リグニンをはじめとするリグニン系素材など新素材等の開発を行う。また、抽出成分起源の食や健康に関わる各種機能性素材の開発を行う。特に、海洋プラスチック汚染対策等の社会ニーズに応えるため、高付加価値素材に留まらず低分子リグニンから製造するピロソジカルボン酸等を原料とする汎用性の高い新たな生分解性素材等の開発とそれらを低コストで安定的に製造できる技術の開発を行う。

さらに、地域に密着して電力や熱の供給を行う小規模分散型等の木質バイオマスエネルギー生産に関して、その普及、定着及び発展を推進するために必要な原料となる木質バイオマス資源の低コスト供給や品質を安定化させるための技術、システムの安定稼働等を維持するための技術、システムの経済性を評価しその効率を高めるための技術等の開発を行う。

加えて、新規の飲用アルコール「木の酒」製造技術開発において、早期の社会実装実現に向けて、前中長期目標期間に開発を進めてきた4樹種の原料から飲用アルコールを製造する技術を確認するとともに、そのうち2樹種以上について健康影響評価に資する安全性データの採取を行う。

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価軸	評価指標
<評価軸1> ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。	(評価指標1) ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況
<評価軸2> ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。	(評価指標2-1) ・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例 (モニタリング指標) ・行政機関との研究調整会議等の件数 ・講演会等、出版物（技術マニュアル等）による成果の発信状況 ・技術指導・研修等の講師、委員等派遣の件数 ・調査、分析、鑑定等の対応件数 (評価指標2-2) ・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例 (モニタリング指標) ・学術論文等による研究成果の発信状況 ・外部資金等による研究課題件数及び金額 (評価指標2-3) ・知的財産等の管理、活用体制の整備、運用状況 ・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

<評価軸 3 >

- ・ 研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(モニタリング指標)

- ・ 特許出願、特許化、実施許諾の件数
- ・ 公開した研究データ数、データへのアクセス数

(評価指標 3-1)

- ・ 産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

(モニタリング指標)

- ・ 外部機関との共同研究の件数と具体的取組状況

(評価指標 3-2)

- ・ 地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

(モニタリング指標)

- ・ 地域における会議等具体的取組
- ・ 現地適用試験等の実施状況

(評価指標 3-3)

- ・ 林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

(モニタリング指標)

- ・ 国際会議等への対応状況
- ・ 海外機関との連携状況

年度計画	法人の業務実績等・自己評価					
	業務実績	自己評価				
	<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定と根拠> アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」、エの自己評価が「s」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(2)に係る自己評価は「A」とする。</td> </tr> </table>	評定	A	<評定と根拠> アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」、エの自己評価が「s」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(2)に係る自己評価は「A」とする。	
評定	A					
<評定と根拠> アの自己評価が「a」、イの自己評価が「a」、ウの自己評価が「a」、エの自己評価が「s」であった。国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第1-1-(2)に係る自己評価は「A」とする。						
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 研究開発業務 (2) 森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	<主要な業務実績>					
ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発 トドマツの低コスト再造林技術の確立に向けて、下刈り回数的大幅な削減等が可能となる施業方法を開発する【重要度：高】。 森林内においてグラップルローダによるフォワーダへの丸太積込作業の自動化を実現し、作業能率及び正確さの検証を行う。【困難度：高】	ア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発 <結果概要> 大型機械を用いた全面地拵えによってササの回復を抑制し、下刈り回数を大幅に削減するトドマツの施業方法を開発した。この方法により植栽後8年の間に1回だけ下刈りを行った場合でもトドマツ植栽苗の生存率と成長は良好に維持されること、また地拵えと下刈りの合計費用が従来施業に比べて4割削減されることを実証した【重要度：高】。 <結果概要> 市販のグラップルローダにセンサと制御機器を追加し、丸太の検出、フォワーダ荷台の検出、積載位置決定システムを開発した。これらを統合して荷つかみ、旋回、積み込みの一連の動作を行う自動制御システムをグラップルローダに実装し、丸太積込作業の自動化を実現した。加えて、道端に丸太が集積された作業道での動作試験に成功した【困難度：高】。作業能率と正確さの検証を行った結果、サイクルタイムや荷つかみの正確性はオペレータによる運転には及ばず、実用化に向けて更なる改良が必要なが分かった。	通常約7年間毎年行われる下刈りを1回に削減し、地拵えと下刈りの合計費用が従来施業に比べて4割削減できる施業方法を開発したことは、トドマツの低コスト再造林技術の確立に貢献する顕著な成果である【重要度：高】。 AIを応用した丸太検出等の困難度の高い要素技術を複数開発し、荷つかみ、旋回、積み込みの一連の動作を行う自動制御システムをグラップルローダに実装して現地動作試験に成功し、世界にも例がない自動グラップルローダの実用化に向け大きく前進したことには、丸太運搬作業の抜本的な省力化、安全性の向上に向けて、将				

森林空間利用の促進のため、森林空間利用に関心のない層及び関心があっても利用しない層の特徴や、森林空間利用を阻害している要因を明らかにする。

地域社会と森林・林業との社会的関係の実態を把握し、山村をはじめとした地域社会の将来的な振興に資する方策を提示する。

さらに、4か所以上の収穫試験地について長期成長モニタリングを実施する。

<結果概要>

東京23区の住民5,000人を対象にウェブアンケートを実施し、森林空間利用に関心がない層には森林が身近にない、屋外活動を好まないなどの特徴があることを明らかにした。一方、関心があっても利用しない層には経済的・時間的余裕がない、一緒に行く仲間がいないなどの特徴があった。大都市住民や高齢者にとって森林へのアクセス性が低い（森林までの距離が遠い、公共交通機関が森林の近くまで発達していない、自家用車を所有していない）ことが森林空間利用を阻害している代表的な要因であることを明らかにした。

<結果概要>

民有林林道の管理に関する現地調査と全国の市町村へのアンケート調査を行い、予算不足、路線の見回りが行き届かないこと、路線データの更新が滞っていること、沿線集落住民の高齢化等が課題である実態を明らかにした。地域社会の振興方策の一つとして、民有林林道を山村住民の生活や来訪者による森林空間利用のインフラと位置づけ、都道府県や市町村が林道を適切に管理することに加えて、森林組合、建設業、地域の青年層等、地域内外の新たな主体が林道管理を代替又は補完することを提示した。

<結果概要>

新たな外部研究資金を獲得したことにより、9か所の収穫試験地について長期成長モニタリングを実施し、森林資源の計測・評価技術の研究に必要な基礎データを収集した。

◎計画外の成果

<結果概要>

- ・トドマツ平坦林において、大型機械による土壌締め固めは競合植生の再生を抑制するが、トドマツの成長には影響しないことを明らかにした【重要度：高】。

<評価軸1>

- ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。
(評価指標1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

当年度から運営費交付金プロジェクトとして、輸入広葉樹用材の急激な減少と価格高騰に対応した「ナラ類を中心とする家具・内装用広葉樹材供給ポテンシャルの推定」のほか、「林業・木材製造業で発生した労働災害に伴う事業体の損失額の推定」「リモートセンシングと深層学習による境界明確化支援のための林相界図作成手法の開発」「公共事業的捕獲の担い手の現状把握とその運用モデル構築」といういずれも政策・社会的ニーズを反映した研究課題に着手した。さらに政策ニーズである森林資源情報の高度化に寄与する新たな科研費課題として「高頻度衛星データを利用した日本の森林蓄積量とその変動の解明」「時系列NFIデータを用いた広葉樹資源量の変遷解明と将来的推定手法の開発」を開始した。林野庁の施策に直接貢献する3件の調査委託事業「育成複層林への誘導方法に関する評価等委託事業」「森林情報の高度化推進に向けた手法検討に関する調査委託事業」「再生林の推進に向けた伐採状況の把握手法等に関する調査委託事業」を当年度に受託して実施した。

<評価軸2>

- ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

来的な特別な成果の創出の期待が認められる【困難度：高】。

トドマツの下刈り回数削減の研究から派生した成果として、競合植生を下刈り機による下刈りではなく機械走行によって抑制できることを実証したことは、トドマツ再生林の省力化、低コスト化に資する新たな技術的選択肢を提示した顕著な成果である【重要度：高】。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

行政施策への貢献として、林業成長産業化構想技術者育成研修等の講師、関東森林管理局保護林管理委員会の座長、温室効果ガス排出量算定方法検討会森林等の吸収源分科会、J-クレジット制度運営委員会、中央国有林材供給調整検討委員会、北海道森林管理局及び関東森林管理局の国有林材供給調整検討委員会、千葉県森林審議会、埼玉県土地利用計画審議会等の委員を務めた。

研究開発成果の社会実装等に向けては、スギの下刈り回数の削減に関する最新の研究成果をまとめたパンフレット「エリートツリーで下刈り省略」を刊行した。労働安全の研究成果を踏まえて「伐木作業員に対する能力向上教育充実のための調査研究検討委員会」の委員を務め、「季刊森林総研」第 67 号で特集「林業の安全を科学する」を企画、監修し最新の研究成果を発信した。多様な森林空間利用に向けて「盲学校理科教育における樹木観察のためのハンドブック」を、国産漆の持続的生産や漆文化の継承に向けて「ウルシの健全な森を育て、持続的に良質な漆を生産する」を刊行した。農林水産省主催の展示会「アグリビジネス創出フェア」を始め、「FORESTRISE 2024」「森林・林業・環境機械展示実演会」において林業機械の自動化や林業 DX に関する最新の研究成果を発信した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

当該分野で評価の高い国際誌である Forest Policy and Economics に 2 件、International Journal of Forest Engineering に 2 件の論文が掲載された。森林計画学賞 (国立公園保護地域の持続的森林管理)、日本森林学会奨励賞 (環境意識と生態系サービスの保全)、林業経済学会学術賞 (森林管理に関わる制度および行財政)、林業経済学会奨励賞 2 件 (国産針葉樹製材用丸太の需給構造、産業連関分析による木材の環境影響評価)、計 5 件の学会賞を受賞した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

国内外の学術誌に多数の査読付き原著論文、総説を発表し社会問題解決を支える科学的エビデンスを提供した。評価の高い国際誌にも論文が掲載され、また 5 件の学会賞を受賞し、顕著な学術的評価を受けた。

(評価指標 2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

京都大学が代表の「地域デザインのためのインクルーシブ・データプラットフォーム」の構築に参画し、飛騨市有林での調査結果を森林基礎データとして提供した。日本全体を対象に Landsat 衛星画像の解析によって過去 35 年間の森林攪乱をマッピングし、EU のデータリポジトリ「Zenodo」で公開を継続した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

秋田県立大学を代表機関として、秋田県内外の産学官 21 機関で構成される文部科学省「共創の場形成支援プログラム」に当年度から新たに参画し、多分野、多機関連携の下で大館市における森林資源の高度活用に向けた研究を開始した。宇宙航空研究開発機構 (JAXA) や一般財団法人リモートセンシング技術センターのほか、民間スタートアップ企業との異分野連携で内閣府「宇宙開発利用加速化戦略プログラム」の推進に寄与した。当年度からの新たな共同研究として、理化学研究所と樹木生理に関する研究を、防災科学技術研究所及び一般社団法人長野県林業コンサルタントと林道災害の復旧に関する研究を、グリーン航業(株)及びヤマハ発動機(株)と森林リモートセンシングに関する研究を、それぞれ開始した。森林機構が中心となって設立した森林産業コミュニティ・ネットワーク (FICoN) を運営したほか、森林 GIS フォーラム、日本森林学会、森林利用学会、森林計画学会、林業経済学会等で多くの役員、学会誌の編集委員、編集委員長を務め、産学官との連携体制を継続した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

林野庁「新しい林業」に向けた経営モデル実証事業「北欧をモデルにした十勝型機械化林業経営の実証」のため、地域の林業事業者3社（大坂林業、サンエイ緑化、渡邊組）、北海道立総合研究機構及び(株)フォテックと連携した。UAV（ドローン）による人工播種技術の開発に西白杵森林組合及び(株)スカイウォーカーと連携して取り組んだ。花粉飛散量予測の高度化のため東京都と、また森林経営管理制度を支援する技術開発のため茨城県、福岡県の試験研究機関及び(株)CTI リードと連携した。ふくしま木造化・木質化推進事業検討会、デジタル林業戦略拠点構築推進事業（鳥取地域）の委員を務めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

ドイツ林業技術機械協会が主催する世界最大級の林業関係展示会 KWF-Tagung において、林業機械の自動化等に関する森林機構の研究成果を紹介した。デジタル技術による木材のトレーサビリティシステムの構築を目指す EU の Sintetic プロジェクトにアドバイザーボードの一員として参加した。IUFRO 小規模林業部会の副コーディネータ、モンリオール・プロセスの技術委員を務めた。ローマで開催された FAO の第 27 回林業委員会に出席し、林野庁職員とも連携しながら各国の専門家と意見交換を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

評定：a

根拠：

大型機械を用いた全面地拵えにより、下刈りを1回に削減し、地拵えと下刈りの合計費用が従来施業に比べて4割削減できる施業方法を開発したことは、トドマツの低コスト再造林技術の確立に寄与する顕著な成果である【重要度：高】。また、下刈りではなく機械走行によって競合植生を抑制でき、植栽木への影響もないことを実証したことは、トドマツ再造林の省力化、低コスト化に寄与する新たな技術的選択肢を提示した顕著な成果である【重要度：高】。さらに、世界でもまだ実用化された例がない自動グラブプローダの現地動作試験に成功し、実用化に向けて大きく前進したことには、丸太運搬作業の抜本的な省力化、安全性の向上に向けて、将来的な特別な成果の創出の期待が認められる【困難度：高】。

以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画以上に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。

イ 生物特性を活用した防除技術ときのご等微生物利用技術の開発

イ 生物特性を活用した防除技術ときのご等微生物利用技術の開発

市民活動が担う都市域におけるナラ枯れ対策方法の確立のために、市民が活用できる防除技術を開発するとともに、効率的な防除体制を提案する。

また、ニホンジカ生息密度の異なる地域で、それぞれ効率的な捕獲を実施するため、低密度地域である東北では越冬地予測技術を高度化し捕獲適地を提示するとともに、高密度地域である九州ではメスの選択的捕獲に向けた誘引条件を明らかにする【困難度：高】。

国産トリュフの栽培技術の開発に向けて、土壌中でのトリュフ菌の増殖をゲノム情報に基づいた識別法により評価してトリュフ菌の増殖に適した環境条件を明らかにする。

さらに、ビタミンD含有量について、食品表示基準に基づいて強調して表示することができる基準を満たしたブナシメジを栽培現場で生産するため、実証試験にて課題とされた紫外線照射時間を短縮する。

<結果概要>

都市域における市民主体のナラ枯れ防除を促すため、市販ノズル型殺虫剤の効用を公知化するとともに、被害木の伐採、割材による農薬を使わない処理法を開発し公知化した。さらに、市民主体の防除技術を茨城県と埼玉県モデル地で試験導入し、活動目的に応じた専門家による指導が可能な体制を効率的な体制として提案した。加えて、これらの成果を取りまとめたパンフレットを作成した。

<結果概要>

低密度地域である東北の多雪地におけるニホンジカの効率的捕獲技術開発のため、昨年度作成した東北地方のニホンジカ越冬適地予測図に説明変数を補足し、専門家2名の知見を取り入れて高精度化し、捕獲適地を提示した。高密度地域である九州でのメスジカの効率的捕獲技術開発のため、食塩水のシカ誘引効果を調べた結果、九州地方のメスジカは特に4月初旬から7月中旬にかけて高頻度で食塩水に誘引されることを明らかにした【困難度：高】。

<結果概要>

国産トリュフの栽培適地を明らかにするため、栽培試験地における土壌中の国産白トリュフ菌の増殖をゲノム情報に基づいた定量法により評価するとともに、各試験地の環境や苗木成長との関係を解析した結果、子実体の発生量は土壌中の菌糸量に応じて増加すること、苗木成長のよい試験地でトリュフ菌の増殖が見られることを明らかにした。栽培試験地における子実体発生の観察を継続した結果、栽培に適した試験地では3年連続で子実体が継続して発生し、発生量や発生範囲が増加していることを明らかにした。

<結果概要>

ブナシメジのビタミンD含有量を効率的に増加させるため、紫外線照射時間とビタミンD含有量の関係を調査した結果、紫外線照射時間はこれまで確認されていた30分から10分へ短縮可能であることを明らかにした。

◎計画外の成果

<結果概要>

- クビアカツヤカミキリの移動距離や被害拡大の要因を明らかにするために、遺伝子解析による分布拡大過程の推定を行い、分布拡大を予測し効率的に抑制するための対策を明らかにした。
- シイタケ子実体の発生温度に關与する遺伝子を特定し、高温条件下で子実体発生可能な菌株を判別するDNAマーカーを開発した。

<評価軸1>

- 取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。
(評価指標1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

本課題のうち、森林・林業・林産物の病虫獣害についての研究は、「森林・林業基本計画」(R3年6月15日閣議決定)のうち「野生鳥獣による被害への対策の推進」及び「国土の保全等の推進」、「国土

市民が活用可能なナラ枯れ対策技術を開発するとともに効率的な防除体制を提案した。加えて、マニュアル化により、成果の実装を可能にした。これらは都市域における被害軽減につながる顕著な成果である。

シカ害対策について、捕獲適地の提示により低密度地域での捕獲を可能にするるとともに、個体数管理に重要なメスジカの効率的誘引手法とその適期を示した。これらは、人口減少地での効率の高いシカ捕獲に貢献する成果である【困難度：高】。

苗木成長のよい栽培地が国産白トリュフ菌増殖に適していることを明らかにした。加えて、栽培適地に植栽することで、子実体の継続的発生が期待できることを明らかにした。これは国産トリュフ栽培技術の確立につながる顕著な成果である。

クビアカツヤカミキリの侵入地やその周辺における被害対策指針策定に貢献する顕著な成果であり、翌年度予定していたものを前倒した成果である。

気候変動に適応したシイタケ品種の開発に貢献する成果であり、社会的なニーズが高く急遽取り組んだ成果である。

強強化基本計画」(R5年7月28日閣議決定)に加えて、「森林病虫害等防除法」、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」等に応える取組であり、森林資源の適正な管理・利用に関わる様々な国の施策や社会的ニーズに合致している。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

行政施策や社会的ニーズであるナラ枯れ被害対策について【困難度：高】、講演会「拡大するナラ枯れへの取組とこれからの広葉樹林管理」(R7年2月19日)を開催し約850名の参加者を得るとともに、パンフレット「With/Post ナラ枯れ時代の広葉樹林管理戦略」、「ナラ枯れ跡地の広葉樹林更新」を作成し、成果の普及に向けて取り組んだ。行政施策や社会的ニーズであるシカ害対策について【困難度：高】、第29回くまもと自然保護講演会(R7年1月13日)等で研究成果に関する講演を行い、塩水を用いたメスジカ誘引効果についてプレスリリースを行うとともに技術指導を行うなど成果の普及に向けて取り組んだ。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

査読付き論文を51件発表した。生物振動学と化学生態学に関する短報、及び昆虫のウイルスからトランスポゾン類似ウイルス発見に関する論文が、それぞれ学術的に評価の高いTrends in Plant Science 誌、Virus Evolution 誌に掲載された。

外部資金による研究課題数は54課題、獲得金額合計は327百万円であった。木材輸出入に伴う病虫害の移動リスク緩和を目的に開始した交付金プロジェクトをもとに、「日本と木材輸出相手国の樹木を外来病虫害から護る複合リスク緩和手法の開発」(農林水産技術会議委託プロジェクト)を新たに獲得した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

マツタケ類の子実体原基の誘導方法等に関して特許化するとともに、日本産トリュフ2種の特異的検出及び定量プライマーセット法について2件の特許出願を行った。

野生動物分布情報等把握システムである「シカ情報マップ」(<https://shikadoko.animalenq.jp>)を運営し、シカによる森林被害発見報告、シカ目撃報告を収集するとともに収集データの公開を行い、多数の登録・アクセスを得るとともに、シカの捕獲地選定や衝突ハザードマップに利用された。

クビアカツヤカミキリ等3種の外来カミキリムシについて位置情報集約と共有のため、「外来カミキリムシアンケート総合」(<https://kubiaka.jp/home/>)をウェブ上で運営し、被害対策担当者間で情報共有を行った。

Snapshot Japan プロジェクト(https://app.wildlifeinsights.org/explore/2006510/145625598251_2006510_103_snapshot_japan_2023)を立ち上げ、自動撮影カメラで得られた野生動物の画像データを収集し公開した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

ナラ枯れ対策に関する講演会の主催と2件のパンフレット作成により、市民主体の防除技術の普及に向けて顕著な成果をあげた【困難度：高】。

シカ害対策について、プレスリリースなど多岐にわたる取組により、メスジカ誘引法について科学的なエビデンスの提供を行うとともに技術の普及に向けて顕著な取組を行った【困難度：高】。

生物振動学と化学生態学に関する短報及び昆虫のウイルスからトランスポゾン類似ウイルス発見に関する論文について、それぞれ学術的に評価の高いTrends in Plant Science 誌、Virus Evolution 誌に掲載されたこと、54もの研究課題が外部資金を獲得していること、「日本と木材輸出相手国の樹木を外来病虫害から護る複合リスク緩和手法の開発」(農林水産技術会議委託プロジェクト)を新たに獲得したことなど、学術的にオーソライズされた研究を通じ科学的エビデンスの提供に顕著な成果をあげた。

マツタケ類に関する特許化1件とトリュフに関する特許出願2件は、トリュフ類など高級きのこ類の栽培化に向けた知財管理上の顕著な成果である。

野生動物分布情報等把握システムの運営では多数の登録、アクセスを得るとともに地域で有効利用されるなど顕著な成果をあげた。

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

大学、民間企業、公設試験研究機関など外部機関と連携して、ナラ枯れ対策、外来カミキリムシ対策、トリュフ栽培に関する外部資金プロジェクトを推進するとともに、木材の国際移動による病虫害の拡大防止策及びブシギ花粉飛散防止剤開発に関する新たな大型の外部資金プロジェクトを獲得し推進した。

ニホンジカの生育密度を効率的に把握するため、関東森林管理局と「ニホンジカ被害に係る新協定」を締結して連携を推進した。

ナラ枯れ対策について、栃木県内での被害拡大について宇都宮大学と連携して研究を進めた。シカ害対策について、各地の森林管理署、都道府県、大学と連携して共同研究を進めた。シイタケのDNAマーカー開発について、大分県、(株)北研、岩手生物工学研究センター、東京工業大学、九州大学と連携して実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

マツ枯れ対策について、東北森林管理局保護林管理委員会、青森県松くい虫被害対策検討会、遠野地区森林病虫害被害対策連絡会議等多数の委員会等に委員として参加し、地域ニーズへの対応に向けて連携した。ツキノワグマ対策について、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ツキノワグマ委員、山形県環境審議会委員、青森県ツキノワグマ捕獲・出没情報解析委託業務企画提案協議審査委員等多数の委員会等に委員として参加し、地域ニーズ対応に向けて連携した。

トリュフ栽培について、山梨県での現地適用試験の結果、国産黒トリュフの人工的発生に成功した。これは昨年度の岐阜県との共同現地適用試験による発生に続く国内2例目の国産黒トリュフの人工的発生である。シカ害について、鹿児島県との連携により人工塩場によるシカの誘引と捕獲を実施、秋田県との連携により捕獲試験に向けてシカ越冬地の確認を行った。クビアカツヤカミキリ対策について、足利市の行政担当や栃木県等の公設試験機関と連携して現地適用試験を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

国際森林研究機関連合（IUFRO）の森林健全性部門の3部会合同による国際研究集会IUFRO2024Tokyo「森林の食葉性昆虫、侵入病虫害及び病虫害の生物防除へ向けた理論と実践」（森林総合研究所後援）について、事務局として準備・開催・運営を行った。IUFRO世界大会（ストックホルム）において、「森林害虫検疫のためのリスク監視」及び「マツ材線虫病が世界の針葉樹林に及ぼす劇的な影響、今日と未来」の2セッションを主催した。

国際昆虫学会議2024において、振動の間隔と行動に関するシンポジウムを企画した。国際ウイルス分類委員会の委員として、森林害虫を含む昆虫ウイルスの分類・命名に携わった。野生動物の自動撮影カメラ画像の収集・公開を行うSnapshotUSAのコアメンバーと連携し、SnapshotJapanプロジェクトを推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

外部機関と連携して外部資金プロジェクトを推進するとともに、新たな大型プロジェクトを獲得し推進するという顕著な成果をあげた。

マツ枯れ対策及びツキノワグマ対策について、それぞれ多数の会議等の委員を務め、被害軽減に関する研究成果が地域で活用されるなど、地域連携の顕著な成果をあげた。

トリュフ栽培について、県による適用試験の結果、国内2例目となる黒トリュフの人工的発生に成功するという顕著な成果をあげた。

IUFRO2024Tokyoの開催・運営、IUFRO世界大会のセッション主催を行い、侵入害虫に関する国際共同研究を進展させるなど国際的連携に向けた顕著な成果をあげた。

評定： a

根拠：

シカ害対策について、捕獲適地の提示や効率的誘引手法とその適期を示すなど【困難度：高】、予定した年度計画を達成した成果に加え、都市域におけるナラ枯れについて防除方法を開発するとともに防除技術を体系化

		<p>し、防除体制を提案した【困難度：高】。これは被害が拡大しつつある都市域における市民主体の防御技術の普及というナラ枯れ被害対策に貢献する顕著な成果である。また、国産白トリュフについて苗の成長が良い試験地が子実体発生に適すること、発生に適した試験地では継続的発生が期待できることを明らかにした。この成果は国産トリュフ栽培技術確立に貢献する顕著な成果である。</p> <p>さらに、ナラ枯れ対策についての講演会やパンフレット作成を行い、研究開発成果の社会実装に向けて顕著な貢献を行うとともに（評価軸2）、県との連携による国産黒トリュフ発生に成功し、国際森林研究機関連合（IUFRO）における2セッションを主催、IUFRO2024Tokyoの準備・運営を行い、国際共同研究を進展させるなど、研究開発成果の最大化に向けた連携に顕著な貢献を行った（評価軸3）。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画を達成するとともに、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められたことから、自己評価を「a」とする。</p>
<p>ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発</p> <p>木材の天然乾燥過程の簡便なモニタリングのため、質量付加振動法から推定した木材の質量について、推定精度を明らかにする。</p> <p>平角の乾燥工程の合理化のため、心持ち・心去り混載乾燥において心持ち平角用の乾燥スケジュールを使用したときの両平角の強度性能を解明する。</p>	<p>ウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発</p> <p><結果概要></p> <p>スギ平角生材試験体を気乾状態まで乾燥する過程で、試験体に錘を加除した際の縦振動の共振周波数により含水率を予測する質量付加振動法を用いて試験体の質量を算出すると同時に、実際の含水率を測定した。</p> <p>その結果、質量付加振動法による推定質量と実測質量はおおむね一致しており、全体の92%の試験体で質量・含水率を±10%の精度の推定が可能であることを明らかにした。</p> <p>加えて、測定が容易である縦振動法の方が曲げ振動法より測定精度が高いことを明らかにした。</p> <p>さらに、棧積み状態の平角材においても適用可能であることを明らかにした。</p> <p><結果概要></p> <p>心持ち平角と心去りのスギ平角を混載し、同一の乾燥スケジュールで乾燥したのち、曲げ試験を行い、内部割れと曲げ強度の関係を評価し、心去り平角でのみ横断面の中央付近に内部割れが発生し、せん断破壊による曲げ強度の著しい低下が生じ得ることが示され、これにより大径材から採取される心去り平角材を適切に乾燥するためには、心持ち平角と異なる乾燥スケジュールを適用する必要があることを明らかにした。</p>	<p>質量付加振動法を用いて乾燥過程のスギ平角試験体の質量を算出すると同時に、実際の含水率を測定した結果、質量付加振動法による推定質量と実測質量はおおむね一致しており、全体の92%の試験体で質量・含水率を±10%の精度の推定が可能であることを明らかにした。加えて、測定が容易である縦振動法の方が曲げたわみ振動法より測定精度が高いことを明らかにした。さらに、質量付加振動法が棧積み状態の平角材においても適用可能であることを明らかにしたことは、乾燥不良の製材品を乾燥過程で簡便に特定することで乾燥材生産の効率化に資するものであり、高い寸法安定性を要求される非住宅・中高層建築物の部材として適正な製材品の安定供給を可能にし、木材利用の高度化と需要拡大に貢献できる特に顕著な成果である。</p>

また、木質複合部材の製造を想定したスギ枠組材と木質ボードの接着性能に接着剤種類が与える影響を明らかにする。

国産材での生産の増加が見込まれる幅広の枠組壁工法構造用製材に対応するため、動的ヤング係数を用いた新たな品質管理手法を開発する。

CLT等大断面木質材料への耐久性付与を目的に、油性保存剤の木材組織内への浸透・分布の経時変化を可視化する。

さらに、主要な日本産、外国産の早生樹種、樹木作物、園芸樹種等を中心に30個体の標本を収集する。

<結果概要>

スギ枠組材とパーティクルボード及びMDF（ミディアムデンシティファイバーボード）の接着性能について、4種類の接着剤（現場接着用接着剤2種類、木質材料製造用接着剤2種類）を用いた試験体の圧縮せん断試験により調べた結果、圧縮せん断強さと圧縮圧力、枠組材の繊維方向及び接着層厚さの関係が接着剤ごとに異なることなど、接着剤種類の影響を明らかにした。

<結果概要>

スギの枠組壁工法構造用製材の静的曲げ試験から求めるヤング係数と、振動法から求める動的ヤング係数とを比較した結果、両者の相関は高く、グレーディングマシンによるヤング係数の測定に替わる動的ヤング係数による品質管理手法を開発した。

加えて、縦振動法と曲げたわみ振動法のいずれも測定精度が高いことを明らかにした。

さらに、曲げ強度ではなく曲げヤング係数が等級を決定づける要因となることを明らかにした。

<結果概要>

蛍光指示薬を溶かした油性保存剤（無色透明）をスギ辺材の木口面中央部に規定量滴下し、滴下面の反対側から共焦点レーザー顕微鏡を用いて動的に観察した結果、初期には早材から晩材への移行部の仮道管を介した浸透が生じ、その後早材領域から試料全体に広がることを明らかにし、油性保存剤の木材組織内への浸透・分布の経時変化を可視化することに成功した。

<結果概要>

木本植物60個体から木材標本を採集し、さく葉標本186点、材鑑標本243点を配布した。

◎計画外の成果

<結果概要>

計画外の成果として以下の結果を得た。

木質パネルの透湿性能を測定するためのボルト締めカップを開発し、その有用性を明らかにした。加えて、透湿性の高いMDFや透湿性の極めて低い厚物合板においても、封蝋により気密性を確保する従来法とほぼ同一の測定結果が得られることを明らかにした。さらに、従来法においては透湿カップ内の塩化カルシウムの吸湿に伴う質量増加が10%を超えると吸湿性が低下する一方、ボルト締めカップにおいては、塩化カルシウム交換により吸湿性の低下を回避することができ、従来法より優れていることを明らかにした。

スギの枠組壁工法構造用製材の品質評価に関し、静的曲げ試験から求めるヤング係数と振動法から求める動的ヤング係数との相関が高いことを明らかにし、グレーディングマシンによるヤング係数の測定に替わる動的ヤング係数による品質管理手法を開発した。加えて、縦振動法と曲げたわみ振動法のいずれも測定精度が高いことを明らかにした。さらに、曲げ強度ではなく曲げヤング係数が等級を決定づける要因となることを明らかにしたことは、枠組壁工法構造用製材の新たな品質管理手法の開発により、大径材から生産される断面の大きな枠組材を含め、スギ枠組材の強度性能を効率的かつ適切に評価して使用可能とすることで木質材料の構造安全性を高めるものであり、木材利用の高度化と需要拡大に貢献する特に顕著な成果である。

標本に関するデータベースの利用については、検索へのアクセス数は全体で517,366回、画像へのアクセス数は全体で638,883回と極めて多く活用されており、木材利用技術の高度化と需要拡大に貢献する顕著な成果である。

木質パネルの透湿性能のデータに関する社会的ニーズの高まりから、研究を前倒して実施し、木質パネルの透湿性能を測定するためのボルト締めカップを開発し、その有用性を明らかにした。加えて、透湿性の高いMDFや透湿性の極めて低い厚物合板においても、封蝋により気密性を確保する従来法とほぼ同一の測定結果が得られることを明らかにした。さらに、従来法においては透湿カップ内の塩化カルシウムの吸湿に伴う質量

増加が 10%を超えると吸湿性が低下する一方、ボルト締めカップにおいては、塩化カルシウム交換により吸湿性の低下を回避することができ、従来法より優れていることを明らかにしたことは従来測定できなかった木質パネルの透湿性能を解明することで木材利用技術の高度化と需要拡大に貢献する特に顕著な成果である。

<評価軸 1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

今年度の研究内容は、森林・林業基本計画（R3年6月15日閣議決定）における第1の2(4)木材産業の「国際競争力」と「地場競争力」の強化のうち「大径材も活用しながら単価の高い板材や平角など多品目を供給できる体制を整備」、第3の1(8)カーボンニュートラル実現への貢献、第3の1(11)新たな山村価値の創造のうち「イ 山村集落の維持・活性化」、第3の3(2)木材産業の競争力強化のうち「ウ JAS製品の供給促進」、第3の3(3)都市などにおける木材利用の促進のうち「一般流通材を活用」、「CLT等の開発・普及」及び「中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得」、第3の3(5)木質バイオマスの利用」における「イ マテリアル利用」、第3の3(7)「消費者等の理解の醸成」、さらに、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(R3年10月1日施行)」、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(H25年12月10日閣議決定、R3年12月24日改訂) V 具体的施策の11②「CLT等の製品・技術の開発・普及のスピードアップ」、「CLT普及に向けた新ロードマップ」(R3年3月25日CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議決定)、「みどりの食料システム戦略」(R3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)の「4(2)④農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵」、「高層建築物等の木造化」、「未来投資戦略2018(早生樹の普及・利用拡大)」、「成長戦略2021年」、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」に対応した具体的な取組及び成果であり、多くの国の施策に合致している。

本研究で得られた成果が、日本農林規格 JAS1083 製材、JAS0233 合板及び合板についての取扱業者の認証の技術的基準の改正に反映された。また、直交集成板、構造用パネル、フローリング、I型-ジョイント(仮称)、枠組壁工法用構造用製材及びたて継ぎ材、接着合せ材、接着重ね材、木材のホルムアルデヒド放散量の定量方法の日本農林規格に関する検討委員会、集成材等の日本農林規格に規定された接着剤に係る同等性能確認等審査委員会、並びに JAS 調査会における審議に反映された。さらに、ISO/TC89/SC1,SC2(木質パネル)、ISO/TC89/SC3(合板)、ISO/TC165(木質構造)、ISO/TC218(木材)、ISO/TC308(加工・流通過程管理)国内審議委員会、日米及び日加 JAS 技術委員会等に還元し、国内の材料規格の改正及び国際整合化に寄与する等、多くの社会的ニーズに合致している。

<評価軸 2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

林野庁森林技術総合研修所の研修「木材産業・木材利用(基礎知識・木質バイオマス利用)(実践・輸出戦略)」「公共建築物等木材利用促進研修」において研修講師を務め、マイクロフィンガージョイント加工等を紹介し、今後の行政施策に活かせるよう対応した。

令和3年6月15日に閣議決定された森林・林業基本計画における第3の3(3)都市などにおける木材利用の促進のうち、「CLT等の開発・普及」に対応し、保存処理 CLT、CLT のリユースに関する委員会に参画した。

「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(R2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、R4年12月改訂)に基づき、木材等の輸出を促進していくという行政施策に対応し、「輸出先国のニーズ

森林・林業基本計画、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、農林水産業・地域の活力創造プラン、CLT 普及に向けた新ロードマップ、みどりの食料システム戦略等の国の施策や都市等における木材利用の促進等の社会ニーズを反映して研究開発を実施している。本研究で得られた成果が、日本農林規格 JAS1083 製材、JAS0233 合板及び合板についての取扱業者の認証の技術的基準の改正に反映された。加えて、JAS0233 合板については、構造用合板の厚さ範囲の上限を広げ、超厚合板を格付可能とした。さらに、従来、合板の板面検査については合板についての取扱業者の認証の技術的基準において検査担当者の目視のみが認められていたが、板面検査機による検査を認めるよう改正された。これは、合板製造業の負担軽減と効率化に寄与する特に顕著な成果である【重要度：高】。

研究開発成果の最大化のための連携として、国の研修機関である 林野庁森林技術総合研修所における都道府県や民間の人材を対象にした研修を始めとする講師、委員等への職員派遣 1,028 回に対応している。このほか、早生樹利活用マニュアルの作成や公刊図書発行、研修生の受入れ、技術相談及び施設見学等により、積極的な情報発信を行っている。

に合わせた木材製品の開発等支援事業検討委員会」に委員として参画したほか、「インドにおける日本産木材性能検証事業」で専門家として派遣され木材性能試験の現地調査（ベンガルール市）を行った。また、「米国への日本産樹種の構造材輸出強化事業」で専門家として派遣され製材及び構造用合板の評価試験の現地調査（オレゴン州4か所、ジョージア州2か所）を実施した。さらに、木材の輸出に関する技術講習会での講演を国内及び海外で実施した。

VOC、優良木質建材等の製品、JAS工場認証に関する委員会への貢献、「木材の保存処理性能の試験方法のJAS化のための妥当性検証委員会」への参画、学協会の役員、学協会に関する委員会等への参画、木材・木質材料、木材接着等に関する研修会・講習会等での講師・講演、大学での講義、民間企業等からの技術相談、所の施設見学への対応、依頼試験、調査、分析等、研究成果の社会還元に向けた取組を多数行った。

行政ニーズである国産材の利用に対応して教育プログラム開発に取り組んだ。国産早生樹等の材質・加工特性の解明や利活用技術の開発に対応して、センダンの材質解明に取り組み、非破壊的測定手法開発の成果をあげた。林野事業「せん断強度検証委員会」委員と意見交換をして研究を推進した。消費者安全調査委員会に担当専門委員として参画し「消費者事故等調査報告書 木造立体迷路における事故一遊園地に設置された屋外の木造大型複層遊具」の報告書作成・公表に貢献した。

社会的ニーズである木材利用の優位性や文化財の樹種の解明を行った。高柔軟性板材によるプラスチック代替技術を開発した。樹木年輪コア採取装置(スマートボーラー)が当初想定していた用途に加え材質評価に用いることができるという想定外の波及効果があった。国産主要造林木による枠組壁工法構造用製材の製造及び強度特性評価に関する取組を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオンライン化されている事例

成果を査読付きの原著論文等38件として公表し、Biomacromolecules, Physiologia Plantarum, Annals of Botany等の国際的評価の高い学術誌への発表を行った。さらに、原著論文1件が第18回日本木材学会論文賞を受賞した。

外部資金による研究課題数は33件、獲得金額は538百万円であった。林野庁補助事業のほか、科研費6件の代表課題等が採択されるとともに、NEDOグリーンイノベーション基金事業、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業等を継続して実施した。

学会発表件数は137件、その他の発表件数は86件であった。積極的に発表を行っていると言える。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

成果を査読付きの原著論文等38件として公表し、国際的評価の高い学術誌に総説及び論文が掲載されている。さらに、研究担当者が日本木材学会論文賞を受賞している。加えて、外部資金の獲得総額も増加するなど、特に顕著な成果が認められる。

(評価指標2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

「フィンガージョイントカッター、木材加工品及びその製造方法」について特許登録された(特許第7575010号)。「タケ成成品及びその製造方法並びに複合体」について特許出願した。実施許諾の件数は1件(樹木年輪コア採取装置(スマートボーラー))であり、実施料は約8万円であった。

競争的資金課題のコンソーシアムにおいては、協定書に秘密保持に関する取り決めを明記し、データの保全や成果の秘密性について確認・相談しながら、打合せ資料の準備や展示会での成果発信を行っている。

未活用広葉樹の材質・物理特性、製材・切削加工特性及び乾燥スケジュールについてデータ集に取りまとめ、一般に公表した。また、板材のグレーディング試行結果について普及資料に取りまとめ、一般に公開した。

開発中の乾燥技術の普及活動として、令和6年度木材乾燥講習会テキストに、スギ心去り平角の人工乾燥における内部割れと強度低下に関する解説文を追加した。

アグリビジネス創出フェア2024でニーズ調査と成果発信を行い、電磁波を利用した含水率計のデモ機の貸与等も含めた事業展開の提案を行っている。

木材の強度特性に関するデータベースの管理・運用の見直しを図るとともに、問合せ対応にも状況に

タケのリグニン構造と熱軟化特性の関係に関する知見をもとに特許出願した。木材標本については、目標の30個体を大きく超える60個体を収集しており、データベースは極めて多く活用されている。

応じて活用している。

東北大学、京都大学生存圏研究所、東京大学、東京農工大学、歴史民族博物館にさく葉標本 186 点、材鑑標本 243 点を配布した。データベースの利用については、検索へのアクセス数は全体で 517,366 回、画像へのアクセス数は全体で 638,883 回と極めて多く活用されている。また、材鑑標本を用いた学術論文 4 件、学会報告 14 件の研究が公表された。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

多くの企業、大学、行政、独法、地方公設試、団体等と連携し、64 件の共同研究を実施した。

9 層 9 プライ CLT 及び非等厚構成 CLT のデータの収集・分析の実施にあたり、生産者団体である日本 CLT 協会と連携し、有識者委員会において建築関係基準等に係る国土交通省住宅局、国土技術政策総合研究所、建築研究所の委員から意見聴取できる体制を整備している。また、現地検討会として、有識者委員とともに北海道立総合研究機構林産試験場を視察した。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

岐阜県飛騨市において国産広葉樹材利用に関する成果報告会を実施したほか、協同組合福岡・大川家具協同組合の要請により、国産広葉樹活用サミット九州 2025 in 大川の開催に協力している。

アカマツ資源が豊富でその利用が課題となっている東北地域の事業体と連携して研究を進めた。

各地方自治体の担当者と協力体制を構築し、市町村の依頼を受けて、木育鉛筆の開発を行っており、来年度より製品化に向けた試作を行う。

千葉県、愛媛県の林業試験研究機関からの研修生への研究指導を行った。

金沢工業大学からの調査依頼対応、石川県農林総合研究センター林業試験場への研究に関する助言、資料提供を行った。

中大規模木造建築物の維持管理に向けたシロアリベイト工法の最適化に関する研究において、現地適用試験に向けた取組として、森林総合研究所九州支所立田山実験林でシロアリ防除に関する野外試験を実施している。

高層建築物等の木造化に資する等方性大断面部材の開発において、宮城県産材の CLT 等木質材料への利用促進に係るニーズに対応して、宮城県 CLT 等普及推進協議会と連携し、宮城県産材による等方性大断面部材の開発に関する技術指導を行った。

※他のモニタリング指標については、上記 2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標 3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

The 10th Pacific Regional Wood Anatomy Conference (環太平洋国際木材解剖学会)の主催・実行委員、International Wood Machining Seminar (木材の機械加工に関する国際会議)における Advisory Committee (助言委員)、International Research Group on Wood Protection(木材保存に関する国際団体 IRG)における Executive Council (理事)、国際規格 ISO に関する国際会議委員等、国際会議等へ 8 件対応した。特に、国際規格 ISO に関する国際会議では ISO 規格に JAS 規格等を反映させた。

本課題では、多数の企業、大学、他独法、地方公設試、団体、林野庁等と多くの連携を実施しており、共同研究も多数実施している。加えて、脱成分処理タケ材のプレス成形加工技術の開発においては特許出願につながる成果を得ており、成果の社会実装に向けた、特に顕著な実績である。さらに、9 層 9 プライ及び非等厚 CLT のデータ収集においては、国土交通省住宅局、国土技術政策総合研究所、建築研究所等と連携しており、CLT 普及に向けた新ロードマップに寄与する特に顕著な取組である (評価軸 3 及び評価指標 3-1) 【重要度:高】。

全国の地方公設試等と多くの連携を行っている。加えて、飛騨市・大川市における連携では、地域の広葉樹材を利用した家具等の製品化に向けた成果を得ている。さらに、東北地域における連携では、アカマツ等の地域資源を利用した製材や CLT 等の木質材料の開発に向けた成果を得ており、地域ニーズに対応した特に顕著な取組である (評価軸 3 及び評価指標 3-2)。

主催・実行委員を含む 8 件の国際会議に対応するとともに、国際規格 ISO に関する国際会議では ISO 規格に JAS 規格等を反映させたこと、オレゴン州立大学等と連携しヒノキ枠組材を北米の建築基準で利用可能とする成果を得たこと、そのほかベトナム森林研究所との共同

	<p>ベトナム森林研究所と文化財の樹種識別に関する研究を行なった。オレゴン州立大学とスギ枠組材の強度特性評価に関する検討を行い、Pacific Lumber Inspection Bureau (PLIB) の協力を得ながら、ヒノキ枠組材の目視等級区分に関する強度特性の公開に関する技術支援を行った。</p> <p>アジア太平洋経済協力 (APEC) 会議における木材識別及び木材標本庫ネットワークに関する依頼講演、国際農林水産業研究センター (JIRCAS) からの造林木材質調査に関する依頼出張、タイ・カセサート大学、王立森林局の当所視察における講演及び意見交換、マレーシア木材産業協会に加盟する企業から9名の職員が来所した際の施設説明、日本木材学会理事 (国際交流促進担当) として国際会議2件の補助及び国際交流奨励賞の選考、海外の出版社が発行する国際学術誌の論文査読を行った。</p> <p>※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。</p>	<p>研究、APEC 会議からの依頼講演や海外視察団の受入、海外の出版社が発行する国際学術誌の論文査読等、林産物の発展に向けて特に顕著な取組を行っている (評価軸3及び評価指標3-3)。</p> <p>評価: a</p> <p>根拠:</p> <p>質量付加振動法を用いて積み状態で乾燥過程にあるスギ平角試験体の質量算出の測定精度が高いことを明らかにした。加えて、振動法から求める動的ヤング係数を用いた枠組壁工法構造用製材の新たな品質管理手法を開発した。さらに、木質パネルの透湿性能を測定するためのボルト締めカップを開発し、従来法より優れていることを明らかにした。これらの成果は非住宅・中高層建築物等の新分野に向けた木材・木質材料の利活用技術に貢献する特に顕著な成果である【重要度:高】。国の研修機関である林野庁森林技術総合研修所における都道府県や民間の人材を対象にした研修を始めとする多くの職員派遣への対応により成果の社会実装に取り組むとともに、論文の執筆、外部資金の獲得により、学術的オーソライズも多数受けている。さらに、産学官との連携も多数実施しており、主催・実行委員を含む8件の国際会議に対応するとともに、国際規格 ISO に関する国際会議では ISO 規格に JAS 規格等を反映させ、国際規格 ISO に対する成果の橋渡しを実施している。加えて、オレゴン州立大学等との連携では、ヒノキ枠組材を北米の建築基準で利用可能とする成果を得たことは特に顕著な成果である【重要度:高】。</p> <p>以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(R6年11月26日改定 総務大臣決定) の評価基準に照らし、著しく顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから、自己評価を「a」とする。</p>
<p>エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p>セルロース系素材の用途拡大に向けて、パルプ繊維とセルロースナノファイバーの中間的繊維サイズを有するセルロース繊維を国産木質資源から製造する</p>	<p>エ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発</p> <p><結果概要></p> <p>セルロースナノファイバー (CNF) とパルプ繊維の中間サイズである繊維 (ファインセルロースファイバー:FCF) の製造方法を確立し、対 CNF 比で、ナノ化工程時の使用電力量の 64%削減と総製造コストの 18%削減を可能とする FCF の製造条件を明らかにした。コナラから製造した FCF の持つ水中での高い分散性、木材用塗料の耐候性改善剤としての優れた特性を明らかにし、木材用塗料の長寿命化を可能とする</p>	<p>対 CNF 比で、ナノ化工程時の使用電力量の 64%削減と総製造コストの 18%削減を可能とする低コスト化と、塗料の耐候性と関連する酸素ガスバリア性が CNF と同等である高機能化を両立させた FCF の製造方法を</p>

方法を確立し、新たな素材としての特性を明らかにする【困難度：高】。

また、地域資源を活用する小規模分散型の木質バイオマスエネルギー利用を推進するため、小規模バイオマス発電の主要技術である熱電併給システムの経済性を評価する。

CNF 添加剤と同等の性能のセルロース系繊維の製造に成功した。成果の実証を進めるために、民間企業に協力し、塗装ムラのない水性の木材塗料を開発し、実建造物への実塗装試験を完了した【困難度：高】。加えて、FCF を添加した塗料の実建造物への施工試験を完了するとともに、ナノ化工程を完全に省略した酵素処理 FCF の木材用パテ添加剤を開発した。以上の成果を要約した技術パンフレットを作成・配布することで、研究成果の普及を進めた。

<結果概要>

極小規模（発電出力 50kW 未満）の熱電併給（CHP）事業の導入では、設備導入費補助を利用することで、FIT 制度利用時よりも採算性が向上することを明らかにした。加えて、燃料品質の確保及び熱利用の最大化の両面で注目を集める乾燥チップ生産事業を伴う CHP 事業では、乾燥したチップの輸送コストの低減が重要となることを明らかにした。

◎計画外の成果

<結果概要>

- ・「木の酒」の実用化に必要な実装生産規模での安定的製造プロセスを構築するために、発酵助剤の添加による「木の酒」の発酵プロセスの安定化技術を確認し、実装生産規模での「木の酒」の全生産プロセスを完成させ、年間製造量 6,000L の製造場の設計案を作成した。
- ・「木の酒」の実用化に必要な持続的製造プロセスを構築するために、モデル山村地域（滋賀県東近江市）での持続的な伐採量を調査し、「木の酒」の持続的生産の可能性を明らかにした。
- ・改質リグニンの用途拡大を進める中で、改質リグニンから、バイオマスのガス化で生成する混合ガスの精製に活用できる、高い二酸化炭素（CO₂）吸着特性と優れた CO₂/メタンガスの吸着選択性を持つ分子ふるい炭を製造する方法を開発した。
- ・木材セルロースの用途拡大を進める中で、染料や顔料による着色を必要としない、セルロース誘導体の自己組織化を活用した、環境適応型の多様な色相を持つセルロース系自己発色素材の調製法を開発し、2種類の発色素材を混合することで色相の制御が可能であることを明らかにした。
- ・リグニン分解物から機能性樹脂原料になる 2-ピロン-4,6-ジカルボン酸（PDC）の高濃度生産に関する技術開発を進める中で、PDC 生産菌の増殖源の連続添加条件を改良することで安定的な高濃度生産が可能であることを明らかにした【困難度：高】。

世界で初めて開発したこと、その実用化に向け民間企業と連携して塗装ムラのない FCF を添加した水性の木材塗料を開発し実建造物への実証的な施工試験まで完了したこと、これらの成果の普及に向けパンフレットを作成したことは、木材セルロース系機能性繊維の用途及び需要の拡大に貢献する特筆すべき顕著な成果である【困難度：高】。

また本成果は、従来の輸入チップ原料を使用して大規模製造される製紙用パルプから国産材原料を活用した小規模製造パルプへの木質系新素材の原料転換に貢献し、「使用目的に応じた機能が担保できれば、必ずしも<ナノ>である必要はない」という新しい概念による当該分野での画期的な成果である。

各種補助制度を利用した場合のケーススタディによる CHP システムの経済性の分析、評価に加え、計画外の研究として乾燥チップ生産事業を伴う CHP 事業の経済性も明らかにした。小規模木質バイオマス発電事業の主要技術となる CHP システムの経済性を計画段階において活用できる本成果は、地域資源を活用する小規模分散型の木質バイオマスエネルギー利用の普及・推進に活用できる顕著な成果である。

木材セルロースの自己組織化に関する基礎的な研究から派生して、自己組織化により発現する構造色の制御を可能としたことは、木質系セルロースの新規用途開拓に貢献する顕著な成果である。

PDC の大量生産技術の確立を目指す研究に派生する成果として、生産菌の高効率化に向けた改良に加えて培養条件の改良により安定的な高濃度培養を可能としたことは、PDC の高収率と安定生産を可能にする特に顕著な成果である。

・木質バイオマスエネルギーの効率的な原料生産技術を開発する中で、初期成長に優れたヤナギで木質バイオマス生産できる条件を、植生及び土壌に関する環境情報と機械類による施行の適応可能性に関する傾斜情報等の公開情報を活用して絞り込み、さらに筆ポリゴンを用い土地利用情報を照合することで、栽培候補地を把握する汎用的手法を開発した。

・バイオマスエネルギーの安定的生産技術の確立を進める中で、バイオマスの燃焼により発生するクリンカの発生を抑制するために、国産スギバイオマスの燃焼灰の化学組成とその融点を AI に深層学習させ、クリンカの発生因子となる灰の熔融温度を高精度で予測するためのツールを開発した。

・ガス化 CHP 装置の安定稼働に必要な専用木質チップの低コスト製造法の開発を進める中で、CHP 専用チップの導入を行わなくても、既存の製紙用切削チップの回転数を調整することで CHP 用チップ製造のための重要な要件となるチップサイズを制御できる技術を開発した。

ヤナギバイオマスの大規模実証生産を目的とする事業で、生産技術の開発に加えて、栽培候補地の絞り込みに活用できる手法の開発に至ったことは、短期間での収益化を可能とするヤナギ超短伐期施業の実用化に貢献する顕著な成果である。

<評価軸 1 >

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標 1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

木質バイオマスの利用拡大のための、CNF、改質リグニン等から、化石資源由来製品を代替する新素材の製造研究や利用技術の開発及びその普及への取組、並びに地域内での熱電併給・熱利用の推進に資する技術開発や経済性の評価に関する研究は、「森林・林業基本計画」(R3年6月15日閣議決定)、バイオマス製品利用の拡大や再生可能エネルギーの導入拡大を目指す「バイオマス活用推進基本計画」(R4年9月6日閣議決定)のほか、「エネルギー基本計画」(R3年10月22日閣議決定)や「みどりの食料システム戦略」(R3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定)等の国の施策や社会ニーズを反映したバイオマスの利用促進に貢献する。また CNF や改質リグニン等の利用拡大に向けた製造技術の高度化の推進及び、ネットゼロエミッションの達成に向けたバイオマスエネルギーの利用促進に関連する技術開発は、化石燃料からの脱却を進める「統合イノベーション戦略 2024」(R6年6月4日閣議決定)にも貢献する。

脱炭素社会の実現や二酸化炭素排出量の削減、並びに分散型の小規模バイオマスエネルギーの導入に関する社会的ニーズに対応した技術開発を実施するとともに、地域資源の利活用による地域活性化に貢献する顕著な成果の創出により、国の施策や社会的ニーズの実現に向け良く貢献した。

<評価軸 2 >

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標 2-1)

・行政施策や社会的ニーズに対応した具体的な取組又は研究開発成果の社会実装等に向けた取組の事例

2050 年ネットゼロの達成に貢献するバイオマスの利活用技術の開発は、関連する各行政施策に対応し、再生可能資源の利活用の促進はバイオエコノミーの推進や持続的な産業構造の構築等の社会ニーズに対応した取組である。研究開発成果の社会実装に向けた取組例として、CNF と同様の機能を有する FCF を添加した高耐候性木材用塗料を開発し、民間企業と連携することで実建築物への試験施工を完了した。改質リグニンの製造実証に関しては、技術移転を行った民間企業により愛媛県鬼北町で 1,000t/年の生産規模のプラントを建設し、改質リグニン及び改質リグニン樹脂組成物の量産化とコスト削減を可能とする技術を実証する事業が開始された。バイオマスプラスチックの原料にもなる PDC の大量生産技術の開発では、社会実装に向けた取組の推進に必要な製造コストを明らかにした。社会的にも関心の高い「木の酒」については、酒造メーカー 1 社と新たに特許実施許諾契約を締結し、次年度の試験生産に向けた技術移転研修を行うなど社会実装の早期実現に努めた。また「木の酒」の持続的生産体制の構築に必要な製造技術の開発に加え、モデル山村地域での持続的生産の可能性を明らかにした。国産バイオマス燃料の安定供給拡大を目指し、超短伐期木本系エネルギー作物であるヤナギに関して、民間企業と共同で国内 3 か所の試験地においてヤナギの実証生産を開始するとともに、民間企業との連携によるヤナギ超短伐期施業技術を活用した木質バイオマス燃料供給体制構築の実証事業を推進した。森林総

木質バイオマスを活用するための新技術の開発に取り組み、行政施策や社会的ニーズに対応する顕著な成果をあげた。民間企業と連携した FCF の実証的研究、改質リグニン製造技術の民間企業への技術移転、「木の酒」製造技術の酒造メーカーへの技術移転等は、成果の社会還元に向けた特に顕著となる取組である。

合研究所の公開講演会で、バイオマスの素材及びエネルギー利用に関する研究事例を紹介し、研究成果の普及に取り組んだ。そのほかに JAS 木質ペレット改訂検討委員会（一般社団法人日本木質ペレット協会）、林野庁「地域内エコシステム」技術開発等支援事業支援委員会委員、林野庁「地域内エコシステム」モデル構築事業実施計画策定支援検討委員会委員としての活動を行った。
※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-2)

・取組及び成果が学術論文・学会発表・外部資金獲得等を通して学術的にオーソライズされている事例

「バイオマスのガス化プロセスにおける燃料混合がガス化反応特性や灰分の溶融性に及ぼす影響に関する研究」の成果により日本エネルギー学会進歩賞（学術部門）を受賞した。

学術論文 23 件、短報 3 件を発表し、学術的影響度を示す IF のある雑誌への掲載が 21 件あった。学術論文 23 件のうち 8 件は IF 5 以上の学術雑誌に掲載された。特に、セルロース利用に関する成果が、Biomacromolecules 誌 (IF5.5) 及び Macromolecules 誌 (IF5.1) に、木質バイオマスエネルギー関連の論文について Energy & Fuels 誌 (IF5.2) にそれぞれ掲載された。今年度から新たに 7 件の課題の立ち上げに成功した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標2-3)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

改質リグニン関連の特許 3 件が登録されたほか、改質リグニン関連の 3 件及び廃棄バイオマスからの CNF 製造に関する 1 件の特許を新たに申請した。酒造メーカー 1 社に対する特許の実施許諾を行った。バイオマス発電事業採算性評価ツールの無償配布を 31 件行い、研究成果の社会還元を進めた。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸3>

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標3-1)

・産学官及び異分野との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

CNF よりも省力化したプロセスで製造可能な FCF の木材用塗料添加剤としての機能を明らかにし、民間企業と連携した試験施工を完了した。木質系廃棄物（カカオシェル）からの高アスペクト比の CNF の開発を民間企業と共同で実施した。バイオベースの新素材の産業化を目指すリグニンネットワーク（R6 年 12 月 5 日時点で一般会員 131 社、特別会員 28 機関、研究会員 50 名）の運営に加え、研究コンソーシアム「高機能リグニン」代表機関としての活動により、多数の企業、国立研究開発法人及び公設試験機関との連携体制を構築した。また木材の湿式ミリング処理や酵素糖化を複合させることで分離されるリグニン（SESC リグニン）の利用に関して、4 社に技術紹介を行い、1 社に対して成果有体物を提供し産業界との連携を進めた。リグニン分解物から誘導される PDC に関して、1 社に対して成果有体物を提供し産業界との連携を進めた。樹皮の化学成分利用について樹脂メーカー、製紙会社との連携を継続した。バイオマス灰の軟化温度推定に関する研究において、国立環境研究所、北海道立総合研究機構林産試験場との研究連携を行った。エネルギー利用の見える化システムの開発では NTT-アグリテック社との連携体制を構築し、共同で測定を実施した。林・農・水連携による地域のエネルギー利用システムを構築するために農業・食品産業技術総合研究機構と研究連携を行った。木質燃焼灰の施用試験において、中国木材株式会社と連携して調査を行った。民間企業との連携によるヤナギ超短伐期施業技術を活用した木質バイオマス燃料供給体制構築の実証事業や、鉄鋼副産物のスラグ肥料の活用に関するヤナギ生産事業を通して、異業種・異分野間の連携による成果普及に関する取組を推進した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

日本エネルギー学会進歩賞（学術部門）を受賞したほか、セルロース利用関連の成果が、アメリカ化学界の発行する高分子及び生物高分子関連のトップジャーナルに原著論文として掲載された。またエネルギー関連の成果も同学会が発行する国際的専門誌に原著論文として掲載された。

新規特許申請や特許登録による権利化を行うとともに、特許の実施許諾等による研究成果の活用を進めた。バイオマス発電の計画段階における重要な指針となる事業採算性評価ツールの配布により、バイオマスエネルギー関連の研究成果の社会還元を行った。

民間企業との共同研究開発を行い、また研究成果の実証を進めた。バイオベースの新素材の産業化に向けたリグニンネットワークの運営、セルロース系素材の開発や木質バイオマスエネルギーの利用に関する各種連携等、産学官及び異分野との連携推進に向けて多数の具体的取組を行った。リグニンネットワークによる異分野からの参画者を含む産学官連携は世界的に見ても先進的な活動であり、木質系新素材の実証の拡大に貢献する特に顕著な取組である。

(評価指標3-2)

・地域ニーズへの対応に向けた連携の具体的状況

モデル山村地域（滋賀県東近江市）における持続的な伐採量を調査し、「木の酒」の持続的生産の可能性を明らかにした。秦野市長及び市役所担当者へ木の酒の製造技術と特徴についての説明を行った。改質リグニンの製造技術について県及び市町村での普及を促進するために、リグニンネットワークへ特別会員として加入を働きかけた。事業体の熱電変動の測定を、北海道平取町や荒川材木店（福島県いわき市）、八溝多賀木材乾燥協同組合（茨城県常陸大宮市）と連携して行った。半炭化処理木質舗装材の利用技術開発を、奈良県森林技術センターを含む研究グループと共同研究で行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

(評価指標3-3)

・林産業の発展に向けた国際的な連携の具体的取組状況

2名の職員がブラジルのサン・カルロス連邦大学の客員教授として現地にて学生に対する講義等の活動を行った。燃焼灰試験に必要な技術を習得する目的で、名古屋大学大学院客員研究員として滞在中のサン・カルロス連邦大学研究員を受託研修生として受け入れて技術指導を行った。半炭化ペレットに関するドイツバイオマス研究センターとの共同研究を継続して行った。フランスで開催された国連食糧農業機関（FAO）による早生樹に関する国際委員会でヤナギ超短伐期施業技術に関する紹介を行った。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

「木の酒」、改質リグニン等の研究成果を地域に還元するための取組を強く進めた。地域でのバイオマスエネルギーの活用推進を目的とする連携及び共同研究を行った。

人的交流を行うことで、バイオマスエネルギーの実証が進んでいるブラジルの大学との連携を強く進めた。

評定： s

根拠：

国産材を原料とする FCF の開発と民間企業と連携した研究成果の実証に向けた取組による成果は、【困難度：高】の年度計画を大きく上回るものであり、実証に向けた取組の成果は、木質バイオマスの実利用に向けた特筆すべき顕著な成果である。

さらに、ヤナギバイオマスの大規模実用生産に向けた開発や、地域材を活用した小規模でのバイオマスエネルギー利用に関連する諸技術の開発に関する取組は、研究成果の最大化を目指した評価軸3に照らし合わせても顕著な成果である。

加えて、木材セルロースの特性を利用した自己発色性素材の安定的製造技術の確立や PDC の実証生産に向けた高収率と安定製造を両立した製造技術の確立【困難度：高】は、高付加価値となる木材の新規用途開発による新規需要の創出貢献する特に顕著な成果である。

以上の点及び上記の自己評価欄の研究成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R6年11月26日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「s」とする。

<課題と対応>

ア：引き続き中長期計画に沿って取り組む。
イ：次年度以降も新たな技術開発を続けるとともに、技術や提案の社会実装を視野に入れ、中長期計画に沿った取組を継続する。

		ウ：本年度の外部評価結果を踏まえ、引き続き中長期計画に沿って取り組む。 エ：本年度の評価結果を踏まえ、次年度以降も中長期計画に沿って取り組む予定である。
主務大臣による評価	評定	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1 研究開発業務 (3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項
当該項目の重要性、困難度	【重要度：高】あり	関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

①主な参考指標情報（主な評価軸（評価の視点）、指標等に基づくモニタリング指標等）

	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	イ		
評価指標2-1に基づくモニタリング指標										
学術論文等による研究成果の発信件数										
研究論文数（原著論文、総説、短報） [件]	1	22	7	14	5	16	9	11		
口頭発表数 [件]	28	90	28	84	32	70	31	89		
公刊図書数 [件]	1	3	0	0	6	9	1	3		
その他発表数 [件]	36	37	31	33	32	17	32	50		
外部資金等による研究課題件数 [件]	8	16	8	14	7	15	8	18		
外部資金等による研究課題金額 [百万円]	37	109	42	87	26	98	26	103		
講演会等の開催件数 [件]	1	5	3	6	6	6	7	7		
遺伝資源の収集数 [点]	1,293	18	1,081	10	1,580	10	1,126	15		
開発品種等の種類 [種類数]	7	—	9	—	9	—	9	—		
開発品種等の数 [品種数]	82	—	81	—	80	—	85	—		
講師派遣や技術指導の回数 [回]	31	189	60	178	87	239	85	212		
要望に基づく種苗の配布数 [本]	—	19,551	—	20,674	—	23,029	—	20,624		
要望に基づく遺伝資源の配布件数 [件]	—	25	—	24	—	24	—	26		
要望に基づく遺伝資源の配布点数 [点]	—	215	—	157	—	300	—	131		
評価指標2-2に基づくモニタリング指標										
公開した研究データ数 [件]	26	35	15	35	15	36	15	37		
公開した研究データへのアクセス数 [回]	2,424	6,353	2,005	4,636	3,211	4,448	1,469	3,116		
評価指標3に基づくモニタリング指標										
外部機関との共同研究の件数 [件]	39	59	40	69	41	86	48	81		
その他の参考指標										
外部評価委員（※1）の評価	b, b	a, b	a, a	a, a	a, a	a, s	a, a	a, a		

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）

	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
予算額 [千円]	1,608,040		2,004,391		3,056,358		2,526,421			
決算額 [千円]	1,807,389		2,230,336		2,011,281		3,044,946			
経常費用 [千円]	1,774,929		1,842,139		1,891,152		1,936,408			
経常利益 [千円]	△3,855		△3,218		△7,988		35,192			
行政コスト [千円]	1,925,660		1,971,777		2,025,635		2,089,896			
従事人員数 [人]	15.0	23.6	14.7	23.3	13.8	22.4	12.2	23.1		

※1 森林機構が独自に依頼した外部評価委員。s,a,b,c,dの5段階評価。詳細は (<https://www.ffpri.affrc.go.jp/koukaijouhou/kadaihyouka/index.html>)

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発 再生林の低コスト化、花粉発生源対策、気候変動適応等の社会的、経済的ニーズに対応した優良品種を開発する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。また、品種開発に必要な育種素材等の収集及び保存、ゲノム育種に必要な遺伝子情報の整備等による林木育種基盤の充実を図る。</p> <p>【重要度：高】：優良品種の開発は、主伐後の確実な再生林の実施、花粉発生源対策及び森林吸収源対策等のために極めて重要度が高い。</p> <p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 ゲノム編集による育種技術、効率的な形質評価技術、原種苗木の増産技術等を開発する。また、特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等に対して計画的に配布する【重要度：高】。これらの目標を中長期目標期間終了時まで達成する。さらに、優良品種の特性表の作成・公表、採種徳園の造成や林木育種等に関する技術指導及び海外の林木育種に対する技術協力を引き続き推進する。</p> <p>【重要度：高】：優良品種の普及には、都道府県において当該品種の採種徳園を早期に造成する必要がある、そのためには、採種徳園を構成する原種苗木を安定的に供給することが極めて重要度が高い。</p>	<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発 林木育種基盤の充実を図るため、主要な育種対象樹種や新需要の創出が期待される早生樹等の重要度が高い育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源を収集し、保存・増殖を行う。また、スギ、ヒノキ、カラマツ及びコウヨウザン等を対象にゲノム育種に必要な情報の整備を進める。</p> <p>さらに、再生林の低コスト化、花粉発生源対策、気候変動適応等の経済的・社会的ニーズに対応するため、初期成長や雄花着花性、材質等の特性評価を行い、エリートツリー250 系統に加え初期成長に優れた品種や無花粉スギ品種等の優良品種 150 品種を開発する。</p> <p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化 林木育種の更なる高速化・効率化を図るため、ゲノム編集等バイオテクノロジーによる育種技術、UAV 等の活用による効率的な表現型（個体の示す形質）評価技術、栄養体・種子等の長期保存技術及び原種苗木の増産技術等を開発する。加えて、スギにおいて先進的に開発した高速育種技術をヒノキ、カラマツ等の他の育種対象樹種に適用し、当該技術の拡張を進める。</p> <p>また、エリートツリー由来特定母樹及び多様な優良品種を早期に普及させるため、原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等が要望する特定母樹等の原種本数の 90%以上を配布することを目標に、計画的な原種苗木の生産を行うとともに、特定母樹等の成長や種子生産性等の有用形質に係る特性表を新たに 3 点作成・公表する。あわせて、国内外における林木育種技術の指導・普及を推進するため、都道府県や種苗事業者等に対する採種徳園の造成や育種技術の指導（オンラインでの開催を含む）を、中長期目標期間中に合計 300 回以上行うとともに、海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を推進する。さらに、科学研究の推進に資することを目的として大学や民間研究機関等から申請がなされた遺伝資源について、全件数の 90%以上を配布する。</p>
主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価軸	評価指標
<p><評価軸 1 > ・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。</p> <p><評価軸 2 > ・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。</p>	<p>(評価指標 1) ・国の政策や社会的ニーズを反映した取組状況</p> <p>(評価指標 2-1) ・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況</p> <p>(モニタリング指標) ・学術論文等による研究成果の発信件数 ・外部資金等による研究課題件数及び金額 ・講演会等の開催件数 ・遺伝資源の収集数 ・開発品種等の種類と数 ・講師派遣や技術指導の回数 ・要望に基づく種苗の配布数 ・要望に基づく遺伝資源の配布数</p> <p>(評価指標 2-2) ・研究データや特性情報の公開に向けた取組状況 ・知的財産の管理・運用の取組状況</p> <p>(モニタリング指標) ・公開した研究データ数、データへのアクセス数</p>

<p><評価軸 3></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。 		<p>(評価指標 3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況 国際課題解決に向けた海外機関等との連携の具体的取組状況 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関との共同研究件数
<p>年度計画</p>	<p>法人の業務実績等・自己評価 業務実績</p>	<p>自己評価</p>
<p>第 1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>(3) 多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種</p>	<p><主要な業務実績></p>	<p>評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><評定と根拠></p> <p>アの自己評価が「a」、イの自己評価が「s」であり、国立研究開発法人森林研究・整備機構研究課題評価要領に基づき、第 1-1-(3) に係る自己評価は「A」とする。</p>
<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発</p> <p>林木育種基盤の充実を図るため、主要な育種対象樹種や新需要の創出が期待される早生樹等の重要度が高い育種素材や絶滅が危惧される希少種等の林木遺伝資源の収集、保存、増殖を進めるとともに、スギ、ヒノキ、カラマツ及びコウヨウザン等を対象にゲノム育種に必要な情報の整備等を進める。</p> <p>また、育種集団の検定等の進捗状況を踏まえ、初期成長や雄花着花性等の特性評価を進め、エリートツリー55 系統、マツノザイセンチュウ抵抗性第二世代品種等の優良品種 25 品種を開発する【重要度：高】。</p>	<p>ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発</p> <p><結果概要></p> <p>林木育種基盤の充実を図るため、スギ、ヒノキ等の育種集団林からエリートツリー候補木 163 個体を選抜した。このうち 21 個体は北海道育種基本区で初めて選抜したスギエリートツリー候補木である。全ての育種基本区において育種対象樹種ごとの計画的で戦略的な次世代化のための育種戦略を策定し、戦略に沿った育種集団林の造成・調査を進めた。</p> <p>スギ、ヒノキ等の育種対象樹種やキハダ等の新需要創出に資する育種素材及びコヤスノキ等の希少な遺伝資源等を探索、1,126 点を収集し、増殖した成体は遺伝資源保存園に、収集した種子と花粉は冷蔵・冷凍で施設保存するとともに、これらの情報は林木育種統合データベース Friends (フレンズ) により管理した。さらに、従来の定型データを管理するデータベース (フレンズ) では対応できなかった、大規模データの格納・保管と不定形データに対応する新たなデータベース QUIPU (キープ) を構築した。</p> <p>ゲノミック予測モデルの作成にあたって、HBLUP (ゲノム情報と血縁情報を基にしたモデル) を導入することにより、モデル作成に必要なサンプル数を抑えつつ、予測精度を高く保つことを可能にした。</p> <p><結果概要></p> <p>新たなエリートツリーを開発するため、エリートツリー候補木等の雄花着花性や初期成長等の特性評価を進め、スギ等のエリートツリー56 系統を開発した。優良品種については、29 品種を開発して今年度目標を達成した。また、エリートツリー (特定母樹) からの少花粉スギ品種、気候変動適応性に優れた品種 (耐乾性)、マツノザイセンチュウ抵抗性リュウキュウマツ品種を初めて開発した【重要度：高】。</p> <p>特定母樹については、これまでに開発したエリートツリー等の中から、基準を満たす 27 系統を農林水産大臣に申請して指定された。</p> <p>◎計画外の成果</p> <p><結果概要></p> <p>複数年にわたり乾燥ストレスに対する生理的応答と遺伝子発現を解析し、乾燥ストレス応答遺伝子群の発現により耐乾性レベルの評価が可能であることを解明し、論文として公表した。</p> <p>ヒノキの選抜地と植栽地の気温の違いが成長に与える影響を明らかにし、論文として公表した。</p> <p>環境の異なる複数試験地の大規模な調査データの解析により、スギのさし木苗と実生苗の植栽後のパフォーマンスの良否が生育環境によって変わることを明らかにし、論文として公表した。</p> <p>花粉症対策品種等及びマツノザイセンチュウ抵抗性品種の品種開発実施要領の改正を行なった。これによりヒノキにおいてこれまでより短期間で少花粉品種を開発する方法を整備するとともに、リュウキュウ</p>	<p>北海道育種基本区では初めてとなるスギエリートツリー候補木を選抜したことや全ての育種基本区で育種戦略を策定したことは、計画的で戦略的な次世代化を推進する成果である。加えて、データ様式の違いを超えてデータ管理できる新たなデータベースを構築したことで、プロジェクトを横断的に情報活用することを可能とした。さらに、ゲノミック予測モデルの作成を効率化し精度を高め、実用的なものとした。これらは、林木育種基盤を大幅に充実させ、育種の高速度への強力なツールとなる顕著な成果である。</p> <p>中長期計画において【重要度：高】の優良品種の開発及びエリートツリーの開発は、ともに年度目標を上回る開発成果をあげた。さらに、エリートツリー (特定母樹) からの少花粉スギ品種、気候変動適応性に優れた品種 (耐乾性)、マツノザイセンチュウ抵抗性リュウキュウマツ品種を初めて開発したことは、花粉発生源対策や気候変動適応対策等に貢献する顕著な成果である。</p> <p>環境と特性の関係に関する複数の論文を公表したことは、気候変動適応に対応するための知見を社会に提供する成果である。</p> <p>多くの科学的データを基に品種開発実施要領の整備を行ったことは、エリートツリーからの少花粉品種の</p>

マツからマツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発を可能とし、リュウキュウマツから初の抵抗性品種を開発した。

令和5年度の成果で日本森林学会誌に掲載されたAIによるクロマツ雌花の開花ステージの判定ツールに関する研究成果が、令和7年度日本森林学会誌論文賞を受賞した。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題の取組や得られた成果は「森林・林業基本計画」(優良種苗の安定的な供給、新しい林業、カーボンニュートラル、遺伝資源の収集・保存、森林病虫害対策、気候変動が森林・林業分野に与える影響についての調査・研究)、「みどりの食料システム戦略」(農林水産業の脱炭素化、2050年カーボンニュートラル実現)、「農林水産研究イノベーション戦略2024」(成長に優れ炭素貯蔵能力の高い造林樹種の育種)、「スギ花粉発生源対策推進方針」(花粉の少ない苗木の生産拡大)、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」(特定母樹の指定)、「生物多様性国家戦略2023-2030」(林木遺伝資源の収集・保存・評価)に基づく施策に対応した具体的な取組及び成果である。

特に、優良品種の開発、エリートツリーの開発、特定母樹の申請・指定は「優良種苗の安定的な供給」の基礎となり、「新しい林業」や「カーボンニュートラル」等の実現を目指す施策等に必要不可欠な要素であり、中でも花粉症対策品種及び特定母樹は「スギ花粉発生源対策推進方針」の「花粉の少ない苗木の生産拡大」に直接的に貢献する。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況

育種素材及び新需要創出に資する遺伝資源を収集したほか、優良品種29品種、エリートツリー56系統を開発し、特定母樹27系統が指定された。各育種基本区で開催された林業研究・技術開発推進会議ブロック会議育種分科会においてエリートツリー、特定母樹及び開発品種の解説を行った。また、各育種基本区で特定母樹等普及促進会議を開催し、特定母樹等の改良効果や今後の申請の見通し等の説明を行った。

全国林業改良普及協会(林野庁補助事業)が主催した全国花粉の少ない森林づくりシンポジウム2024(R6年12月21日・東京都千代田区)と花粉の少ない森林づくりシンポジウムで5回(R6年9月27日・三重県津市、R6年10月25日・富山県富山市、R6年10月29日・愛知県名古屋市、R6年11月7日・兵庫県神戸市、R6年12月5日・秋田県秋田市)、花粉症対策品種開発及び特定母樹関係の成果を紹介した。令和6年度森林研究所試験研究成果発表会(R7年1月30日・富山県富山市)で花粉症対策品種等の成果を紹介した。森林保護管理(病虫害)研修(R6年7月16日・東京都八王子市)及び林野庁研修(R6年度木材安定供給(生産・販売)研修)(R6年7月24~25日、茨城県日立市)で優良品種開発等の成果について講義した。アグリビジネス創出フェア(R6年10月東京)、WOODコレクション(R7年1月東京)に出展し、エリートツリー開発と遺伝資源の保存等の成果を説明した。また、令和6年度林木育種成果発表会、広報誌「林木育種情報」、林木育種連携ネットワークのメールマガジン、ウェブサイト「林木育種の現場から」を通じて、林木育種事業・研究の取組を紹介した。

原著論文等を9件、公刊図書を1件、機関誌等での発表を32件行い成果の公表に努めた。原著論文として、乾燥ストレスに対する生理的応答と遺伝子発現の解明、異なる環境でのスギのさし木と実生の特性の違い、スギの乾燥応答性転写調節と発現マーカー遺伝子等の成果等31件を公表した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

早期開発や南西諸島における松くい虫被害対策の要請に応える成果である。

令和5年度の成果への学会からの高い評価を得たことは、開発したツールの普及を後押しする成果である。

国の施策や社会的ニーズに対応した多くの成果をあげただけでなく、初めてエリートツリー(特定母樹)からの少花粉スギ品種や気候変動適応性に優れた品種(耐乾性)を開発したことは、カーボンニュートラルの実現、林業の低コスト化、花粉発生源対策といった国の重要な政策や社会的ニーズを反映した取組である。

林野庁が主催する会議等において、エリートツリー、特定母樹及び優良品種の性能等に関する科学的エビデンスを提供し、令和6年度において原種配布の7割が特定母樹となるなど、その社会実装に大きく貢献した。

多くの講演会や研修、イベント等を通して、研究開発成果の社会貢献に取り組んだ。特に、国民や事業者の関心が高い花粉症の社会的問題への対応として、林野庁補助事業「効果的な花粉発生源対策の実施に向けた普及及び調査」による「全国花粉の少ない森林づくりシンポジウム2024」等において7回講演したことは、花粉症対策品種の社会実装への効果が大きい顕著な成果である。

(評価指標 2-2)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

スギ、ヒノキ、カラマツ、コウヨウザンの4樹種のゲノムデータを(公財)かずさDNA研究所が運営するBreedingTrees-by-Genes (<https://btg.kazusa.or.jp>) や公共データベース GenBank において公開している。また、推奨品種特性表 15 件をウェブサイト上で公開している。

知的財産等については、研究成果が得られた場合には論文発表による公知化を基本としている。優良品種を共同開発した場合には、優良品種の普及が円滑に進むよう、権利関係を調整し原種苗木の共有等を進めている。林木遺伝資源については、知的財産権等としてとらえ試験研究用に配布することも前提とし、種名、品種(系統)名及び来歴等が明らかなもの、所有者の承諾を得たものを収集し、特性に関する情報とともに管理・運用している。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

<評価軸 3 >

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

(評価指標 3)

・産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

次世代育種集団の構築やエリートツリー等の特性評価、無花粉スギ等の品種開発等について、国有林、都道府県、市町村、民間企業、森林整備センターと連携した調査等を進めた。ゲノム育種に必要な情報の整備では大学、民間研究所との共同研究を実施しており、林木遺伝資源の収集と評価では地域、国有林、民間企業・団体と連携した取組を進めている。

無花粉スギに係る研究では、都県等との共同研究を実施した。

北海道立総合研究機構林業試験場と共同で北海道育種基本区で初めてとなるスギのエリートツリー候補木を選抜した。

(公財)かずさDNA研究所との共同研究により効率的なゲノム情報の取得とリファレンスゲノムの公開を実施した。

※他のモニタリング指標については、上記2. 主要な経年データ欄を参照。

針葉樹 4 種のゲノムデータを複数のデータベースで公開し、広く利用できる体制を整備したことは、複数機関による遺伝子情報の集積を可能とする成果である。

裾野が広い取組を行うことにより、林木育種基盤の充実が図られ、将来的な成果の創出も期待される。

種苗生産を実施する都道府県等との共同研究で品種開発等を推進することで、品種の開発だけでなく普及へのスムーズな移行にも大きく貢献する。

評定： a

根拠：

中長期計画において【重要度：高】に位置づけられているエリートツリー56 系統及び優良品種 29 品種を開発したことは、年度目標を上回る成果である。中でもエリートツリー(特定母樹)からの少花粉スギ品種等の新たな優良品種を初めて開発したことは気候変動や花粉症対策といった政策的課題への対応を加速化する特筆すべき成果である。さらに特定母樹 27 系統が指定されたことも含め、花粉発生源対策に顕著な貢献をした。

また、エリートツリーからの少花粉品種の早期開発や南西諸島における松くい虫被害対策の要請に対応すべく、計画外の取組として多くの科学的データをもとに特性評価に要する期間を短縮するなどの品種開発実施要領の整備を行い、迅速な品種開発につなげたことは、国の施策や社会的ニーズを反映した顕著な成果である。

ゲノミック予測モデル作成の効率化、気候変動適応育種に貢献する複数の成果を得たこと等は、林木育種基盤を格段に充実させ、多様な優良品種の早期開発の加速に

		<p>つながる顕著な成果である。</p> <p>以上の点及び左記の業務実績欄の研究開発成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(R6年11月26日改定 総務大臣決定)の評価基準に照らし、当初の計画以上の顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を「a」とする。</p>
<p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化</p> <p>林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術、UAV等の活用による効率的表現型評価技術、栄養体・種子等の長期保存技術、原種苗木増産技術等の技術開発を進めるとともに、ヒノキ、カラマツ等における高速育種技術の開発を進める。</p> <p>また、開発された優良品種等の原種苗木等について、都道府県等の要望する期間内に全本数の90%以上を配布することを目標に、計画的な生産と適期配</p>	<p>イ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化</p> <p><結果概要></p> <p>「林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術」に対して、外来遺伝子を持たないゲノム編集無花粉スギを作出するため、複数のT₁世代の家系の特定網室での育成を継続するとともに(T₁世代;TはTransgenicの頭文字、ゲノム編集を行った世代を0世代(T₀)とし、T₁はその次世代)、ジベレリン処理により着花誘導を行い、T₂世代を作出のための交配を進めた(T₂世代で外来遺伝子を持たないゲノム編集無花粉スギが得られる見込み)。</p> <p>「UAV等の活用による効率的表現型評価技術」に対して、LiDARを搭載したUAV(UAV-LiDAR)により取得した点群データの解析結果のレジストレーション(点群データの解析結果をそれ以前に取得されている測定データと紐づけること)のための効率的な手法を確立し、高林齢な検定林(試験林)における調査(特に樹高測定)の大幅な効率化を可能にした。また、レジストレーションを行った検定林において伐期に近い樹齢(53年生時)の改良効果を明らかにした。令和3年度に得た、UAV撮影画像からAIによりトドマツ球果を自動検出する成果を活用したトドマツ採種園における着果状況の調査を8箇所の国有林採種園で実施し、その調査結果をホームページで公表した。</p> <p>「栄養体・種子等の長期保存技術」に対して、以下の2つの成果を得た。</p> <p>絶滅危惧種オガサワラグワの培養体の長期保存技術の高度化に向けて、寒天培地上でのオガサワラグワの培養シュートからの発根が容易となる条件を明らかにして培地を改良するために、インドール酪酸(IBA)の濃度試験を行い、1μM濃度のIBAを含む培地で発根率が最大となることを解明した。これにより、継代培養に掛かる時間と労力は著しく減少し、現地外保存のための作業の効率化を図ることを可能にした。</p> <p>ブナの種子の含水率を調整することで、ブナ種子の凍結保存が可能であることを令和2年度に明らかにしているが、その方法により8~12年間凍結保存したブナ種子を用いた発芽試験により、ブナ種子の長期間にわたる凍結保存が可能であることを実証した。</p> <p>「原種苗木増産技術」に対して、原種苗木の生産期間の短縮と省力化を目指し、直挿しによるスギコンテナ原種苗木の生産手法を確立するため、電熱温床の利用等複数の方法で直挿しスギコンテナ原種苗木の育成を行い、移植することなく1年間で生産することを可能とした。</p> <p>「ヒノキ、カラマツ等における高速育種技術の開発」に対して、スギにおいて先行して開発した遺伝子型情報から表現型を予測するゲノミック予測をヒノキとカラマツにおいて試行した。ヒノキにおいては、第1世代精英樹269クローンを対象として遺伝子型情報を取得した。カラマツにおいては精英樹の交配家系18家系326個体を対象としてアンプリコンシーケンスにより遺伝子型情報を取得した。いずれの樹種についても、GBLUPとRandom Forestというゲノミック予測の手法を用いて樹高、胸高直径、応力波伝搬速度、ピロディン貫入量の4形質について予測を試行し、スギにおける予測精度と同等以上の結果を得た。これによりヒノキとカラマツにおいてスギと同様にゲノミック予測が可能であることを確認した。</p> <p><結果概要></p> <p>特定母樹等の原種配布については、中長期計画において【重要度：高】となっており、苗畑、原種園等を適切に管理し、都道府県等の要望する特定母樹等の原種、スギ764系統11,338本、ヒノキ565系統7,691本、カラマツ124系統1,137本、その他の樹種90系統458本、合計1,543系統20,624本を適期に配布した。これは、特定母樹等の原種苗木等に対する都道府県等の21,513本の要望に対する95.9%の配</p>	<p>T₂世代作出のための交配に向けた取組は、林木におけるゲノム編集技術の実用化に資する特に顕著な成果である。</p> <p>UAV(ドローン)等を活用した手法の確立は、表現型評価や検定林調査の効率化に資する成果である。</p> <p>培養体の発根に適したホルモン濃度の解明やブナ種子の長期保存技術の実証は林木遺伝資源の保存技術の高度化に資する成果である。</p> <p>スギコンテナ原種苗木の増産技術の開発は少花粉スギ品種等の原種苗木の生産期間の短縮と効率化による花粉の少ない苗木等の普及促進を通して花粉発生源対策に貢献する顕著な成果である。</p> <p>中長期計画において【重要度：高】に位置づけられている特定母樹等の原種苗木等の配布において、ここ数年間、配布要望とそれに対応した配布本数は約2万本前後の高い水準で推移してきたが、今年度も目標の90%を</p>

布に努める【重要度：高】。

さらに、特定母樹等の特性表作成のための調査を進め、特性表1点を作成・公表する。

あわせて、都道府県等に対し、採種園等の造成・改良に関する育種技術の指導（オンラインでの開催を含む）を、合計60回を目標に行う。

気候変動への適応策に資するため、海外における林木育種に対する技術協力や共同研究を進める。

また、当年度内に申請がなされた遺伝資源について、全件数の90%以上を配布する。

布となっている。これらのうち、14,518本は特定母樹の原種配布で、原種配布本数全体に占める割合は約7割であった。また、原種の配布にあたり、全ての原種苗木にQRコード付きのラベルを取り付けて配布しており、これにより、配布した原種苗木の由来情報のトレースや配布先での確実なシステム管理を行っている。

<結果概要>

特定母樹に指定されたエリートツリーの特性表作成・公表に向けた特性調査を既設試験地122か所で行ったほか、都道府県や篤林家等と共同で、特定母樹やエリートツリーを植栽した展示林12か所においても調査を実施し、関東育種基本区において成長性、材質特性、繁殖特性等の特性について取りまとめた特性表を作成・公表した。関東育種基本区においては、採種園産種子を用いた種苗生産が主であることから、今回作成した特性表では、よりよい採種園造成のために特定母樹による採種園パッケージ（採種園のクローン構成）を複数提示した。

<結果概要>

採種園の円滑な管理やシステム管理の高度化のため、都道府県や種苗事業者等に対する採種園の造成・改良等の育種技術の指導を合計160回行った。指導のうち1回はオンラインを活用した事前打合せと組み合わせて実施した。

<結果概要>

「海外における林木育種に対する技術協力や共同研究」の推進に対して、ケニア森林研究所と実施している国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクト「JICA ケニア国持続的森林管理・景観回復による森林セクター強化及びレジリエンスプロジェクト」において短期専門家を4回延べ6名派遣し、試験地設定、開花フェノロジー調査、原種増殖等の技術指導等を行った。また、JICA等からの要請に応じ16か国32名の研修員等を受け入れるとともに、新たなパートナーシップ構築に向けてモンゴルの大学と新たな共同研究の枠組みの調整を進めた。

<結果概要>

林木遺伝資源配布に対して、令和6年度は大学や都道府県、民間企業等から組織培養、育苗技術、生物間相互作用等の科学研究のための研究材料としてトドマツ、トガサワラ、ミツマタ等について26件の配布申請があり、各育種場と連携して26件131点を年度内に配布した。

林木遺伝子銀行110番に対して、新たに6件12点の申請を受け入れ、「天狗桜（エゾヤマザクラ）」（北海道小樽市）等の後継樹11件11点を里帰りさせた。里帰りした8件についてプレスリリースを行い、新聞等で24回取り上げられた。

◎計画外の成果

<結果概要>

スギにおいてゲノム編集は可能となっているが、現在の方法では外来遺伝子を導入しているため遺伝子組換え体の扱いとなり、外来遺伝子の除去が必要である。この課題の克服に向けた一つの方策として遺伝子組換えを伴わない、ゲノム編集要素（タンパク質）の直接導入を試みて成功した。具体的には、まず直接導入によるゲノム編集要素の導入によるゲノム編集の成否を簡便に判定できる実験系として GFP 蛍光

を上回り、95.9%の要望に応じて20,624本の原種の配布を行い、うち約7割は特定母樹の原種配布であった。特に、指定後間もない特定母樹は採種可能な穂木の数量に制約があり困難性が高いなか、要望に応じて配布を行っている。これらのことは、特定母樹の普及促進に貢献する顕著な成果である。

目標としていた特定母樹に指定されたエリートツリーの特性表を1点作成・公表した。林業関係者の特定母樹の系統選択をサポートし、その普及促進に大きく貢献する成果である。

育種技術の指導を合計160回行っており、これは目標としていた60回を著しく上回り、その普及促進に大きく貢献した成果である。

ケニアへの専門家派遣やJICAからの要請に応じた研修員の受け入れは、林木育種技術協力を通じた国際貢献に資する成果である。

林木遺伝資源の配布要望に対し目標の90%を上回る100%対応したことは計画を上回る成果であるとともに、科学技術研究やオープンサイエンス等の推進に貢献する成果である。

林木遺伝子銀行110番の取組は、全国各地に現存する貴重な林木遺伝資源の収集・保存の推進と増殖技術の高度化、ひいては林木の遺伝的多様性の保全及び有効利用に資する取組であるとともに、機構が有する林木育種技術を各地域の優良木・名木等の保存に活用することで地域社会に貢献する優れた取組でもある。

遺伝子組換えを伴わないゲノム編集の成功、その成否を簡便に判定できる実験系の開発、茎頂へのゲノム編集要素（タンパク質）導入のための技術開発は、中長期計画で予定していた遺伝子組換えを伴うゲノム編集技術か

回復系（ゲノム編集が成功すると、その部位が蛍光するという実験系）を開発し、その実験系を用いて直接導入によるゲノム編集を試み成功した。また、培養細胞にゲノム編集を行い、組織培養により個体再生を行うが、茎頂をゲノム編集できれば、組織培養を経ることなく、ゲノム編集を行った茎頂から伸びたシュートがそのままゲノム編集個体になることが期待される。そこで、ナノビレットという微細な注射針により、茎頂にゲノム編集要素を導入する技術を蛍光色素を用いてモデル的にを行い、導入に成功した。

ポプラにおいて、表層微小管の配向を制御する候補遺伝子を遺伝子発現解析により選定し、それら遺伝子を機能欠損したポプラ変異体を作製した。変異体の顕微鏡観察を通して、ポプラにおいてセルロースマイクロフィブリルの配向が変化していることを明らかにした。スギにおいても同様の研究を進め、候補遺伝子の機能欠損変異体においてセルロースマイクロフィブリルの配向が変化していることを明らかにした。これらのことから、ポプラとスギにおいてセルロースマイクロフィブリルの配向変化を制御する遺伝子を同定し、ポプラやスギにおける木材強度を制御している分子基盤の一部を明らかにした。これは、中長期計画では当初予定していなかったが、ゲノム編集による木材強度制御につながる取組である。

スギにおいて木部の細胞壁形成に関わる候補遺伝子を選抜するために、スギの不定胚の子葉に植物ホルモン等を誘導剤として添加することにより、不定胚の子葉に2週間で人為的に木部細胞を誘導する実験系を開発した。また、この実験系を利用し、誘導剤添加の有無により発現が変動する約1万の遺伝子を解析したところ、木部細胞誘導時に高発現する遺伝子群を選抜することができた。この遺伝子群には木部細胞形成の鍵となる遺伝子が含まれる。これは中長期計画では当初予定していなかったが、ゲノム編集による木質の高蓄積に必要な基盤情報を得るために取り組み、得られた成果である。

ヒノキは、スギと並んで花粉症が社会的問題となっており、少花粉ヒノキ苗木の生産はヒノキミニチュア採種園から生産される種子を用いて進められている。スギにおいては、ミニチュア採種園における種子生産が事業的に進められているが、ヒノキはスギと樹種特性が異なることから、ヒノキミニチュア採種園の管理が課題となってきた。このため、効果的なジベレリン処理の方法や整枝・剪定技術、カメムシ被害防除等、樹種特性に配慮した管理の方法等を記載したマニュアルを公表した。

現在、外来花粉の影響を回避することが期待できる採種園として造成が進みつつある施設型採種園における交配実態について、交配苗木のSSR分析を昨年度に引き続き実施し、園内で交配が行われていることを明らかにした。これは、中長期計画では当初予定していなかったが、現在都道府県において普及が進みつつある施設型採種園の管理手法における課題に応えるために取り組み、得られた成果である。

エリートツリー等の優良種苗の育苗試験や植栽試験等について都道府県や大学と共同研究として取り組んで得られた成果を成果集『優良種苗のよりよい育成・利用に向けて』として取りまとめて刊行した。

林業種苗法に係る生産事業者の登録のための講習会テキストの改訂にあたり、品種・系統や林木育種、採種園管理、種子採取・保存等の原稿執筆を行い、講習会テキストの改訂に貢献した。

アルカロイドの生産を誘導する化合物の機能性樹木カギカズラに対する効果の検証を行なった。無菌苗を用いて水耕栽培する培養法を開発し、培地に当該化合物を添加することでヒルスチン等の薬用成分を含むインドールアルカロイドの含有量が根系で濃度依存的に増加することを明らかにした。

ら派生し、かつ、従来に比較して大幅に効率的なゲノム編集を可能とする手法であり、なおかつ林木以外の生物種にも適用できる。木材強度に影響するセルロースマイクロフィブリルの配向変化を制御する分子基盤の一部解明は、中長期計画では予定していなかったが、林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術により木材強度制御につながる顕著な成果である。

スギの不定胚に人為的に木部細胞を誘導する実験系の開発、その実験系を利用した木部細胞誘導に関する遺伝子群の選抜は、中長期計画では当初予定していなかったが、林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術により木質を高蓄積する林木の開発につながる顕著な成果である。

ヒノキミニチュア採種園の管理マニュアル、エリートツリー等の優良種苗の育苗試験等の成果集の作成等は、中長期計画では予定していなかったが、ヒノキにおける花粉の少ない苗木の普及を促進するミニチュア採種園の管理技術を開発するために取組んだ課題の成果を取りまとめたものであり、花粉発生源対策やエリートツリー等の優良種苗の普及促進に貢献する成果である。

施設型採種園における交配実態の解明は、中長期計画では当初予定していなかったが、現在都道府県において普及が進みつつある施設型採種園の管理手法における課題解決に資する成果である。

都道府県や大学と連携して取り組んだ、優良種苗のよりよい育成・利用に向けた各種試験において、当初の予想以上により成果が得られたため、成果集として取りまとめたものである。これは現在、普及が進みつつある、特定苗木等の優良種苗の生産・普及に資する成果である。

林業種苗法に係る講習会テキストの改訂への貢献は、エリートツリーや特定母樹、優良品種等の育種に関わる最新の成果や技術の林業種苗生産事業者への普及に資する成果である。

カギカズラにおけるアルカロイド生産誘導は、中長期計画では当初予定していなかったが、バイオテクノロジー技術を活用した、薬用成分効率生産という社会ニーズにつながる成果である。

<評価軸1>

・取組又は成果は国の政策や社会的ニーズを反映しているか。

(評価指標1)

・国の施策や社会的ニーズを反映した取組状況

本戦略課題の取組や得られた成果は「みどりの食料システム戦略」(R3年5月策定)(2050年カー

国の施策や社会的ニーズに対応した多くの成果を

ボンニュートラル実現、農林水産業の脱炭素化)、「グリーン成長戦略」(R3年6月策定)(2050年カーボンニュートラル実現、ゼロエミッション困難な排出源をカバーするネガティブエミッション)、「森林・林業基本計画」(R3年6月閣議決定)(優良種苗の安定的な供給、遺伝資源の収集・保存、国際的な協調及び貢献)、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」(R3年改正)(特定母樹の増殖)、「農林水産省気候変動適応計画」(R3年10月閣議決定)(人工林(木材生産等))「森林・林業・木材産業分野の研究・技術開発戦略」(R4年3月策定)(基礎研究の推進とオープンサイエンスへの対応)に合致したものである。

特に、中長期目標で掲げている「特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等に対して計画的に配布する」は【重要度：高】に該当する取組であり、これについては、特定母樹等の原種苗木等を都道府県等の要望の95.9%を配布しており、特に特定母樹の割合は配布本数の約7割に達している。この取組は「みどりの食料システム戦略」に掲げられた「エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用について、2030年までに林業用苗木の3割、2050年までに9割以上を目指す」目標に直接的に貢献する成果であり、エリートツリー等を活用した低コスト造林と収穫期間の短縮による生産性の改善を図る「新しい林業」の展開にも寄与するものである。

さらに、ケニア森林研究所のカウンターパートに対する技術指導は開発途上国に対する国際協力とケニアにおける気候変動適応に、林業種苗法に係る講習会テキストの改訂への貢献は国の施策推進に、また、大学等への試験研究用林木遺伝資源の配布等は基礎研究の推進とオープンサイエンスへの対応に資する成果である。

<評価軸2>

・取組及び成果は行政施策等へ貢献し、社会問題解決を支える科学的エビデンスの提供と社会還元に取り組んでいるか。

(評価指標2-1)

・研究開発成果、技術及び開発品種の普及に向けた取組状況、遺伝資源の収集・配布状況

学会発表89件、研究論文11件、公刊図書3件、その他の研究成果の発信50件を行った。また、18件の課題は、外部資金(103,077千円)を活用して取り組んだ。

【重要度：高】に位置づけられている採種徳園の造成のための特定母樹等の原種苗木について、合計1,543系統20,624本(うち約7割にあたる14,518本は特定母樹)の配布を行い、配布要望本数の95.9%の要望に応えた。

技術指導については、全育種基本区において採種徳園の造成・管理(設計、樹型誘導、着花促進、病虫害防除等)や苗木増殖(つぎ木増殖、エアざし等)等の育種技術に係る160回の技術指導を行った。このうち1回はウェブを活用した事前打合せと組み合わせて実施した。

講師派遣については、都道府県等が開催する研修会や京都大学や東京農工大学等へ非常勤講師の派遣等を25回行った。

令和6年度林木育種成果発表会(R7年2月、ウェブ開催)といった講演会等を7回開催し、研究成果の発信に努めた。林木育種情報の発行、ウェブサイトでの「林木育種の現場から」の掲載を通じて、研究データや特性情報の公開に努めた。

各地域における林木育種連携ネットワークやカラマツ育種技術連絡会において、それぞれ延べ21回と1回メールマガジンを発行し、森林・林業に係る団体・個人への情報発信に努めた。

ケニアにおける郷土樹種メリアとアカシアの育種を推進するため、短期専門家を4回延べ6名派遣し、ケニア森林研究所のカウンターパートに対して試験地設定、開花フェノロジー調査、原種増殖等に関する技術指導を行った。また、新たなパートナーシップ構築に向けてモンゴルの大学と新たな共同研究の枠組みの調整を進めたほか、国際協力機構(JICA)を通じて16カ国32名の研修員等を受け入れ、林木育種技術に関する技術指導等を行った。

消失する危険性が高く貴重な林木遺伝資源15点を林木遺伝子銀行110番の取組を通じて収集した。科学的な試験研究を目的に配布要望があった林木遺伝資源を26件配布した。

このほか、絶滅危惧種オガサワラグワの組織培養による保存を継続し、東京都小笠原支庁や小笠原村等への苗の提供や技術指導等、現地での保全活動に協力した。

げた。特に、特定母樹を始めとする優良品種の原種苗木の生産体制を強化し、都道府県等の要望に対し目標を上回る配布を実施したことは、2050年のカーボンニュートラル、「新しい林業」の実現、といった国の施策や社会ニーズを反映した取組である。

原種苗木等の生産・配布、そこからの円滑な種穂の生産に資するための技術指導、専門的知識・技術を提供する講師派遣、成果発表会やメールマガジンを通じた情報発信、林木育種技術による国際貢献としての海外林木育種協力、オープンサイエンスに寄与する林木遺伝資源の配布、林木遺伝子銀行110番への取組は、これまで培った研究開発成果や技術等の科学的エビデンスを提供し、社会や地域への社会還元に大きく貢献するものである。

特に、優良種苗のもととなる特定母樹等の原種苗木等の要請に基づく約2万1千本の配布を行い、そのうち約7割は特定母樹の原種配布であるが、このように高い水準の要望へ対応したことは顕著な成果である。

(評価指標2-2)

・研究データや特性情報の公開、提供体制の整備、運用状況

精英樹特性表等 37 件をウェブサイトで公表している（令和 6 年度の新規公開は 1 件）。これらの公開している研究データへのアクセス数は 3,116 回となっている。

新たに関東育種基本区におけるエリートツリー（特定母樹）の特性表を作成・公表を行うとともに、ヒノキミニチュア採種園管理マニュアル、優良種苗の育成・利用に係る成果集の公表を行った。さらに、林業種苗法に係る講習会テキストの改訂に貢献した。

このほか、外部の競争的資金により運営している研究課題や大学等の外部の研究機関との共同研究により実施している研究課題については、知的財産等の取扱を含む共同研究契約等を締結して推進している。これらの覚書の内容も踏まえつつ、特許取得等が見込まれる成果以外については、得られた成果は論文等により公知化することを基本としている。

<評価軸 3 >

・研究開発成果の最大化のための連携等の取組がなされているか。

<評価軸 3 >

(評価指標 3)

・産学官及び異分野等との連携を推進する体制の整備と連携の具体的取組状況

多岐にわたる研究の推進にあたり、大学、都道府県、国有林等と連携して、調査・研究を実施した。また、特定母樹等の優良種苗の普及促進に向けて、特定母樹の性能を評価する試験地や展示林の調査について、実際のユーザーである都道府県、民間企業、水源林造成業務等と連携して取組を実施した。また、今年度は民間企業や都道府県の職員等に特定母樹の優れた特性への理解を深めていただくため、展示林を活用して現地検討会を開催した。

JICA 技術協力によりケニアに職員を 4 回延べ 6 名派遣して、ケニアにおける気候変動適応に資する育種計画に対して指導を行ったほか、新たなパートナーシップ構築に向けてモンゴルの大学と新たな共同研究の枠組みの調整を進めた。

これまでの林木育種事業・研究で得られた成果を特性表として公開した実績、新たな関東育種基本区のエリートツリー（特定母樹）の特性表の作成・公表、複数のマニュアル等の公表を行った。これらは、国の重要な施策と位置づけられている今後の再造林において植栽が期待される、特定苗木の早期普及に資する顕著な成果が認められる。

研究開発成果の最大化のための連携等の取組については、国、都道府県、民間企業、大学、森林・林業関係の諸団体、水源林造成業務、さらには JICA やケニア森林研究所等、幅広い関係者との連携のもと、展示林等の調査の推進や現地検討会の開催、成果の普及、海外における林木育種技術の普及・向上といった実績をあげた。

評定：s

根拠：

中長期計画において【重要度：高】に位置づけられている特定母樹等の原種苗木等の配布について、配布要望の 95.9%に定める着実な原種の配布を行い、特にこのうちの約 7 割は特定母樹であったことは特に顕著な成果である。新たな特性表の作成・公表、ヒノキミニチュア採種園管理マニュアルと優良種苗の育成・利用に関する成果集の公表、目標の 60 回に対する 160 回の技術指導、目標の 90%に対する申請件数 100%の林木遺伝資源配布、林木におけるゲノム編集を用いた変異導入技術、UAV 等の活用による効率的表現型評価技術、栄養体・種子等の長期保存技術、原種苗木増産技術及びヒノキ、カラマツ等における高速育種技術の開発等に係る成果が得られているほか、多数の計画外の成果も得られている。

以上の点及び左記の業務実績欄の研究開発成果を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」（R 6 年 11 月 26 日改定 総務大臣決定）の評価基準に照らし、当初の計画以上の多数の顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、自己評価を

		「s」とする。		
		<p><課題と対応></p> <p>ア：地球温暖化防止や花粉発生源対策等の施策の推進に貢献する観点から、エリートツリー及び優良品種の開発等が求められており、引き続き、中長期計画に沿って開発を進めていく。</p> <p>イ：みどりの食料システム戦略や森林・林業基本計画、スギ花粉発生源対策推進方針等の施策に貢献する観点から、特定母樹等の原種苗木の生産・配布等が求められており、引き続き、中長期計画に沿って取り組む。</p>		
主務大臣による評価		<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td></td> </tr> </table>	評価	
評価				

<p>4. その他参考情報</p> <p>令和6年度の決算額は予算額を21%上回っている。これは令和5年度から繰り越された施設整備費が令和6年度に執行されたことによるものであり、1-1-(3)における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、研究開発業務における他のセグメントにも特段の影響を及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	[水源林造成業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (1) 事業の重点化 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (3) 地域との連携	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
関連する政策・施策		関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	
当該項目の重要度、困難度			

2. 主要な経年データ							
①主なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	
		決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	
		経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	
		経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	
		行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	
		従事人員数 [人]	339	346	344	341	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
[水源林造成業務] (1) 事業の重点化 (第1-2-(1)を参照) (2) 事業の実施手法の高度化のための措置 (第1-2-(2)を参照) (3) 地域との連携 (第1-2-(3)を参照)		同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等		評価指標	
評価の視点		同上	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
同上	業務実績 <主要な業務実績> 同上	評定	A
		<評定と根拠> 3小項目のうち、A評定が3項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。	
		<課題と対応> 第1-2-(1)～(3)を参照	
主務大臣による評価		評定	

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (1) 事業の重点化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）						
指標等	達成目標	基準値 （※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	
針広混交林・育成複層林の造成件数 [件]	—	300	371	390	406	397		決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	
針広混交林・育成複層林の造成面積 [ha/年]	2,800	2,600	3,167	3,387	3,304	3,392		経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	
水源環境林整備事業の間伐等実施面積 [ha]	—	25	21	30	49	50		経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	
評価指標2に係るもの								行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	
新規契約の件数における長伐期施業等の割合 [%]	—	100	100	100	100	100		従事人員数 [人]	339	346	344	341	
新規契約の面積における長伐期施業等の割合 [%]	—	100	100	100	100	100							
育成複層林誘導伐の面積 [ha]	—	170	389	610	766	813							
水源林造成事業における管理面積 [千ha]	—	474	476	477	478	478							

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行い、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備にも取り組む。</p> <p>また、新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。</p>	<p>ア 流域保全の取組の推進 流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行うとともに、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備に取り組む。（重要流域等における針広混交林・育成複層林の造成面積：2,800ha/年）</p> <p>イ 持続的な水源涵養機能の発揮 水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会</p>

		の実現にも貢献する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の造成を行っているか。 ・水源涵養機能等の強化のため、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を実施しているか。 		<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 針広混交林・育成複層林の造成件数及び面積 2 水源環境林整備事業の間伐等実施面積 	
<p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規の分取造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かし、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定した契約としているか。 ・既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理を行っているか。 		<p>(評価指標2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規契約の件数及び面積における長伐期施業等の割合 2 育成複層林誘導伐の面積 3 水源林造成事業における管理面積 	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	自己評価
		<主要な業務実績>	<p>評価</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><評価と根拠></p> <p>針広混交林・育成複層林の造成面積の目標について、達成目標値の120%を上回る実績となったほか、水源環境林整備事業の間伐等実施面積及び育成複層林誘導伐の実施面積についても基準値を大幅に上回る実績となった。</p> <p>また、計画にない業務実績として、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業（補正予算）により間伐等の森林整備を追加的に実施するとともに、令和3年度からの新規メニューである「面的整備」について、新規契約の締結や既契約地での整備を実施した。</p> <p>以上のように、業績向上努力により目標を上回る成果をあげたことから、第1-2-1(1)に係る自己評価は「A」とする。</p>
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p>(1) 事業の重点化</p>			
<p>ア 流域保全の取組の推進</p> <p>流域保全の取組を強化する観点から、事業の新規実施に当たっては、流域治水との連携も図りながら、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内で森林の整備を行うとともに、既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備に取り組む。（重要流域等における針広混交林・育成複層林の造成面積：2,800ha/年）</p>	<p>(評価指標1)</p> <p>1 針広混交林・育成複層林の造成件数及び面積</p> <p>事業の新規実施に当たっては、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、397件、3,392haの針広混交林・育成複層林の造成を行った。（実績値3,392ha÷達成目標値2,800ha=121%）</p> <p>2 水源環境林整備事業の間伐等実施面積</p> <p>既契約地周辺の森林と合わせて面的な整備を推進するため、森林整備が必要な育成途上の森林を対象として「水源環境林整備事業」により、50haの間伐等を実施した。（実績値50ha÷基準値25ha=200%）</p> <p>3 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常予算のほかに、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業（R5年度補正予算及びR6年度補正予算44億円）により、急傾斜地等の緊急性が高い森林を事業箇所として選定し、間伐等の森林整備635haを追加的に実施した。 		<p>流域保全の観点から、河川事業等の施策との連携を図り森林の整備及び保全等を進めるといった国の施策方針に沿って、事業の新規実施を水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、針広混交林・育成複層林の造成を実施し達成目標を上回る実績（121%）となった。</p> <p>また、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、既契約地周辺の森林を含めた面的な整備を行う取組について、基準値を上回る実績（200%）となった。</p> <p>このほか、計画にない業務実績として、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る事業により、急傾斜地等の緊急性が高い森林を事業箇所として選</p>

<p>イ 持続的な水源涵養機能の発揮 水源涵養機能等の森林の有する公益的機能を将来にわたり持続的かつ高度に発揮させる観点から、新規の分収造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定するとともに、既契約地については、育成複層林誘導伐とその後の植林を積極的に進めるなど、適切な森林整備及び保全管理に努めることにより、脱炭素社会の実現にも貢献する。</p>	<p>・令和3年度から開始した既契約地周辺の被災リスクの高い森林等を対象に一体的な整備を行う「面的整備」について、市町村、森林所有者等への普及や対象地の選定等を進め、令和6年度に宮城県加美郡加美町、三重県度会郡度会町、宮崎県児湯郡西米良村の3か所で新たに契約を締結し、群馬県桐生市及び大分県佐伯市の既契約地の整備と合わせて計5か所で事業を推進した。</p> <p>(評価指標2)</p> <p>1 新規契約の件数及び面積における長伐期施業等の割合 新規の分収造林契約(129件、1,737ha)については、全ての箇所において、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散する施業方法に限定して実施した。 (長伐期施業等による契約件数129件÷総契約件数129件=100%)</p> <p>2 育成複層林誘導伐の面積 既契約地における公益的機能の持続的な発揮のため、813haの育成複層林誘導伐を実施した。(実績値813ha÷基準値170ha=478%) また、育成複層林の造成に向けて、その後の植林を確実に進めた。</p> <p>3 水源林造成事業における管理面積 これまでに造成した478千ha(令和7年3月末時点)の水源林について、境界の保全、台風後の現地確認等を実施し、適切に管理した。(実績値478千ha÷基準値474千ha=101%)</p>	<p>定し、間伐等の森林整備を追加的に実施した。 また、令和3年度から取組を開始した「面的整備」について、市町村や森林所有者等への普及や対象地の選定等に取り組み3か所で新規契約を締結するとともに、既契約地にて具体的整備を実施した。</p> <p>多面的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう森林の整備及び保全等を進めるといった国の施策方針に沿って、全ての新規の分収造林契約について、広葉樹等を活かしつつ、長伐期かつ小面積分散伐採による主伐に限定する取組等を実施した。</p> <p>また、育成複層林誘導伐の実施については、引き続き積極的な取組を行ったことから基準値を大幅に上回る実績(478%)となった。</p> <p>さらに、これまでに契約した事業地の管理についても適切に実施した。</p> <p><課題と対応> 流域保全の取組を強化するとともに、脱炭素社会の実現にも貢献するため、引き続き、針広混交林・育成複層林の造成等に取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (2) 事業の実施手法の高度化のための措置		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値 （※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	
早生樹やエリートツリーの 植栽本数 [本]	—	7,000	7,842	40,290	124,417	115,630		決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	
伐採と造林の一貫作業シス テムの導入面積 [ha]	—	—	283	505	622	642		経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	
路網設計支援ソフトによる 設置計画件数 [件]	—	—	36	54	35	104		経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	
無人航空機（UAV）で目 視外飛行等できる操縦者数 [人] 累計	—	—	4	9	12	20		行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	
ブロックディフェンスの実 施件数 [件]	—	—	113	150	135	156		従事人員数 [人]	339	346	344	341	
評価指標2に係るもの													
育成複層林誘導伐、主伐、 間伐の総搬出材積 [千m ³]	—	195	237	368	514	445							

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
地球温暖化防止や森林資源の循環利用、林業及び木材産業の成長産業化等に資するため、水源林造成業務の実施に当たっては、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や低コスト化など森林整備技術の高度化に取り組むとともに、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。	ア 森林整備技術の高度化 水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組む。 イ 木材供給の推進 炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減による地球温暖化防止や森林資源の循環利用の取組はもとより、林業及び木材産業の成長産業化等にも資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域

の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価の視点	評価指標
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成業務の実施に当たっては、新しい技術の活用など森林整備技術の高度化に取り組んでいるか。 <p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を実施しているか。 	<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 早生樹やエリートツリーの植栽本数 2 伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 3 路網設計支援ソフトによる設置計画件数 4 無人航空機（UAV）で目視外飛行等できる操縦者数 5 ブロックディフェンスの実施件数 <p>(評価指標2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積

年度計画	法人の業務実績等・自己評価					
	業務実績	自己評価				
	<主要な業務実績>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <p><評定と根拠></p> <p>早生樹・エリートツリーの植栽本数、育成複層林誘導伐等の総搬出材積の評価指標について、基準値を大幅に上回る実績となったほか、路網設計支援ソフトを活用した路網計画の策定やブロックディフェンスの設置等の取組を確実に実施した。</p> <p>また、計画にない業務実績として、UAV（ドローン）等レーザ計測による森林調査についての関係規程の整備、人工林内で生物多様性保全を図る保持林業の推進等、森林整備技術の高度化に取り組んだ。加えて、買受者のニーズに合わせた新たな販売手法（一括販売）の導入による木材販売の円滑化、林野庁との意見交換会を通じた関係職員の知識の習得等を推進した。</p> <p>以上のように、業績向上努力により目標を上回る成果をあげたことから、第1－2－（2）に係る自己評価は「A」とする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	評定	A	<p><評定と根拠></p> <p>早生樹・エリートツリーの植栽本数、育成複層林誘導伐等の総搬出材積の評価指標について、基準値を大幅に上回る実績となったほか、路網設計支援ソフトを活用した路網計画の策定やブロックディフェンスの設置等の取組を確実に実施した。</p> <p>また、計画にない業務実績として、UAV（ドローン）等レーザ計測による森林調査についての関係規程の整備、人工林内で生物多様性保全を図る保持林業の推進等、森林整備技術の高度化に取り組んだ。加えて、買受者のニーズに合わせた新たな販売手法（一括販売）の導入による木材販売の円滑化、林野庁との意見交換会を通じた関係職員の知識の習得等を推進した。</p> <p>以上のように、業績向上努力により目標を上回る成果をあげたことから、第1－2－（2）に係る自己評価は「A」とする。</p>	
評定	A					
<p><評定と根拠></p> <p>早生樹・エリートツリーの植栽本数、育成複層林誘導伐等の総搬出材積の評価指標について、基準値を大幅に上回る実績となったほか、路網設計支援ソフトを活用した路網計画の策定やブロックディフェンスの設置等の取組を確実に実施した。</p> <p>また、計画にない業務実績として、UAV（ドローン）等レーザ計測による森林調査についての関係規程の整備、人工林内で生物多様性保全を図る保持林業の推進等、森林整備技術の高度化に取り組んだ。加えて、買受者のニーズに合わせた新たな販売手法（一括販売）の導入による木材販売の円滑化、林野庁との意見交換会を通じた関係職員の知識の習得等を推進した。</p> <p>以上のように、業績向上努力により目標を上回る成果をあげたことから、第1－2－（2）に係る自己評価は「A」とする。</p>						
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p>(2) 事業の実施手法の高度化のための措置</p> <p>ア 森林整備技術の高度化</p> <p>水源林造成業務の実施に当たっては、森林整備事業全体の動向を踏まえつつ、成長の早い苗木などの新しい技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化など森林整備技術の高度化に取り組む。</p>	<p>(評価指標1)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 早生樹やエリートツリーの植栽本数 成長の早い苗木の供給量が大きく増加した地域を中心に、早生樹 2,800 本、エリートツリーを 112,830 本の合計 115,630 本の植栽を行い、基準値に対して 1,652% となった。 (実績値 115,630 本 ÷ 基準値 7,000 本 = 1,652%) 2 伐採と造林の一貫作業システムの導入面積 育成複層林への誘導に当たっては、伐採と造林の一貫作業システムを導入し、642ha を実施した。 3 路網設計支援ソフトによる路網計画件数 新規契約地における作業道の開設に当たり、研究開発業務の職員が開発に携わっている路網設計支援ソフト（FRD）を活用して、104 件の路網計画を策定した。 4 無人航空機（UAV）で目視外飛行等できる操縦者数 造林木の生育状況の確認等における省力化を図るため、日常の水源林造成業務における UAV（ドローン）の活用等を通じて、UAV（ドローン）を目視外飛行できる操縦者を 20 人育成した。 	<p>造林作業の低コスト化といった国の施策方針に沿って、エリートツリーの植栽を推進し、基準値を大きく上回る実績(1,652%)となった。</p> <p>伐採と造林の一貫作業システムの導入を推進するとともに、路網設計支援ソフトを活用して路網計画策定作業の効率化・省力化に取り組み、過年度を上回る 104 件の路網計画を策定やブロックディフェンスの設置等の取組を確実に実施した。</p>				

<p>イ 木材供給の推進 炭素の貯蔵及び二酸化炭素の排出削減による地球温暖化防止や森林資源の循環利用の取組はもとより、林業及び木材産業の成長産業化等にも資する観点から、育成複層林誘導伐等により、地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給の推進に努める。</p>	<p>5 ブロックディフェンスの実施件数 令和元年度に策定した「シカ害防除マニュアル」に基づき、156件、685haの植栽地においてブロックディフェンスによる防護柵を施工した。</p> <p>6 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> UAV（ドローン）等レーザ計測の活用に向けて、令和5年度末までに実施したUAV（ドローン）等レーザ計測と従来調査手法との比較等を行い、UAV（ドローン）等レーザ計測による森林調査について関係規程を整備し、正式な手法として位置づけ、レーザ計測で取得される詳細な森林現況・地形データを活用することで、職員が行う現地調査の負担軽減や効率的な森林現況の把握をより一層進めることとした。 水源林造成事業で行う技術的取組（レーザ計測やFRDを用いた路網設計等）について、技術の概要、取組事例、効果等を取りまとめ、ウェブサイトで公開することにより、技術の高度化を一層進めた（https://www.green.go.jp/gijutsu/pdf/gijutsu_torikumi/gijutsu_torikumi.pdf）。 生物多様性の保全を推進する観点から、伐採（更新伐）・植栽時に広葉樹等を保残させる保持林業について、新たに岡山県の水源地林造成事業地1か所で実証地を設定し、合計4県5か所で取組を推進した。また、令和7年3月の日本森林学会において保持林業の取組事例を発表し、有識者等との意見交換を通じ、取組の充実を図った。 令和6年発生 of 能登半島地震及び能登半島豪雨で被災した水源地林造成事業地及び周辺森林の被災状況を安全かつ効率的に把握していくため、近畿北陸整備局では、UAV（ドローン）による調査やGNSS機器を活用した測量に関する技術を水源地林造成事業地で指導するなど、造林者の技術の高度化を推進した。 <p>(評価指標2)</p> <p>1 育成複層林誘導伐、主伐、間伐の総搬出材積 地域の需給動向を踏まえた安定的かつ効果的な木材供給を推進するため、育成複層林誘導伐において令和3年度に導入した丸太（素材）販売手法の継続した取組や、主伐、間伐の実施により445千m³の木材を搬出し、基準値に対して228%となった。 (実績値445千m³÷基準値195千m³=228%)</p> <p>2 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 保安林の指定施業要件の1か所当たりの皆伐面積の限度を超える立木販売については、これまで対象箇所を区分し複数回の入札を実施していたが、伐区設定での買受者の希望とのミスマッチが生じていた。このため、令和6年度から、買受者が法令上の適合性や搬出時の効率性を考慮して年度毎の伐区設定を行うことができるよう、対象箇所全体をまとめて販売する「一括販売」の手法を導入し、木材販売の円滑化に向けた取組を推進した。 水源林造成事業地が収穫期を迎える中、国有林野事業での木材販売の知見やノウハウの習得とともに、今後の水源林造成事業での販売方法の検討等に資するため、木材販売に関する林野庁との意見交換会を初めて開催した。また、青森水源林整備事務所、福島水源林整備事務所では森林管理署主催の採材検討会に参加し、関係職員のスキルアップに努めた。 	<p>このほか、計画にない業務実績として、UAV（ドローン）等レーザ計測による森林調査について関係規程を整備し、現地調査の負担軽減や効率的な森林現況の把握をより一層進めることとした。</p> <p>また、水源林造成事業で行う技術的取組について、事例、効果等を取りまとめ、ウェブサイトで公開することにより技術の高度化を一層進めた。</p> <p>加えて、生物多様性の保全を推進する観点から、保持林業について、新たに岡山県の水源地林造成事業地で取組を開始するとともに、日本森林学会において取組事例を発表し、有識者等との意見交換を通じ、取組の充実を図った。</p> <p>育成複層林誘導伐において令和3年度に導入した丸太（素材）販売手法の継続した取組等により、木材供給に積極的に取り組み、基準値を大きく上回る結果（228%）となった。</p> <p>計画にない業務実績として、主伐販売の伐区設定での買受者とのミスマッチを解消するため、対象箇所をまとめて販売し、買受者が法令上の適合性や搬出の効率性を考慮して年度毎に伐区を設定できる「一括販売」の手法を新たに導入した。</p> <p>また、国有林野事業での木材販売のノウハウの習得や、今後の販売手法の検討等を目的とした意見交換会等により、関係職員のスキルアップを図った。</p> <p><課題と対応> 新たな技術の活用や造林作業の低コスト化・省力化とともに、安定的かつ効率的な木材供給を推進するため、引き続き、事業の実施手法の高度化に取り組む。</p>
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 2 水源林造成業務 (3) 地域との連携		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項第4号
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主な参考指標情報（モニタリング指標等）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額 [千円]	37,171,905	36,104,849	36,694,175	37,393,396	
被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数 [件]	-	9	15	9	16	9		決算額 [千円]	39,552,866	36,668,249	36,542,862	35,591,213	
被災森林の復旧件数 [件]	-	5	9	10	8	9		経常費用 [千円]	2,310,719	2,809,150	3,440,637	3,339,504	
被災森林の復旧面積 [ha]	-	50	128	115	109	87		経常収益 [千円]	2,862,525	3,207,914	3,634,887	3,435,514	
評価指標2に係るもの								行政コスト [千円]	4,528,054	5,769,205	6,365,835	6,883,242	
技術検討会開催回数 [回]	-	6	7	6	6	6		従事人員数 [人]	339	346	344	341	
出張教室の取組状況	-	-	3	9	12	11							

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
自然災害発生時における被災森林の迅速な復旧を図るとともに、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。	ア 災害復旧への貢献 自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。 イ 森林整備技術の普及 森林整備センターが主催する技術検討会等を通じ、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図る。
主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標
評価の視点 <評価の視点1> ・自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組んでいるか。 <評価の視点2> ・森林所有者及び林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を	(評価指標1) 1 被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数 2 被災森林の復旧件数及び復旧面積 (評価指標2) 1 技術検討会開催回数

図っているか。

2 出張教室の取組状況

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	
	業務実績	自己評価
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p>(3) 地域との連携</p> <p>ア 災害復旧への貢献</p> <p>自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえ、自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、地域との連携強化や支援に取り組む。</p> <p>イ 森林整備技術の普及</p> <p>森林整備センターが主催する</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>(評価指標1)</p> <p>1 被災地の復旧に資する森林整備協定の締結件数</p> <p>自然災害発生時に被災森林の迅速な復旧を図るため、被災状況や復旧計画を含めた情報共有を図ること等を盛り込んだ森林整備協定について、市町村や森林組合等と9件を締結した。</p> <p>2 被災森林の復旧件数及び復旧面積</p> <p>自然災害により水源涵養機能等が低下した被災森林の迅速な復旧を図るため、9件、87haの森林整備を行った(実績値87ha÷基準値50ha=174%)。</p> <p>平成30年発生胆振東部地震による被災森林の再生に向けて、令和3年度に65haを対象とした分取造林契約を締結し森林整備を実施しており、令和6年度は2haの植栽を実施し復旧を推進した。</p> <p>令和6年発生能登半島地震及び能登半島豪雨については、令和6年度末現在、54か所の水源林造成事業地で林地崩壊が確認されており、造林者の被災状況やアクセス道路の復旧状況等を踏まえながら、近隣に保全すべき施設がある等緊急性を考慮しつつ、造林者と事業実施に向けて施業内容等を検討した。</p> <p>3 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年台風第10号により、大分県の国東半島で国道や県道等が寸断され孤立集落が発生する中、九州整備局では、国東市からの要請を受けて水源林造成事業で整備した作業道を迂回路として提供することにより、地域住民(4世帯)のライフラインの確保に貢献した。 東北北海道整備局では、平成23年度から24年度にかけて、東日本大震災の津波で流失した三陸地域の養殖筏の復旧を進めるため、国有林、岩手県等と連携し、水源林造成事業地からスギの特殊材(10.5m)497本(カキ養殖筏62基分)を供給した。筏の設置から10年が経過し、漁業関係者から更新用の筏丸太の供給要請があったことから、本年度、岩手県内の水源林造成事業地からスギの特殊材(10.5m)110本(カキ養殖筏14基分)の供給を行った。また、東北支所、東北育種場と協力して実施しているラジオ番組「東北のもり」で本取組を紹介することにより、水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進した。 <p>(評価指標2)</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: right;">A</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>自然災害時の迅速な復旧に資する協定の締結件数、被災森林の復旧面積等の評価指標について、基準値を上回る実績となったほか、技術検討会の開催回数等についても基準値を満たす実績となった。</p> <p>また、計画にない業務実績として、台風による孤立集落の解消を図るための迂回路としての作業道の提供や、東日本大震災で被災した養殖筏の更新に係るスギ特殊材の供給、育成複層林モデル林での見学会の開催による技術の普及、高等学校への演習場所の提供や現地講義の実施等、地域からの様々な要請を踏まえつつ、被災地支援や人材育成等の多様な取組を推進した。</p> <p>以上のように、業績向上努力により目標を上回る成果をあげたことから、第1-2-(3)に係る自己評価は「A」とする。</p> <p>近年の自然災害の頻発化、激甚化等を踏まえた対応を強化する観点から、被災時の迅速な復旧に資する協定の締結を推進した。</p> <p>また、これまでに発生した自然災害の被災地における水源林造成業務による復旧について、引き続き取組を推進した。</p> <p>このほか、計画にない業務実績として、大分県国東半島の台風災害による孤立集落を解消するため、作業道を迂回路として提供し地域住民のライフラインの確保に貢献した。</p> <p>また、東日本大震災の津波で流失した三陸地域の養殖筏の更新に係るスギの特殊材の供給等、地域との連携強化や支援に取り組み、被災地の日常生活や経済活動の維持等に貢献した。</p>

<p>技術検討会等を通じ、林業関係者等へ森林整備技術の普及及び水源林造成事業に対する理解の醸成を図る。</p>	<p>1 技術検討会の開催回数 森林整備技術の普及を図るため、技術検討会を6回開催した。(基準値6回、詳細は別表1の通り)本検討会については、研究開発業務等の職員が参画し、3次元森林管理ソフトを活用した森林の現況把握や林業 ICT の実務での利活用等、最新の研究成果を造林者や地域の林業関係者等に普及した。</p> <p>2 出張教室の取組状況 水源林造成事業に対する理解の醸成等を図るため、大学等からの申込みを受けて、出張教室を11回開催した(詳細は別表2の通り)。</p> <p>3 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての整備局において、水源林造成業務での育成複層林の取組について、これまでに設定したモデル育成複層林において、県、市町村、林業事業者、森林管理局署等を対象とした見学会を開催し、現地で取組内容を解説・紹介することにより地域への技術の普及を推進した。 九州整備局では、令和5年の大雨でアクセス道路が被災し、大分県立日田林工高等学校の演習林が使用できない状況となっていることを踏まえ、同校からの要請を受けて水源林造成事業地を下刈、植栽等の演習に提供するとともに、職員を特別講師として派遣し現地講義を実施した。 また、中長期的な視点から、高校の教育・演習プログラムと対応しながら、水源林造成事業地を活用した実地での技術学習等を計画的に実施することを目的として、造林地所有者との協議を経て、令和7年3月に、同校と日田市、日田市森林組合との四者で「大分県立日田林工高等学校との演習林提供等に関する連携・協力協定書」を締結し、地域の人材育成を積極的に支援することとした。 九州整備局では、地域での花粉の少ない苗木の安定供給に資するため、令和5年度から、地域の苗木生産業者と連携して花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木を水源林造成事業地で採取する取組を開始しており、本年度は宮崎県を新たに追加し、令和7年1月から3月にかけて、大分県で約14万本、宮崎県で約1万本の穂木の供給を実施した。 	<p>技術検討会を通じた研究成果等の地域への普及や出張教室を通じた水源林造成事業の理解の醸成に取り組んだ。</p> <p>このほか、計画にない業務実績として、全ての整備局において、水源林造成業務のモデル育成複層林において、県・市町村・林業事業者向けの見学会を開催し技術普及を推進した。 また、大分県立日田林工高等学校の要請を受けて、水源林造成事業地を下刈、植栽等の演習に提供するとともに、職員を講師として派遣し現地講義を実施した。加えて、同校と日田市、日田市森林組合との四者で協定書を締結し、水源林造成事業地を技術学習の場として継続的に提供することとした。 さらに、地域の苗木生産業者との連携により、花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木を水源林造成事業地から供給し、苗木の安定供給の推進に貢献した。</p> <p><課題と対応> 被災森林の迅速な復旧や林業関係者等へ森林整備技術の普及等を図るため、引き続き、地域との連携強化に取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

別表1 技術検討会の開催実績

No.	時期	場所	主催	参加人数 [人]	講師	講演内容	その他検討内容
1	令和6年10月	宮崎県延岡市	九州整備局	164	<ul style="list-style-type: none"> 森林総合研究所九州支所 森林総合研究所林木育種センター九州育種場 森林総合研究所 鹿児島大学 くま中央森林組合 	<ul style="list-style-type: none"> 下刈時期の効果について 特定母樹の特性表について 林業における近年の労働災害の特徴 林業の新しい技術 林業 ICT の実務での利活用について 	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備センターにおける作業道について(座学・現地検討)

2	令和6年10月	愛知県豊田市	中部整備局	64	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ビーシステム ・豊田森林組合 ・林業・木材製造業労働災害防止協会 ・森林総合研究所四国支所 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林3次元森林管理ソフト (AssistZ) を活用した現況把握について ・豊田森林組合における木材生産の取組について ・高性能林業機械を駆使した木材生産の取組 ・高性能林業機械使用時における労働安全について (現地講演) ・シカ・クマによる造林木の被害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の終了に向けた中部整備局の取組について (座学) ・高性能林業機械の基礎知識について (座学) ・森林整備センターにおける労働安全への取組について (座学)
3	令和6年10月	群馬県沼田市 吾妻郡高山村	関東整備局	72	<ul style="list-style-type: none"> ・森林総合研究所 ・森林保険センター ・林業・木材製造業労働災害防止協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカの生態を踏まえたシカ対策 ・ツキノワグマの生態、被害と対策について ・森林保険センター事業説明 ・リスクアセスメントによる安全衛生管理 ・更新伐に係る労働安全衛生指導 (現地講演) 	<ul style="list-style-type: none"> ・主伐計画の検討 (座学)
4	令和6年10月	宮城県栗原市 登米市	東北北海道整備局	67	<ul style="list-style-type: none"> ・森林総合研究所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ツキノワグマの生態、被害と対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・造林作業の低コスト・省力化の取組について (現地検討) ・ドローンによる空撮 (自動航行) 及びオルソ画像作成について (座学・現地検討) ・主伐等計画表及び主伐計画図の作成方法について (座学) ・クマ剥ぎ防止施業の実施について (座学) ・水源林造成事業における労働安全衛生指導の取組について (座学)
5	令和6年10月	和歌山県和歌山市 有田郡有田川町	近畿北陸整備局	86	<ul style="list-style-type: none"> ・正和商事株式会社 ・森林総合研究所関西支所 ・藤本労働安全コンサルタント事務所 	<ul style="list-style-type: none"> ・資材のドローン運搬実演 (現地講演) ・花粉飛散抑制及び樹病関連研究の紹介 ・資材のドローン運搬による省力化への取り組み ・ヒューマンエラーと指差呼称 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生 (クマ被害) (座学) ・育成複層林モデル林での現地見学会 (現地検討) ・地拵の審査研修 (現地検討) ・GNSS の紹介 (座学)
6	令和6年11月	岡山県岡山市	中国四国整備局	86	<ul style="list-style-type: none"> ・森林総合研究所九州支所 ・森林総合研究所四国支所 ・正和商事株式会社 ・株式会社アイエスイ 	<ul style="list-style-type: none"> ・下刈りについての概論 —過去の研究事例から— ・新植地でのシカ被害防除 —考え方と具体策— ・獣害防護柵 (シカ柵) 設置手順について ・農山漁村に活用される IoT 技術のご紹介 —林業 IoT— 	

別表2 出張教室の取組状況

No.	時期	場所	対象者	参加人数 [人]	内容
1	令和6年5月	神奈川県足柄上郡開成町 (ウェブ併用)	かながわ森林塾受講者、市町村職員	20	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要

2	令和6年6月	東京都世田谷区	東京農業大学地域環境科学部森林総合科学科3年生	約90	・森林整備センターの路網整備 ・水源林造成事業の概要
3	令和6年6月	福井県坂井市	福井県林業カレッジ受講生	4	・森林整備センターの事業紹介
4	令和6年6月	神奈川県藤沢市	日本大学生物資源科学部森林資源科学科2年生	約130	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
5	令和6年7月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科1年生	17	・下刈実習 ・水源林造成事業の概要
6	令和6年9月	神奈川県秦野市	緑の雇用研修生等	12	・森林整備技術 ・水源林造成事業の概要
7	令和6年11月	京都府船井郡京丹波町	京都府立林業大学校2年生	13	・針広混交林造成地の現地見学 ・水源林造成事業の概要
8	令和6年12月	東京都府中市	東京農工大学農学部地域生態システム学科	約60	・水源林造成事業の概要
9	令和7年1月	岩手県盛岡市	岩手大学農学部森林科学科3年生	27	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
10	令和7年1月	鳥取県鳥取市	鳥取環境大学環境学部環境学科3年生	約20	・森林整備の歴史と事業体系 ・水源林造成事業の概要
11	令和7年2月	大分県日田市	大分県立日田林工高等学校林業科1年生	25	・地拵、植付、シカ防護柵設置実習

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3	[森林保険業務] 第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上 (2) 制度の普及と加入促進 (3) 引受条件 (4) 内部ガバナンスの高度化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	
当該項目の重要度、困難度			

2. 主要な経年データ							
①主なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
[森林保険業務] (1) 被保険者へのサービス向上 (2) 制度の普及と加入促進 (3) 引受条件 (4) 内部ガバナンスの高度化	(第1-3-(1)を参照) (第1-3-(2)を参照) (第1-3-(3)を参照) (第1-3-(4)を参照)		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		予算額（千円）	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	
		決算額（千円）	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	
		経常費用（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
		経常収益（千円）	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	
		行政コスト（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
		従事人員数	31	32	31	31	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
[森林保険業務] (1) 被保険者へのサービス向上 (2) 制度の普及と加入促進 (3) 引受条件 (4) 内部ガバナンスの高度化	(第1-3-(1)を参照) (第1-3-(2)を参照) (第1-3-(3)を参照) (第1-3-(4)を参照)	同左	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
同上		同左	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
同上	業務実績 <主要な業務実績> 同上	評定	A
		<評定と根拠> 4小項目のうち、A評定が2項目、B評定が2項目であり、項目別評定の判定基準に基づき、自己評価は「A」とする。 <課題と対応> 第1-3-(1)～(4)を参照	
主務大臣による評価		評定	

4. その他参考情報

森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（令和6年度48%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、他のセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

様式1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (1) 被保険者へのサービス向上		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)(※)					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標2及び3に係るもの								予算額[千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	
被保険者へのサービス向上を図る研修[回]	年6回以上	-	12	13	13	13		決算額[千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	
評価指標4に係るもの								経常費用[千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数[日] (参考:年度の平均日数[日])	74	-	71	52	61	69		経常収益[千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	
								行政コスト[千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
								従事人員数[人]	31	32	31	31	

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、①必要な人材の確保、②各種手続の効率化、③業務委託先を含めた業務実施体制の強化、④迅速な保険金の支払い、のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。なお、保険金の支払いの迅速化に向けた取組により、損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。	森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、①必要な人材の確保、②事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化、③マニュアル・研修の充実による業務委託先を含めた業務実施体制の強化、④UAV等新技术の活用を含めた保険金の支払いの迅速化のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。 なお、④の保険金の支払いの迅速化に向けた取組については、特に損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。
主な評価軸(評価の視点)、指標等	評価指標
評価の視点	評価指標
・森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について、被保険者へのサービスの向上を図る取組を行っているか。 ・損害発生通知書の受理から調査完了までの期間が短縮しているか。	1 森林保険契約の引受け・管理、保険金の支払いにおける必要な人材を確保していること。 2 森林保険契約の引受け・管理について、事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化及びマニュアルの充実や定期的な研修等を実施していること。 3 保険金の支払いについて、事務の簡素化・システムの充実による支払い手続の効率化並びに損害調査員の確保及び能力向上に係る研修等の実施やマニュアルの充実を図っていること。 4 損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数が前期を下回っていること。

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
	業務実績	評定	A
<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>3 森林保険業務</p> <p>(1) 被保険者へのサービス向上</p> <p>森林保険契約の引受けや保険金の支払い等について</p> <p>① 必要な人材の確保</p> <p>② 事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化</p> <p>③ マニュアル・研修の充実による業務委託先を含めた業務実施体制の強化</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標)</p> <p>1 森林保険契約の引受け・管理、保険金の支払いにおける必要な人材を確保していること。 森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、林野庁、損害保険会社及び全国森林組合連合会からの出向等により、林業経営や森林被害、損害保険等に精通した人材を確保した。</p> <p>2-1 森林保険契約の引受け・管理について、事務の簡素化・システムの充実による各種手続の効率化を実施していること。 森林保険契約管理事務において、森林保険業務システムの充実により、森林保険証書の記載事項の変更申請時等の証書原本の添付を廃止（一部契約を除く）することが可能となり、関連する規程を改正した。このことにより、申請する際に証書を紛失していた場合の再交付も不要となり、保険契約者及び被保険者（以下「保険契約者等」という。）、業務委託先等の事務手続の遅延につながる要因が減少するとともに事務的負担が軽減した。また、保存文書の量の削減にもつながった。（R6年度対象件数：878件）</p> <p>3-1 保険金の支払いについて、事務の簡素化・システムの充実による支払い手続の効率化を図っていること。 保険金支払い事務において、森林保険業務システムの充実により、被保険者と保険契約者が同一の場合等においては、保険金等請求時の森林保険証書の原本添付を省略（一部契約を除く）することが可能となり、関連する規程を改正した。このことにより、証書を紛失していた場合の再交付も不要となり、保険契約者等及び業務委託先等の事務手続の遅延につながる要因が減少するとともに事務的負担が軽減し、保存文書の量の削減にもつながった。（R6年度対象件数：781件） また、植栽本数の変化に合わせて、損害調査の標準地における標本数の下限の引き下げ（25本→20本）を行い、業務委託先等の損害調査が効率化した。</p> <p>2-2 森林保険契約の引受け・管理について、マニュアルの充実や定期的な研修等を実施していること。 森林保険業務の引受け・管理については、次の研修等を実施し、規程の改正内容を詳細に解説するなどして、業務委託先の業務実施体制の強化につなげた（2-2、3-2合わせた目標6回以上→実績13回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務委託研修（初級）」、「事務委託研修（中級）」については、対面方式により業務委託先の森林保険業務従事者の資質の向上を図った（理解度：平均67%）（別表No.1、No.2参照）。 ・「森林保険全国担当者会議」については、業務委託先の担当者の多くが参加できるよう、対面方式とウェブ配信のハイブリッド方式により2回開催し、第1回では保険料率改定や規程改正等についての説明を、第2回では委託事務審査の手法の見直しや森林保険業務のデジタル化等についての説明を行い、業務委託先における各内容の熟知につながった（別表No.6参照）。 	<p><評定と根拠></p> <p>森林保険契約管理事務において、従前は必須としていた森林保険証書の原本添付を一部廃止する見直しをしたことなどにより事務的負担が軽減し、事務が効率化したこと、対目標値216%の回数の研修の実施や業務委託先を対象とした会議での説明内容を充実させたこと、計画にはない業務委託先の新任担当者への個別指導や委託事務審査の実施方法の改善により、業務委託先を含めて業務がより効率的に実施可能となったことにより、業務の実施体制の強化につながったこと等の顕著な成果を勘案し、第1-3-(1)に係る自己評価は「A」とする。</p>	<p>林野庁等からの出向により、業務の確実な実施に必要な人材を確保した。</p> <p>契約管理事務において、従前は必須としていた森林保険証書の添付を廃止（一部契約を除く）する見直しを実施したことにより、保険契約者等、業務委託先等の事務的負担が軽減し、事務が効率化した。</p> <p>保険金支払い事務において、従前は必須としていた森林保険証書の添付を省略（一部契約を除く）するなどの見直しを実施したことにより事務的負担が軽減し、事務が効率化した。</p> <p>対目標値216%となる13回の研修実施や業務委託先を対象とした会議での説明内容を充実させたことにより、業務の実施体制の強化につながった（主要な経年データ参照）。</p>

<p>④ UAV等新技術の活用を含めた保険金の支払いの迅速化のための取組を推進し、被保険者へのサービスの向上を図る。</p> <p>なお、④の保険金の支払いの迅速化に向けた取組については、特に損害発生通知書を受理してから損害実地調査完了までに要する期間の短縮を図る。</p>	<p>3-2 保険金の支払いについて、損害調査員の確保及び能力向上に係る研修等の実施やマニュアルの充実を図っていること。</p> <p>保険金の支払いについては、目標を上回る回数で研修を実施し、規程の改正内容を詳細に解説するなどして、業務委託先の業務実施体制の強化につなげた（2-2、3-2合わせた目標6回以上→実績13回）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務委託研修（初級）」、「事務委託研修（中級）」については、対面方式により業務委託先の森林保険業務従事者の資質の向上を図った（理解度：平均67%）（別表No.1、No.2参照）。 ・「森林保険全国担当者会議」については、業務委託先の担当者の多くが参加できるよう、対面方式とウェブ配信のハイブリッド方式により2回開催し、第1回では規程改正等の説明を、第2回では委託事務審査の手法の見直しや森林保険業務のデジタル化等についての説明を行い、業務委託先における各内容の熟知につながった（別表No.6参照）。 ・損害調査員の確保や能力向上のための「業務講習」については、全国6か所において実施し、受講者の損害調査技術の向上を図った（別表No.3参照）。 ・「ドローン技術講習」については、全国2か所において研究開発業務と連携して実施し、UAV（ドローン）活用による損害調査の拡大につながるよう技術の向上を図った（別表No.4参照）。 ・「空撮写真等画像処理技術研修」については、研究開発業務と連携して、森林保険業務でのUAV（ドローン）のより高度な活用方法に関して対面方式とウェブ配信のハイブリッド方式で実施し、損害調査員の知識の向上を図った（別表No.5参照）。 <p>これらの成果として、損害実地調査にUAV（ドローン）を活用した業務委託先は、22府県（前年度まで20府県）に拡大した。</p> <p>4 損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの当期の平均日数が前期を下回っていること。</p> <p>保険金の早期支払いに向けて損害調査の迅速化を進めた結果、損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了までの期間（前中長期目標期間の平均日数74日）が、令和6年度は69日（対目標値107%）となった。短縮できた要因として、業務講習等の実施により損害調査員の確保や知識・技術の向上が図られたことやUAV等新技術の活用の進展、損害調査のためのマニュアルを充実したことが挙げられる。</p> <p>5 計画にない業務実績</p> <p>森林保険業務の技能向上等に資するため、森林保険の基礎知識や加入促進活動の進め方、森林保険業務システムの操作方法等について、業務の再委託先（森林組合）の要請に応じて、森林組合を対象とした事務委託研修（3回）を実施した。また、再委託先の担当者や業務委託先の新任担当者に対して、事務所に訪問しての個別指導（3回）を行うことにより、業務実施体制の強化を図った。</p> <p>委託事務審査について、業務委託規程の改正を行い、従来の「原則として2年に1回」の実施を「原則として3年に1回」に見直すとともに、委託事務審査において改善指示の指摘を行った業務委託先に対しては、審査の翌年度に改善状況のフォローアップ審査等を行うことにより、審査の適正性を確保しつつ、実施の効率化を図った。</p>	<p>損害調査員の確保及び能力向上に資する各種研修、UAV（ドローン）技術講習等の実践的な研修を実施した（主要な経年データ参照）。また、損害実地調査にUAV（ドローン）を活用した業務委託先が増加した。</p> <p>損害発生通知書の受理日から損害実地調査完了日までの平均日数が前期より短縮した。</p> <p>業務委託先の新任担当者への個別指導や委託事務審査の実施方法の改善により、業務委託先を含めて、業務がより効率的に実施可能となった。</p> <p><課題と対応> 引き続き、中長期計画に沿って取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報</p> <p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（R6年度48%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、ほかのセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

別表 研修の実績

No.	名称	場所	参加人数	講師	内容
1	事務委託研修（初級）	神奈川県（川崎市）	16名	森林保険業務職員	新しく森林保険の担当者となった（配属1年以内）業務委託先職員等を対象に、保険業務の基礎や保険業務システム操作方法等を習得させる研修。
2	事務委託研修（中級）	神奈川県（川崎市）	8名	森林保険業務職員	一定程度の実務経験がある森林保険の担当者を対象に、実践的な森林保険業務（引受け・契約管理・損害填補）の手続や保険業務システムの操作、加入促進について習得させる研修。
3	業務講習	北海道、茨城県、奈良県、島根県（座学はウェブ）、福岡県、宮崎県	104名	森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、損害調査員を育成するための損害填補に係る実践的（実地調査を含む）な技術を習得させる研修。
4	ドローン技術講習	北海道、福岡県	46名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、迅速かつ効率的な損害調査を行うため、UAV（ドローン）を用いた調査方法等について習得させる現地研修を含む研修。
5	空撮写真等画像処理技術研修	茨城県（つくば市）	5名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	UAV（ドローン）の操作経験のある者を対象に、損害調査に係る空中写真の画像処理技術等を習得させる研修。
6	森林保険全国担当者会議	第1回（神奈川県（川崎市）+ウェブ） 第2回（ウェブ）	158名 （第1回：84名、第2回：74名）	森林保険業務職員	森林組合系統の森林保険担当者を対象に、規程改正内容の周知及び加入促進の基礎知識や森林経営管理制度における森林保険の活用について説明。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調査(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (2) 制度の普及と加入促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要性、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット(アウトカム)情報								② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)(※)					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標2に係るもの								予算額[千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	
広報誌の発行[回]	年4回以上	-	5	4	4	4		決算額[千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	
森林保険業務の能力向上を図る研修[回]	年6回以上	-	12	13	13	13		経常費用[千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
								経常収益[千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	
								行政コスト[千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
								従事人員数[人]	31	32	31	31	

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③の取組を推進する。</p> <p>① ウェブサイト等の各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。</p> <p>② 関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を普及する活動を実施する。また、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。</p> <p>③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合システムを対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る。</p>		<p>災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③についての計画を作成し、それに即した取組を推進する。</p> <p>① ウェブサイトの継続的な更新や広報誌の発行(年4回以上)等各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。</p> <p>② 国や関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を知らしめる普及活動を実施する。また、森林保険の各種データの分析結果等に基づき、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。さらに、森林経営管理制度における森林保険の活用について積極的な加入促進活動を行う。(回数等は上記計画に記載)</p> <p>③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合システムを対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る研修等を実施する。(年6回以上実施)</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等		評価指標	
<p>評価の視点</p> <p>・森林保険の制度の普及と加入促進に係る計画について、必要に応じて見直しを行い、計画に即した取組が行われているか。</p> <p>・上記の取組による効果が見られるか。</p>		<p>1 中長期目標の「3(2)制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。</p> <p>2 上記で計画した回数等で①から③の取組が実行されていること。</p> <p>3 加入率やI年齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。</p>	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
	<主要な業務実績>	評定	A

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 森林保険業務
(2) 制度の普及と加入促進

災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定と森林の多面的機能の維持及び向上を図るため、森林保険の制度の普及と加入促進に係る以下の①から③についての計画を作成し、それに即した取組を推進する。

① ウェブサイトの継続的な更新や広報誌の発行（年4回以上）等各種広報媒体の活用により、森林所有者等に森林保険の概要や最新の情報等を分かりやすく発信する。

(評価指標)

1 中長期目標の「3 (2) 制度の普及と加入促進」における①から③の取組に係る計画が適切に作成・見直しされていること。

中長期目標の「3 (2) 制度の普及と加入促進」の①から③の取組に係る計画として、令和3年4月に策定した森林保険普及・加入促進戦略に基づき、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画を作成した。計画の作成にあたっては、令和5年度に制作した公式キャラクターの活用による認知拡大効果の向上や研究開発業務との連携による森林気象害リスク評価に関する研究成果報告シンポジウムの開催等の取組を追加する見直しを行った。

2 上記で計画した回数等で①から③の取組が実行されていること。

① (別表1参照)

ア ウェブ媒体を通じた普及等の取組として、ウェブサイトの継続的な更新に加え、保険料率が異なる地域区分(クラス)ごとのパンフレットの掲載や研究開発業務との連携による研究成果の掲載等、コンテンツの充実を図るとともに、Facebook や広報誌等によるサイト誘導を行った結果、ウェブサイトのアクセス数は月平均 10,146 回となり、森林保険普及・加入促進活動計画の目標(月平均 9,000 回)を達成した。また、森林保険チャンネル (YouTube) では、森林保険だよりに掲載した公式キャラクターを用いたコンテンツを動画に仕立てて公開し、森林所有者を始め広く一般に向けて効果的な情報発信に努めた。

イ 紙媒体や加入促進物品による制度の普及等の取組として、広報誌「森林保険だより」(年4回発行)では、花粉症対策における植替えに際しての森林保険の利用や、森林保険の窓口である森林組合系統の取組紹介、研究開発業務との連携研究の概要を掲載したほか、統計情報や支払い事例等の紹介、公式キャラクターを用いて解説する森林保険のひとくちメモ等を通じて、森林保険に対する理解促進や加入検討につながるよう誌面作りを工夫した。普及用ポスターについては、公式キャラクターを活かして、高い訴求力が得られるよう工夫した。

ウ 林業経営者等へのアピールとして、林野庁、日本造林協会、日本林業経営者協会が発行する広報誌や、月刊誌「林業新知識」への広告掲載(計10件)を適時に行うとともに、イベント出展等の機会を積極的に活用し、効果的な情報発信に努めた。このうち、「林業新知識」の広告(5件)については、全国各地の森林所有者等へ訴求効果を高めるため、様々な地域・業態の森林保険契約者等への取材を通じて、加入した理由や経緯、保険金の活用等の取材に基づく記事広告の体裁をとり、

<評定と根拠>

ウェブサイトの継続的な更新及びコンテンツの充実化、さらにFacebook や広報誌等によるサイト誘導を行った結果、ウェブサイトのアクセス数は、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の目標値を上回った。また、広報誌発行については、令和5年度に新たに制作した公式キャラクターを活用した森林保険の解説記事掲載など内容の充実を図るとともに、広告掲載については、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の対目標値250%を達成するなど、情報発信に向けた様々な取組を着実に実施した。このほか、研究開発業務と連携したシンポジウムの実施や加入促進活動の成果により、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均継続率72%と比べ81%と高い継続率を維持したこと等の成果を勘案し、第1-3-(2)に係る自己評価は「A」とする。

令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画においては、令和5年度に制作した新たな公式キャラクターの活用による認知拡大効果の向上や研究開発業務との連携による研究成果報告シンポジウム開催等の取組を盛り込むことにより、取組の継続的発展を図った。

ウェブサイトの継続的な更新及び充実、Facebook の活用等により、ウェブサイトのアクセス数は令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の目標値を上回った。

広報誌「森林保険だより」については、発行数は年度計画値(年4回)を達成した上、森林保険の理解促進や加入検討につながることを意識して発行した。

広告掲載については、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の対目標値250%の実績となったほか、寄稿やイベント出展を通じた効果的な情報発信に努めるなど着実に実施した。

② 国や関係諸機関との連携を図りつつ、森林所有者を始め森林・林業関係者に対して幅広く森林保険を知らしめる普及活動を実施する。

また、森林保険の各種データの分析結果等に基づき、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた効果的な加入促進活動を実施する。

説得力のある普及活動を図った。

このほか、日本森林技術協会が発行する「森林技術」の風害特集への寄稿、日本林業協会が発行する「森林と林業」への研究開発業務との連携や研究成果報告シンポジウムを紹介する寄稿を通じ、積極的な情報発信に努めた。

② 国や関係諸機関との連携を図り、森林保険の普及活動、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向け、以下の取組を重点的に実施した（別表2参照）。

ア 森林整備事業との連携による推進

林野庁主催の森林整備事業ブロック会議において、都道府県の造林担当者へ森林保険の普及と加入促進を林野庁とともに要請した。

森林組合系統に対しては、研修・会議の都度、森林整備事業の施行地への森林保険の加入の徹底を依頼した。

また、森林経営プランナー育成研修（東京都、大阪府）に講師として参加し、森林保険の必要性や加入を含めたプラン提案等について講義を行った。

（訪問等の目標10回以上に対し実績23回）。

イ 森林所有者等への働きかけの推進

森林火災保険の販売停止が予定されている民間保険会社からの情報を受け、同社との連携により、同社社員・代理店・契約者を対象としたウェブ説明会等を開催し、希望のあった案件について森林保険での引受を行った。

あわせて、大口契約の2者（合計3千ha）を訪問し、近年の自然災害の発生状況や森林保険の内容を紹介しつつ、契約継続及び面積の拡大を働きかけた。

さらに、林野庁森林管理局主催の「国有林野等所在市町村長有志協議会」については、開催地8箇所において市町村長等に森林保険の概要等を直接説明し、市町村有林の更なる保険加入を依頼するとともに、ほかの23箇所においても保険加入等に関する資料を配付した。

また、令和7年1月にウェブ開催した第2回森林保険全国担当者会議において業務委託先に状況を説明し、適切な加入促進活動を依頼した。

（訪問等の目標8回以上に対し実績13回）

ウ 公有林への働きかけ

業務委託先に対し、公有林の契約の継続及び加入面積の拡大に向け、林野庁通知を活用した都道府県や市町村への働きかけの強化について要請した。また、都道府県や市町村に災害リスク対策の必要性や公益的機能の維持等について説明を行った。その際、森林保険の窓口である森林組合系統と連携し、訪問を基本として説明を実施した。さらに、上記イの国有林野等所在市町村長有志協議会等において、市町村有林の契約の継続及び加入面積の拡大を市町村長等に直接依頼した（訪問等の目標10回以上に対し実績18回）。

エ 継続契約を推進する取組の実施

前年度に引き続き、大口契約者・林業事業者・上記イの「国有林野等所在市町村長有志協議会」に参加した市町村長（合計契約面積36千ha、全契約面積の6.8%相当）等に対し、満期後の契約継続を依頼した。

また、加入率への影響が大きい継続加入の重要性について、会議や訪問により業務委託先に対して、既契約者のニーズに合ったプラン提案や継続契約の早期対応等の指導を行った（訪問等の目標5回以上に対し実績21回）。

その結果、継続率は、前中長期目標期間（H28年度～R2年度）の平均72%に対し、令和6年度は81%（R5年度78%）と9ポイント上昇し、高い継続率を維持した。

森林保険の普及活動、新規加入の拡大及び継続加入の増加に向けた訪問回数等について、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の目標に対し、左記アについては対目標値230%、イについては163%、ウについては180%、オについては140%と、全ての取組において目標を大きく上回る実績となった。

継続加入については、左記エに係る加入促進を実施し、目標を大きく上回る訪問等実績となり、業務委託先に満期後の継続加入の重要性を説明するなどの指導を行ったこともあり、前中長期目標期間と比べ高い継続率を維持した。

さらに、森林経営管理制度における森林保険の活用について積極的な加入促進活動を行う。(回数等は上記計画に記載)

③ 森林保険業務の委託先であり森林所有者との窓口である森林組合系統を対象に、森林保険業務の更なる能力の向上を図る研修等を実施する。(年6回以上実施)

オ 森林経営管理制度による森林保険の活用推進

都道府県や市町村に訪問し、森林経営管理制度における災害リスク対策の必要性や森林保険の活用の有効性等について説明を行った(訪問等の目標20回以上に対し実績28回18市町)。こうした取組等により、令和6年度に経営管理権集積計画を作成・公告した157市町村(R5年度:113市町村)のうち、経営管理権集積計画に森林保険を表記した自治体は約7割(105市町村)(R5年度:約7割、82市町村)となった(経営管理権集積計画を作成・公告した市町村数及び同計画に森林保険を表記した市町村数は、森林保険センター調べであり全数調査ではない)。

また、令和6年度の本制度に係る森林保険の契約は54市町村、1市町の1事業体となり、契約件数100件、面積は690haとなった。(R5年度46市町村、3市町の3事業体、契約件数80件、面積711ha)

③ 森林所有者との窓口である業務委託先の保険担当者等に森林保険制度の理解向上や加入促進についてのスキルアップによるサービス向上のための研修を行った(研修の目標6回以上に対し実績13回)(別表3の通り)。

上記①、②及び③の取組内容及び目標については、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画に基づき確実に実施した。

3 加入率やI 齢級の加入面積に取組の効果が表れていること。

近年、人工造林面積が増加傾向(H27:19千ha→H30:22千ha→R4:24千ha)の中で、I 齢級は、森林保険における事故率が高く加入するメリットが大きいことから、自然災害による被害が特に多く発生していることを図表を用いて分かりやすく伝えるなど、都道府県や市町村等に重点的に普及・加入促進の取組を行った。その結果、全体の加入面積が令和5年度より減少する中、I 齢級の加入面積は令和5年度を上回った(R5:51,840ha→R6:52,435ha)。

全体では、森林保険普及・加入促進活動計画の各目標を大きく上回る取組を行ったものの、加入件数が令和5年度の77,250件から75,074件に、加入面積が令和5年度の525,828haから512,473haに減少し、加入率が、令和5年度の6.7%から6.5%に0.2ポイント減少した。

一方、加入率への影響が大きい継続率については、森林保険の主要な契約者である市町村の継続率を高い水準(95%)で維持できたことなどから、全体の継続率は81%となり、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均72%と比べ高い継続率を維持することができた。

4 計画にない業務実績

森林保険の認知度向上を推進するため、公式キャラクターを効果的に活用した普及物品(ボールペン)、加入促進物品(広告入りウェットティッシュ、トートバッグ)を制作し、森林保険センターや森林組合系統における普及・加入促進活動で配布等を行った。また、公式キャラクターを活用して業務委託先である森林組合連合会等の事業用車に貼り付けるマグネット広告を制作・配布し、制度の普及に活用した。

また、道府県に広報活動を委託して行う森林保険普及事務等委嘱事業において、広告入りポケットティッシュ、タオル等の普及物品の制作や山火事予防と合わせた取組など、普及活動を効果的に行った。

研修の実施については、各種研修を計画的に実施し、業務委託先の保険担当者等に対する森林保険への理解向上や加入促進についてのスキルアップによるサービスの向上のための教育を行った。

近年、人工造林面積が増加傾向の中、I 齢級の加入面積については、自然災害が特に多く発生していることを、図表を用いて分かりやすく伝えるなど、重点的に普及・加入促進の取組を行った結果、令和6年度は52,435haとなり、令和5年度の51,840haを上回った。しかし、全体の加入率については、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の各目標を大きく上回る取組を行ったものの、令和5年度の6.7%から6.5%に減少した。

加入促進対象者への普及・加入促進活動等を効率的、効果的に実施するため、公式キャラクターを普及・加入促進物品や業務委託先の事業用車用のマグネット広告に使用するなど各種媒体に活用し、森林保険の認知度向上に向けて効果的に情報発信した。

		<p><課題と対応> 近年頻発・激甚化する自然災害により、森林保険制度の意義が高まっていることを踏まえ、林業の安定経営等に一層貢献するため、中長期計画に沿って、森林組合システムと一体となった継続的な普及・加入促進を行っていくことが必要である。 このため、加入率低下の原因を分析し、より効果の高い普及・加入促進活動を検討・実施する必要がある。</p>
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報
 森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（R6年度48%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、ほかのセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

別表1 制度の普及及び加入促進のための広報活動の実績

No.	取組	内容	目標	実績	備考
1	ウェブ媒体の活用	①森林保険センターサイトのアクセシビリティ改善及び掲載内容の充実 ②ソーシャルメディアによる情報発信等	アクセス数：月平均9,000回以上（第4期目標期間の平均）	アクセス数：月平均10,146回	
2	広報誌等の発行	①広報誌「森林保険だより」の発行 ②広告掲載及びイベント出展	①発行：年4回 ②広告掲載：年4回以上	①4回発行 ②10回掲載	①各回6,200部 ②掲載内訳 造林時報2回（発行部数2,000部、7月号、1月号）、情報誌「林野」2回（発行部数5,000部、8月号、3月号）、林経協季報「杣径」1回（発行部数700部、9月号）、林業新知識5回（発行部数100,000部、12～4月号） イベント出展等 ・みどりとふれあうフェスティバル（5月） ・一般公開（研究所）7月 ・公開講演会（研究所）（10月） ・親木の集い（育種センター）（10月） ・川崎駅前優しい木と緑のひろば（12月） ・林野庁中央展示（11月、2月） ・WOODコレクション（12月） ・気象害リスクシンポジウム（1月） その他 寄稿2件（森林技術、森林と林業）
3	森林保険普及事務等委嘱事業	都道府県独自の普及活動や都道府県と業務委託先の連携による普及活動を支援する。	実施都道府県：年25県以上	26道府県について実施	
4	その他	ポスターの企画・制作・配布	年5,000部	5,000部を制作・配布	ポスターに加え、森林保険パンフレット6,700部、紙製クリアファイル2,400枚、ボールペン1,400個、木製クリップホルダー600個、トートバッグ500個、広告入り

					ウェットティッシュ 400 個、業務委託先事業用車用マグネット広告 300 枚を配布
--	--	--	--	--	--

別表2 加入促進の実績

No.	取組	内容	目標	実績	備考
1	造林補助事業との連携による推進	都道府県や森林組合系統に対し、造林補助事業費が投入された事業地への森林保険の加入の徹底を要請する。 森林施業プランナー及び森林経営プランナーの研修会に出席し、施業地のプラン提案に森林保険の加入を含めるよう要請する。	森林組合系統等への訪問等：年 10 回以上	森林組合系統等への訪問等：年 23 回実施	21 都道府県（北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、新潟県、福井県、三重県、大阪府、奈良県、島根県、岡山県、徳島県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県）、及び 2 つの森林経営プランナー育成研修会（東京都、大阪府）への訪問等を実施
2	森林経営管理制度による森林保険の活用推進	都道府県や市町村の制度担当者等に対し、本制度において森林保険を活用する有効性等を説明し、活用推進について理解と協力等を得る。	自治体への訪問等：年 20 回以上	自治体への訪問等：年 28 回実施	23 道府県（北海道、青森県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、埼玉県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、大阪府、和歌山県、岡山県、徳島県、愛媛県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）及び 18 市町に対して訪問等を実施
3	森林所有者等への働きかけの強化	森林所有者、素材生産業者及びその関係団体等に対して、自然災害による経済的リスクを周知するとともに森林保険の加入を推進する。 自然災害に遭った市町村及びその住民に当該市町村の広報活動にも資する情報提供等を行う。	素材生産業者等への訪問等：年 8 回以上 市町村への情報提供等：年 2 回以上	素材生産業者等への訪問等：年 13 回実施 市町村への情報提供等：4 の取組とともに年 5 回実施	訪問先・情報提供先等（年 13 回実施）の内訳 ①会議・研修等 林業経営体研修、ふるさと森林相談会 ②情報提供 ・林野庁森林管理局（北海道局・中部局・九州局） ・山梨県森林協会、日本森林経営者協会 ③企業等訪問：7 社
4	公有林への働きかけ	都道府県や市町村担当者等に対して、県有林や市町村有林への森林保険の加入を推進する。	自治体への訪問等：年 10 回以上	自治体への訪問等：年 18 回実施	13 道県（北海道、秋田県、福島県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、三重県、和歌山県、徳島県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）及び 23 市町に個別訪問等を実施
5	継続加入を推進する取組の実施	業務委託先と連携して、既契約者へ継続契約を推進する。 既契約者の所有する未加入の森林がある場合は、業務委託先と連携して、森林保険の加入を推進する。	業務委託先等への訪問等：年 5 回以上	業務委託先等への訪問等：年 21 回実施	21 道県（北海道、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、新潟県、福井県、長野県、愛知県、三重県、滋賀県、奈良県、島根県、岡山県、徳島県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県）の業務委託先等への訪問等を実施

別表3 研修を通じたスキルアップによるサービスの向上の実績

No.	名称	場所	参加人数	講師	内容
1	事務委託研修（初級）	神奈川県（川崎市）	16 名	森林保険業務職員	新しく森林保険の担当者となった（配属 1 年以内）業務委託先職員等を対象に、保険業務の基礎や保険業務システム操作方法等を習得させる研修。
2	事務委託研修（中級）	神奈川県（川崎市）	8 名	森林保険業務職員	一定程度の実務経験がある森林保険の担当者を対象に、実践的な森林保険業務（引受・契約管理・損害填補）の手法や保険業務システムの操作、加入促進について習得させる研修。
3	業務講習	北海道、茨城県、奈良県、島根県（座学はウェブ）、福岡県、宮崎県	104 名	森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、損害調査における実査業務従事者を育成するための損害填補に係る実践的な技術を習得させる研修（実地調査を含む）。

4	ドローン技術講習	北海道、福岡県	46名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	損害填補業務を行う者を対象に、迅速かつ効率的な損害調査を行うため、UAV（ドローン）を用いた調査方法等について習得させる研修（実地調査を含む）。
5	空撮写真等画像処理技術研修	茨城県（つくば市）	5名	研究開発業務職員 森林保険業務職員	UAV（ドローン）の操作経験のある者を対象に、損害調査に係る空中写真の画像処理技術等を習得させる研修。
6	森林保険全国担当者会議	第1回（神奈川県 川崎市）+ウェブ 第2回（ウェブ）	158名 （第1回：84名、第2回：74名）	森林保険業務職員	森林組合系統の森林保険担当者を対象に、規程改正内容の周知及び加入促進の基礎知識や森林経営管理制度における森林保険の活用について説明。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(3)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (3) 引受条件		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委員会での検討回数 [回]	1回以上	—	2	2	1	2		予算額 [千円]	2,250,311	2,164,317	2,113,625	2,154,672	
								決算額 [千円]	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	
								経常費用 [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
								経常収益 [千円]	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	
								行政コスト [千円]	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
								従事人員数 [人]	31	32	31	31	

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。		これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取り巻く情勢等を踏まえつつ、保険料率、保険金額の標準をはじめとする引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。 なお、保険料率については、基本的に5年毎に見直すこととし、そのための検討等に取り組む。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・保険運営の安定性の確保等に向けて、引受条件の検証及び見直しを適切に行っているか。		1 引受条件について、毎年度、内部委員会で検証を行い、必要に応じ外部有識者を含めた委員会等で意見を聞いていること。 2 5年毎に行うとしている保険料率の見直しに向けた検討等を行っていること。	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	自己評価
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 森林保険業務 (3) 引受条件 これまでの森林保険等における事故率や近年の自然災害の発生傾向のほか、森林整備に必要な費用、木材価格等の林業を取		<主要な業務実績>	評定 B
		(評価指標)	<評定と根拠>
		1 引受条件について、毎年度、内部委員会で検証を行い、必要に応じ外部有識者を含めた委員会等で意見を聞いていること。 保険料率等の引受条件の次期見直しに向けた検討を行うチームを令和6年11月に発足し、内部委	計画事項について確実に実施したことを総合的に勘案し、第1-3-(3)に係る自己評価は「B」とする。 今後の引受条件の見直しに向け抽出された課題につ

<p>り巻く情勢等を踏まえつつ、保険料率、保険金額の標準をはじめとする引受条件の適切な見直しを通じて保険運営の安定性の確保等に向け取り組む。</p> <p>令和6年4月から適用する新たな引受条件について、森林所有者への情報提供等を確実に実施する。</p> <p>なお、保険料率については、基本的に5年毎に見直すこととしており、次期見直しに向けた検討等に取り組む。</p>	<p>委員会を2回（R6年12月、R7年2月）開催して課題の優先度を整理した。</p> <p>2 5年毎に行うとしている保険料率の見直しに向けた検討等を行っていること。</p> <p>森林所有者等に対して、各種会議等において令和6年4月から適用の引受条件の内容等を周知した。</p> <p>保険料率については、次期見直しに向け課題の抽出を行った。</p>	<p>いて、優先度を整理した。</p> <p>森林所有者等への周知を実施するとともに、今後の引受条件の見直しに向けた課題の抽出を開始した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、中長期計画に沿って取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評価</p>	

<p>4. その他参考情報</p> <p>森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（R6年度48%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、ほかのセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(4)	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 森林保険業務 (4) 内部ガバナンスの高度化		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	森林保険法 国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※）					
指標等	達成目標	基準値 (前中長期 目標期間最 終年度)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額（千円）	2,250,311	2,164,371	2,113,625	2,154,672	
外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会の開催 [回]	-	2	3	2	2	2		決算額（千円）	1,206,794	1,065,097	1,077,821	1,043,066	
評価指標2に係るもの								経常費用（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議 [回]	-	3	3	3	3	3		経常収益（千円）	1,962,603	1,886,082	1,896,417	1,873,295	
								行政コスト（千円）	1,256,332	1,101,358	1,120,167	1,053,623	
								従事人員数	31	32	31	31	

※ 予算額、決算額は支出額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会を開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。	金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理委員会を毎年度開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。
主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標
評価の視点	評価指標
・財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているか。	1 外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会を毎年度開催していること。 2 上記委員会とは別に、財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を毎年度行っていること。

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	
	業務実績	自己評価
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 3 森林保険業務 (4) 内部ガバナンスの高度化 金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会を開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況を専門的に点検する。	<主要な業務実績> (評価指標) 1 外部有識者等を含めた委員により構成されるリスク管理を行うための委員会を毎年度開催していること。 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会を2回（8月、2月）開催し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況（積立金の規模の妥当性の検証）等について、専門的な見地から点検を実施した。点検の結果、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論を得た。 2 上記委員会とは別に、財務上・業務運営上の課題について役員を含めて検討する会議を毎年度行っていること。 ・役員を含めた森林保険運営会議を3回（5月、9月、1月）開催し、森林保険業務の財務上、業務運営上の課題について対応策を検討することにより、保険業務の効率的・効果的な運営に努めた。 ・損害評価事務の適正性を確保するため、森林保険審査の第三者委員会を1回（2月）開催した。 ・森林保険運営の透明性を確保するため、森林保険審査の第三者委員会の概要や統合リスク管理委員会で点検を行ったソルベンシー・マージン比率をウェブサイトで公開した（ https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/g/sorubenshi.html ）。	評定 B
		<評定と根拠> 計画事項について確実に実施したことを総合的に勘案し、第1-3-(4)に係る自己評価は「B」とする。 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会を開催し、専門的な見地からの点検の結果、財務の健全性及び適正な業務運営は確保されているとの結論を得ることができた。 上記委員会とは別に、森林保険運営会議を開催し、保険業務の効率的・効果的な運営に努めた。 加えて、森林保険審査の第三者委員会を開催し、損害評価事務の適正性を確保するとともに、森林保険審査の第三者委員会の概要や統合リスク管理委員会で点検を行ったソルベンシー・マージン比率をウェブサイトで公開し、森林保険運営の透明性を確保した。 <課題と対応> 引き続き、中長期計画に沿って取り組む。
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報
森林保険勘定では、各年度の決算額が予算額を下回っている（R6年度 48%）。これは、主に支払った保険金が予算額を下回ったことによるものであり、森林保険業務における所期の業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、ほかのセグメントや機構全体にも特段の影響は及ぼしていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法附則第7条、第8条、第9条、第10条、第11条
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（※2）					
指標等	達成目標	基準値（※1）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
評価指標1に係るもの								予算額（千円）	3,992,645	3,069,710	2,523,229	1,917,002	
林道事業負担金等の徴収率 [%]	100	100	100	100	100	100	100	決算額（千円）	3,906,353	2,991,275	2,444,299	1,837,124	
評価指標2に係るもの								経常費用（千円）	297,947	217,945	192,489	158,773	
特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率 [%]	100	100	100	100	100	100	100	経常収益（千円）	316,195	230,848	180,875	138,585	
								行政コスト（千円）	297,947	217,945	204,608	158,773	
								従事人員数	8	8	8	8	

※1 前中長期目標期間の平均値

※2 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
林道の開設又は改良事業及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。		林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務並びに特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。（徴収率100%実施）	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・債権債務管理が適切に行われているか。		1 林道事業負担金等の徴収率 2 特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績		自己評価
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務並びに特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還業務を確実に行う。（徴収率100%実施）	<主要な業務実績>		評価
	<p>(評価指標)</p> <p>1 林道事業負担金等の徴収率 林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金（以下「林道事業負担金等」という）は、元利均等半年賦支払（年2回）により徴収している。 この徴収を確実にし、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係道県等と連絡を密にし、状況の把握に努め、さらに、納付見込額等の資料提供を行うことで徴収に対する理解と協</p>		<p>B</p> <p><評定と根拠> 以下のように年度計画を確実に実施したことから、第1-4に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権については、計画に沿って全額徴収するとともに、償還業務についても確実に実施し、年度計画を達成した。</p>

力要請を行い、債権の確実な確保に努めた。その結果、林道事業負担金等に係る債権については、計画どおり 796 百万円徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した。
 (徴収額 796 百万円 ÷ 徴収計画額 796 百万円 = 100%)

2 特定中山間保全整備事業等負担金等の徴収率

特定中山間保全整備事業等の完了区域における負担金等(以下「特定中山間保全整備事業等負担金等」という)は、元利均等年賦支払(年1回)により徴収している。

この徴収を確実にし、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係道府県等と連絡を密にし、全額徴収への取組を行った。その結果、特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権については、計画どおり 1,296 百万円を徴収するとともに、償還業務についても確実に実施した。

(徴収額 1,296 百万円 ÷ 徴収計画額 1,296 百万円 = 100%)

<課題と対応>
 引き続き、確実に債権債務管理業務を行う必要がある。

主務大臣による評価

評定

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化		
関連する政策・施策	農業の持続的な発展 戦略的な研究開発と技術移転の加速化	当該事業実施に係る根拠（個別 法条文など）	国立研究開発法人森林研究・整備機構法第13条第1項及び第2項
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評 価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
技術・知見・データの相互活用件数 [件]	-	-	24	28	20	28		
ネットワークやフィールド等の相互 活用件数 [件]	-	-	27	22	16	15		
連携して取り組んだシンポジウム等 の数 [件]	-	-	24	23	27	20		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	中長期計画		
林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化等に向けて、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールドを相互に活用するなど、森林研究・整備機構の強みである業務間の連携を強化し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、林木育種で開発したエリートツリー等の植栽試験、森林災害に係るリスク評価等に取り組む。	林業の持続的な発展、気候変動への対応及び国土強靱化に向けて、森林の多面的機能の発揮に必要な技術・業務の高度化や研究開発成果の幅広い普及を図るため、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールド等を相互に活用し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、エリートツリーや特定母樹の植栽試験、森林災害に係るリスク評価など、業務間の連携強化による取組を推進する。		
主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標		
評価軸	<p>・業務間の連携強化による取組を推進しているか。</p> <p>(評価指標) 1 業務間連携強化の取組状況 (モニタリング指標) 1 各業務が有する技術・知見・蓄積したデータの相互活用件数 2 ネットワークやフィールド等の相互活用件数 3 連携して取り組んだシンポジウム等の数</p>		
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		自己評価
第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	業務実績		評価
	<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標) 1 業務間連携強化の取組状況 機構内連携の強化を図るべく、以下の取組を行った。 (1) 3業務連携の取組 ・機構内連携打合せ（7月1日）を実施し、各業務の立場から連携の取組を相互確認した。 ・情報交換会は研究開発業務の職員を講師として、ゲノム編集、造林作業の低コスト・省力化、獣害対</p>		<p>B</p> <p><評定と根拠> 以下を総合的に勘案し、年度計画の所期の目標を達成していると認められるので、第1-5に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>連携の強化に向けた3業務連携の取組として、現場実装もにらんだ情報交換等の研修を通じた技術の高度化</p>

<p>研究開発成果の幅広い普及を図るため、各業務が有する技術・知見・蓄積したデータ、全国に展開するネットワークやフィールド等を相互に活用し、先端技術の活用によるスマート林業の実証試験、エリートツリーや特定母樹の植栽試験、森林災害に係るリスク評価など、業務間の連携強化による取組を推進する。</p>	<p>策、林業の労働災害をテーマに4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会の開催方法を対面とウェブ配信のハイブリッド開催とし、各業務の全職員が視聴できるようにした。 <p>(2) 研究開発業務と水源林造成業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下刈手法・シカ等の獣害対策・ツキノワグマの生態・花粉飛散抑制及び樹病対策等をテーマとして、全国の水源林造成事業地6か所において技術検討会を実施した。 ・全国の水源林造成事業地において、特定母樹やエリートツリーの普及促進のため、共同で設定した展示林において、成長等に関する特性調査や保持林業の実践のための調査を行った。 <p>(3) 研究開発業務と森林保険業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保険業務と研究開発業務の連携による森林気象害リスクに関する研究成果について、シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」の開催及び動画公開により幅広く一般に向けて発信したほか、損害填補業務の従事者を対象とした「ドローン技術講習」及び「空撮写真等画像処理技術研修」において、研究開発業務の職員による技術指導を実施した。 ・林木育種センター等が主催する特定母樹等普及促進会議に森林保険業務の職員が参加し、育種・林業関係者に対して、森林保険における花粉症対策苗木（特定母樹含む）の割引等の情報を提供した。 <p>(4) 水源林造成業務と森林保険業務との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東整備局開催の技術検討会において、森林保険業務の職員が造林者や林業関係者に対して森林保険について説明し、全国各地で開催された技術検討会においても森林保険パンフレットを配布することにより、森林保険の理解醸成や加入促進を図った。 ・水源林造成業務の出力機関から造林地所有者へ発送する封筒に、森林保険の広告を掲載することで加入促進を図った。 	<p>を着実に実施した。</p> <p>水源林造成技術・業務の高度化や研究開発成果の幅広い普及を図るため、技術検討会や特定母樹の植栽実証試験等を連携して実施した。</p> <p>研究開発成果を森林保険業務の運営において必要となる知見や科学的なエビデンスとしての活用を進めるため、技術講習や研修を緊密に行ったほか、森林気象害リスクに関する研究成果を報告するシンポジウムの開催等を通じて幅広く発信し、年度の目標を達成した。</p> <p>水源林造成業務と森林保険業務との連携については、林業関係者に対しての森林保険加入促進を着実に実施した。</p> <p><課題と対応> 引き続き中長期計画に沿って取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の節減		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
研究開発業務								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3%の抑制	756,480	733,786	710,453	688,273	669,664		
目標値 [千円] ※			733,786	711,772	690,419	669,706	649,615	
業務経費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比1%の抑制	1,666,373	1,516,029	1,389,511	1,316,351	1,786,220		*R3~R6 合計 実績額 6,008,111 目標値 6,500,512
目標値 [千円] ※			1,649,709	1,633,212	1,616,880	1,600,711	1,584,704	
評価指標2に係るもの								
水源林造成業務等								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3%の抑制	234,298	225,454	220,289	213,456	207,396		
目標値 [千円] ※			227,269	220,450	213,838	207,422	201,199	
評価指標3に係るもの								
森林保険業務								
一般管理費 [千円]	毎年度平均で 対前年度比3%の抑制	60,238	47,537	50,033	41,900	40,624		
目標値 [千円] ※			58,431	56,678	54,978	53,328	51,728	

※ 基準値に対して毎年度対前年度比3%又は1%の抑制を行っていく場合の目標値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費については毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とを合わせた一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p> <p>森林保険業務の一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行うことを目標とする。</p>	<p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等とを合わせた一般管理費（公租公課、事務所賃借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行う。</p> <p>森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響すること</p>

		を踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を節減し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行う。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
<p><評価の視点1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直し・効率化を進め、研究開発業務に支障を来すことなく一般管理費、業務経費の節減に努めているか。 <p><評価の視点2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成業務及び特定中山間保全整備事業等に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。 <p><評価の視点3></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林保険業務に係る効果的な業務運営に支障を来すことのない範囲で節減に努めているか。 		<p>(評価指標1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況 <p>(評価指標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等をあわせた一般管理費節減状況 <p>(評価指標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況 	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
	<主要な業務実績>	評定	B
<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 一般管理費等の節減</p> <p>研究開発業務のうち運営費交付金を充当して行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）及び業務経費（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等をあわせた一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p> <p>森林保険業務は、政府の運営費交付金を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するも</p>	<p>研究開発業務 (評価指標1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況、業務経費節減状況 <p>運営費交付金を充当して行う事業（新規に追加されるもの、拡充分等を除く。）の一般管理費及び業務経費については、共同調達や一括調達による調達金額の節減、冷暖房時間短縮等の省エネ対策等による経費の節減に継続して取り組むことにより、節減を図った。</p> <p>この結果、一般管理費及び業務経費を毎年度対前年度比3%と1%の抑制を行っていく場合の目標値（一般管理費669,706千円・業務経費は繰越可能なためR3～6年度合計6,500,512千円）を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%と1%の節減を達成した。</p> <p>水源林造成業務と特定中山間保全整備事業等をあわせた業務 (評価指標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況 <p>一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。</p> <p>この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値（207,422千円）を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。</p> <p>森林保険業務 (評価指標3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費節減状況 <p>一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、</p>	<p><評定と根拠></p> <p>総合的に勘案し、第2-1に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>一般管理費及び業務経費について、事務経費の節減、省エネ対策の継続した取組、予算の適正な管理等により、前年度に引き続き節減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p>一般管理費について、調達金額の削減、更なる省エネ対策、予算の適正な管理等により、前年度に引き続き削減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p>一般管理費について、調達金額や事務経費の削減、予算の適正な管理等により、前年度に引き続き削減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p>一般管理費について、調達金額や事務経費の削減、予算の適正</p>	

<p>のであり、一般管理費等の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、支出に当たっては、物品調達必要性、加入促進業務やシステム化における費用対効果を十分検討することなどによりコスト意識を徹底して保険事務に必要な経費を削減し、効率的な業務運営を図り、将来的な一般管理費等のスリム化につなげ、一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、中長期計画に掲げた目標の達成に向け、削減を行う。</p>	<p>一括調達による調達金額の削減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値（53,328千円）を下回り、中長期計画に掲げた削減目標である毎年度平均で対前年度比3%の削減を達成した。</p>	<p>な管理等により、前年度に引き続き削減に取り組んだ結果、当初計画の内容を達成した。</p> <p><課題と対応> 引き続き機構における円滑な業務運営を確保しつつ、必要な経費の削減を図る。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化に関する事項 2 調達合理化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
指標等	達成目標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
評価指標2に係るもの							
契約監視委員会の開催 [回]	2	2	2	2	2		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野における調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。</p>		<p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、毎年度「調達等合理化計画」を策定し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施する。また、外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進する。</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等		評価指標	
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 毎年度策定する「調達等合理化計画」を踏まえ、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を確実に実施しているか。 契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進しているか。 		<p>1 各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標</p> <p>2 契約監視委員会を年2回以上適時行っていること。</p>	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
	業務実績	B	
	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	
<p>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調達の合理化</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、「調達等合理化計画」を策定し、調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施する。</p>	<p>(評価指標)</p> <p>1 各年度策定する調達等合理化計画に定められた評価指標</p> <p>(1) 令和6年度の調達等合理化計画の策定</p> <p>調達等合理化委員会を開催して、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達の合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定した。</p> <p>(2) 調達等合理化計画に基づいて重点的に取り組む分野における調達の改善</p> <p>ア 研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達</p> <p>研究開発用及び業務運営に係る物品・役務等の調達について、調達業務の効率化・合理化の観点から令和6年度においても引き続き①～③の取組を行うことで、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施した。</p> <p>① 単価契約の対象品目の見直しを行い、調達手続の簡素化と納期の短縮等を図る。 【調達手続の簡素化と納期の短縮】 単価契約の対象品目の見直しを行い、調達依頼の提出があってから納品までに要する期間を通常の物品調達の場合と比較して2週間程度短縮するなど、調達手続の簡素化を図った。</p> <p>② 物品・役務について共同調達又は一括調達の取組を推進する。 【調達手続に要する事務量の節減】</p>	<p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから総合的に勘案し、第2-2に係る自己評価は「B」とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調達等合理化計画を策定し、これに基づき重点的に取り組む分野における調達の改善として、以下を実施した。 単価契約、共同調達、一括調達、複数年契約等の取組を継続的に行うことにより、公正性・透明性を確保し、合理的な調達と事務の軽減に効果があった。 共同調達、一括調達については、推進を図るべく、会議等において周知検討を行った。 ワークフローシステム等を利用することにより、決裁時間を短縮し、より効率的に業務を行う環境が整った。 	

農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）及び国際農林水産業研究センター（JIRCA S）との共同調達を引き続き実施するとともに、支所等においても地域農業研究センターと共同調達を実施するなど、調達手続に要する事務の軽減を図った。

・共同調達件数：65件（R5年度66件）

- ③ 複数年にわたる調達が経済的又は効率的と判断されるものについては、複数年契約を行うことにより、調達金額の節減及び調達事務の効率化を図る。

【調達手続に要する事務量の節減】

施設の保守管理業務、自動車・複写機の借上げ等を複数年契約に移行することにより、調達手続に要する事務の軽減を図った。

・複数年契約：99件（R5年度93件）

また、ワークフローシステム等の簡易決裁を利用し、調達事務の効率化を図ったことにより、以下の案件について決裁時間の短縮を図ることができた。

・臨時検査員発令簿、指名停止一覧、英文校閲（業者指定）の発注

イ 一者応札・応募の改善

一者応札・応募の改善を図るため、令和6年度においても、以下の取組を行うことにより、競争性の確保等に努めた。

- ① 入札審査委員会による事前審査の実施

【審査件数】

入札審査委員会において、競争性の確保の観点から仕様書等の審査を行った。

・入札審査委員会による審査件数：研究開発業務 118回 176件（R5年度100回155件）、水源林造成業務等 45回 93件（R5年度49回101件）、森林保険業務 3回3件（R5年度2回2件）

- ② 調達見通しを早期にウェブサイトで公表

【公表件数】

年間の調達見通し一覧を作成してウェブサイトで公表する取組について、公表時期を早めて実施した。

・ウェブサイトでの公表件数：研究開発業務 142件（R5年度122件）、水源林造成業務等 104件（R5年度101件）、森林保険業務 3件（R5年度3件）の発注見通しをウェブサイトで公表した。

・見積合わせについても、ウェブサイトで公表する取組を継続して実施した。

- ③ 入札説明書受領者へのアンケートの実施と結果の分析

【アンケート実施件数】

入札説明書受領者へのアンケートにより、仕様書における競争性確保のための条件等について分析し、機器の性能範囲などについて可能な範囲で緩和するとともに、入札参加資格等級を拡大するなど次回の同種案件への参考とした。

・アンケート実施件数：一者応札・応募となった案件について、入札説明書を受領しながら応札を行わなかった業者に対して、その理由等を聴き取り等により調査を行った。研究開発業務 43件（R5年度58件）、水源林造成業務等 9件（R5年度15件）、森林保険業務 0件（R5年度0件）

- ④ 入札に参加しやすい環境を作るため、ウェブサイトから仕様書のダウンロードを可能とする仕組みの実施、及び契約履行における参考資料の閲覧

【仕様書等のアップロード件数及びダウンロード件数】

令和6年度も引き続きウェブサイト上から仕様書をダウンロードできる仕組みを実施し、入札に参加しやすい環境作りに努めた。また、応札資料の送付について、電子メールでの依頼にも対応した。

・仕様書等アップロード実施件数：研究開発業務 163件（R5年度156件）、水源林造成業務等 72件（R5年度81件）、森林保険業務 4件（R5年度4件）

・仕様書等のダウンロード件数：研究開発業務 15,079件（R5年度9,659件）、水源林造成

・一者応札の改善については、入札審査委員会における仕様書内容の審査、調達見通し一覧のウェブサイトへの公表時期の早期化、ウェブサイトからの仕様書のダウンロードを可能とする仕組みを継続して行うとともに、電子メールによる応札資料の送付依頼にも対応し、応札者が応札しやすい環境を整備できた。

・入札説明書受領者へのアンケートの結果に基づき、物品購入においては、仕様書における機器の規格について可能な範囲で緩和するとともに、入札参加資格の緩和や、十分な契約準備期間の確保などの対応によって入札を阻害する要因を減らすことを継続して実施し、応札しやすい環境を整備できた。

- 業務等 1,083 件 (R5 年度 1,523 件)、森林保険業務 585 件 (R5 年度 602 件)
- ⑤ 仕様書における業務内容の明確化及び必要最低限の仕様作成に努めるよう職員へ周知【仕様書の作成】
- 仕様書作成過程において、職員に対し、打合せ等により業務内容を明確に記載するとともに、仕様書の書きぶりを揃えること、規格等を必要最低限の内容で作成するなどにより周知した。

ウ 特例随意契約の導入

【特例随意契約による調達手続きの導入】

「国立研究開発法人の調達に係る事務について (R3 年 2 月 26 日 内閣総理大臣、総務大臣決定)」に基づき、研究開発に直接関係する製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう関係規程の整備のほか事務マニュアル作成、調達情報ウェブサイトの改修を行い、「国立研究開発法人特例随意契約」制度を導入した。導入後における対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に本制度を適用し、調達を行った。(R6 年度 15 件)

(3) 調達に関するガバナンスの徹底

調達に関するガバナンスの徹底を図るため、引き続き以下の取組を行った。

ア 検収の徹底

【監査室による点検実績等】

検収体制の徹底を図り、契約業者から納品される調達対象物品等は全て検収担当職員が検収を行い、検査調書 (又は検査関係書類) を作成した。検収の徹底状況について内部監査を実施した。

イ 研究費執行マニュアルの改定等

【研究費執行マニュアルの改定及び研修の実施等】

「研究費の使用に関するハンドブック」を改定した (R6 年 4 月 1 日及び R6 年 10 月 1 日改定)。また、以下について、最新の状況を踏まえ注意点の追加等の改定を行い、不正防止に関する教育研修及び事務説明会を開催 (R6 年 7 月 31 日、参加者 1,048 名) するとともに、e ラーニングシステムを活用して意識の向上を図った。

なお、8 月以降の採用者等について研修を随時実施し、令和 6 年度も全役職員を対象に実施した。

- ・公的研究費等の不正防止に向けて (R6 年 7 月改定)
- ・公的研究費の事務手引き (R6 年 7 月 12 日改定)
- ・科学研究費助成事業 (科研費) 経理事務手引き (R6 年 7 月 22 日改定)
- ・「農林水産研究委託事業」に係る事務手引きについて (R3 年 1 月版)
- ・「生研支援センター委託事業」に係る事務手引きについて (R4 年 7 月版)

ウ コンプライアンス・ハンドブックの改定等

【コンプライアンス・ハンドブックの改定等】

「コンプライアンス・ハンドブック」を改定し (R6 年 4 月版)、新規採用者研修において「コンプライアンス・ハンドブック」をテキストとして講義を実施し、職員に周知した。

また、発注事務的確な実施に当たり入札談合の防止及び入札談合等関与行為防止法についての理解を深めるため、発注事務を担当する役職員 (非常勤職員を含む) を対象に「発注者綱紀保持に関する研修」(R6 年 11 月 18 日、参加者 478 名) を実施した。

・仕様書作成の過程において、作成における注意点の共有が図れ、入札審査委員会へ提案する明確かつ必要最低限の仕様作成ができた。

・対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に特例随意契約制度を適用し、一般競争入札方式に比べ調達に要する期間短縮が図られた。

・以下により、検収方法の徹底、研究費の不正使用の防止に向けた取組の徹底を図った。

・検収担当職員が全ての検収を行うとともに、納品から支払まで迅速に行うことができた。

・内部監査により検収方法の徹底状況や物品の使用状況について、適切に実施していることが確認された。

・研究費の不正使用の防止及び適切な執行を行うために、研究費執行マニュアルを改定するとともに調達担当職員及び研究員に対する研修を実施することにより、不正と思われる事案の指摘はなかった。

・研究費の不正使用の防止及び公平性・透明性の高い調達を行うために、コンプライアンス・ハンドブックを活用しながら研修等で周知意識の向上を図ることができた。

<p>また、外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底等で契約の公正性・透明性の確保等を推進する。</p> <p>なお、特例随意契約方式については、研究開発用物品等における調達に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう、ガバナンスの強化を図り、公正性を確保しつつ、積極的に活用する。</p>	<p>エ 随意契約審査委員会による点検 【随意契約審査委員会による事前点検実績等】 随意契約審査委員会において、契約事務取扱規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から審査を実施した。</p> <p>2 契約監視委員会を年2回以上適時行っていること 外部有識者を含む契約監視委員会を2回開催し、調達等合理化計画の策定案、随意契約及び一者応札・応募案件の状況について審査を行い、透明性、公平性が確保されていることを確認した。また、特例随意契約制度実施に伴う規程の整備、適用案件の事前承認について審査した。 契約監視委員会：2回開催（第1回 R6年5月31日、第2回 R6年12月18日）</p> <p>「国立研究開発法人の調達に係る事務について（R3年2月26日内閣総理大臣、総務大臣決定）」に基づき、研究開発に直接関係する製造の請負、財産の買入、物件の借入又は役務の提供契約に要する時間の大幅な短縮が可能となるよう関係規程の整備のほか事務マニュアル作成、調達情報ウェブサイトの改修を行い、「国立研究開発法人特例随意契約」制度を導入した。導入後における対象となる調達案件（R6年度15件）については、公正性を確保しつつ積極的に本制度を適用し、調達を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査を実施するに当たり、随意契約理由や競争による契約の可否について事前に点検を行い、委員会で審査を行うことで適切に契約を行うことができた。 ・契約監視委員会による審査により調達におけるガバナンスを徹底した。 ・なお、一者応札については、上記1－(2)イのような取組を行い改善の可能性の把握を行った。 ・対象となる調達案件については、公正性を確保しつつ積極的に特例随意契約制度を適用し、一般競争入札方式に比べ調達に要する期間短縮が図られた。 <p><課題と対応> 引き続き、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3	第2 業務運営の効率化に関する事項 3 業務の電子化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
事務手続の電子化状況	-	-	電子決裁を含めた文書管理システムを導入	財務会計システムの更新に着手	水源林造成業務に係る事務処理のシステム化を推進	ネットワークスイッチ更新等によるセキュリティ強化		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
国内外で新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）が進む中、デジタル技術を活用した事務手続の効率化・迅速化を図るとともに利便性の向上に努める。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。このほか、多様で柔軟な労働環境を整備するため、業務の形態に応じたテレワークの導入を図る。		国内外で新たなデジタル技術を活用した変革（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいることを踏まえ、電子決裁を含めた文書管理システムの本格的導入や水源林造成業務に係る各種手続のオンライン化、森林保険業務に係るタブレット端末向けの損害調査システムの実用化等により、電子化による効率的な業務の推進に取り組む。また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。これらの取組を通じて、業務の形態に応じたテレワークの導入など、新たな感染症や自然災害に対応可能な業務継続性の確保及び多様で柔軟な労働環境の整備により、業務運営基盤の強化を図る。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・電子化の促進等により事務手続の簡素化・迅速化を図っているか。 ・電子化による労働環境の改善及び利便性の向上に努めているか。		1 事務手続の電子化状況 2 テレワーク等の多様な勤務形態の実施状況	
年度計画		法人の業務実績等・自己評価	
		業務実績	
		自己評価	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 業務の電子化		<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>(評価指標)</p> <p>1 事務手続の電子化状況</p> <p>電子化による業務の効率化を推進するために以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イントラネットを活用し、情報交換を効率化・ペーパーレス化した ・ウェブ開催と資料の電子化により、会議をペーパーレス化した ・グループウェアのワークフロー機能（ウェブ上で承認等手続きができるシステム）を活用し、新たに裁量労働制の申請や原著論文登録申請など各種申請等を電子化した <p>【研究開発業務】</p> <p>人事給与システムを更新するに当たり、所要経費と必要なシステムの要件定義などを詳細に検討し、コストを抑えつつ必要な更新を実施することを最優先とした方法で行うことを決定し、必要な費用について予算要求を行った。</p>	
		<p>＜評定と根拠＞</p> <p>以下のように、年度計画を着実に実施したことから総合的に勘案し、第2-3に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>機構全体として、各種会議等のペーパーレス化を推進し、新たにワークフローを活用した電子申請を拡大するなど、業務の電子化に取り組み、効率化を図った。現状の問題点や改善点等の整理、業務の効率化を図るため、次期人事給与システム要件定義等を踏まえ、必要な費用について予算確保を図った。</p>	

また、森林研究・整備機構内ネットワークの充実を図り、併せて情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保する。

さらに、情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り適切に対応する。

これらの取組を通じて、業務の形態に応じたテレワークの導入など、新たな感染症や自然災害に対応可能な業務継続性の確保及び多様で柔軟な労働環境の整備により、業務運営基盤の強化を図る。

【水源林造成業務】

水源林造成業務に係るオンラインシステムについて、造林者に対して会議での周知や対面での操作指導を継続的に実施するとともに、ウェブサイトにてマニュアル及び解説動画を更改した。

【森林保険業務】

損害調査の効率化や、調査データの電子化を促進するため、UAV（ドローン）による損害調査データの収集と分析を進め、画像データのロスを減らす撮影条件についてのデータを整理した。

研究開発業務の基幹ネットワークにおいて、ネットワークスイッチの更新に伴い、無線ネットワーク接続に係る認定方式を、政府統一基準に則り IEEE802.1X へ強化するとともに、無線接続機器に関しては研究情報科による一括管理方式にすることにより、セキュリティを強化した。

さらに水源林造成業務及び森林保険業務においては、業務の効率化を図るため、ノート型 PC 端末の導入や会議室への無線 LAN の設置等により、会議・業務のパーパーレス化や外出先・在宅時の効率的な業務環境の整備を実施した。

研究情報科が機構の PMO（Portfolio Management Office）として情報資産管理、ドメイン管理、情報システムに係る文書管理を行ったほか、非常時対応に備えた。

2 テレワーク等の多様な勤務形態の実施状況

- ・ワークライフ・マネジメント（働きながら仕事と私生活の時間管理）を推進するため、家庭と業務を両立する手段として、在宅勤務制度を活用しており、今年度は在宅勤務実施者の経済的負担増へ配慮することを目的として、在宅勤務手当の新設に係る検討を開始した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降からウェブでの会議が主流となり、在宅勤務制度の手続きの簡略化や対象職員の拡大とも相まって、在宅勤務実施率は増加傾向となった。

在宅勤務実施者数は 284 人（R5 年度：288 人）
在宅勤務実施率は 24.2%（R5 年度：23.9%）

令和 6 年度の在宅勤務の実施状況

	(実施者数)		(職員数)	(実施者率)
研究開発業務	215 人 (222 人)	/	750 人 (777 人)	28.7% (28.6%)
水源林造成業務	61 人 (60 人)	/	389 人 (390 人)	15.7% (15.4%)
森林保険業務	8 人 (6 人)	/	35 人 (36 人)	22.9% (16.7%)

※ 職員数：期末の在宅勤務規程適用対象職員（常勤職員、森林総研特別研究員、事業専門員、契約職員）

※ () 書きは、令和 5 年度の数値である。

水源林造成業務に係るオンラインシステムの更なる周知を図った。

森林保険業務において、UAV（ドローン）による損害調査データの収集と分析を更に推進した。

研究開発業務において、ネットワークスイッチの更新に伴い、接続に係る認定方式の見直しや接続機器を一括管理するなど、セキュリティ強化を図った。

水源林造成業務及び森林保険業務において、ネットワークの充実による業務の効率化を図った。

デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（R3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、情報システムの整備及び管理の円滑化を図った。

多様な働き方を支援するため、在宅勤務実施者の経済的負担に配慮し、在宅勤務手当の新設に係る検討を開始した。

また、在宅勤務の拡大は今後新たな感染症の流行や自然災害が発生した際にも役立つ。これらにより更なる業務運営の基盤強化を図った。

<課題と対応>
事務手続の電子化を更に推進するとともに、多様で柔軟な労働環境を確保するため、制度や周辺機器の整備を進める。

主務大臣による評価	評価
-----------	----

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1	第3 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発業務		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
指標等	達成目標	基準値 (※1)		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
評価指標3に係るもの														
外部研究資金の実績（〔件〕、〔百万円〕）※2		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計		191	1,407	209	1,261	229	1,480	234	1,584	236	1,793			
内訳	政府受託	10	343	9	407	13	536	11	340	15	411			
	その他の受託研究	30	559	25	330	26	339	25	675	23	669			
	助成研究	10	13	10	15	6	10	16	18	11	28			
	科学研究費助成事業	131	365	154	392	163	452	166	452	169	499			
	研究開発補助金	10	127	11	117	21	144	16	99	18	184			
政府受託の実績（〔件〕、〔百万円〕）		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
総計		10	343	9	407	13	536	11	340	15	411			
内訳	林野庁	2	51	2	50	4	66	3	61	7	93			
	農林水産技術会議	7	274	6	337	7	430	7	258	7	299			
	環境省	1	19	1	20	2	39	1	20	1	20			
	食料産業局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
競争的資金等への応募件数と新規採択件数〔件〕※3		応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	応募	新規採択	
総数		204	47	222	59	206	60	241	51	207	58			
内訳	科学研究費助成事業	183	42	195	53	184	51	220	48	195	57			
	研究活動スタート支援	2	1	8	4	8	4	6	2	1	0			
	科学技術振興機構（JST）	5	1	3	1	4	0	5	0	2	1			
	環境研究総合推進費	4	2	11	0	7	1	7	1	7	0			
	地球環境保全等試験研究費	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0			
	イノベーション創出強化研究推進事業	9	1	9	1	9	4	2	0	2	0			
評価指標4に係るもの														
特許料、入場料等の自己収入実績〔百万円〕			収入実績		収入実績		収入実績		収入実績		収入実績		収入実績	
総計		-	29	-	35	-	41	-	41	-	38	-	-	
内訳	依頼出張経費	-	14	-	16	-	20	-	19	-	16	-	-	
	入場料	-	0	-	5	-	7	-	4	-	1	-	-	
	鑑定・試験業務	-	2	-	3	-	4	-	4	-	8	-	-	

林木育種		-	10	-	7	-	7	-	9	-	10	-	
財産賃貸収入		-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	
特許料		-	2	-	3	-	2	-	4	-	2	-	
評価指標5に係るもの													
施設利用料の収入実績（百万円）		-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	

※1 前中長期目標期間の最終年度の値

※2 代表課題のみ。

※3 代表課題のみ。応募から採択までの間に年度をまたぐ場合があるため、新規採択件数は当年度開始の課題数であり、前年度応募された件数を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標		中長期計画			
<p>独立行政法人会計基準（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、令和2年3月26日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。</p> <p>また、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の獲得の拡大等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中長期目標の方向に即して、特許実施料の獲得など積極的かつ適切な対応を行う。</p>		<p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な業務運営を行う（研究開発業務については、運営費交付金に係る予算を対象とする。）。</p> <p>1 研究開発業務</p> <p>運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績の管理に努める。</p> <p>また、一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報等の開示に努める。</p> <p>さらに、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。</p>			
		<p>短期借入金の限度額</p> <p>13億円 （想定される理由） 運営費交付金の受入の遅延等に対応するため</p>			
		<p>剰余金の使途</p> <p>剰余金は、研究等機材及び施設の充実を図るための経費に充当する。</p>			
		<p>積立金の処分</p> <p>前中長期目標期間繰越積立金は、前期中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p>			
主な評価軸（評価の視点）、指標等					
評価の視点		評価指標			
<ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準の導入、セグメント管理の強化に対応した会計処理方法が適切に定められているか。それによって運営されているか。 ・受託研究等の外部研究資金の確保等による自己収入の増加に向けた取組が行われているか。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 予算配分方針と実績 2 セグメント情報の開示状況 3 外部研究資金の実績 4 特許料、入場料等の自己収入実績 5 施設利用料の収入実績 			
年度計画		法人の業務実績等・自己評価			
		業務実績	自己評価		
		<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table>	評定	B
評定	B				

第3 予算、収支計画及び資金計画

「第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を踏まえた年度計画の予算を作成し、当該予算による効率的な業務運営を行う（研究開発業務については、運営費交付金に係る予算を対象とする。）。

1 研究開発業務

運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績の管理に努める。

また、一定の事業等のまとまりごとに、適切にセグメントを設定し、セグメント情報等の開示に努める。

さらに、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。

(評価指標)

1 予算配分方針と実績

中長期目標に定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業のまとまりとして、その下に設定された戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を行った。

(評価指標)

2 セグメント情報の開示状況

中長期目標で定められた重点研究課題をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、適切にセグメントを設定し、令和6年度財務諸表にセグメント情報を開示した。

(評価指標)

3 外部研究資金の実績

- 外部研究資金の獲得を促進するため、応募情報を整備して周知を図るとともに、科学研究費助成事業応募者のうち希望者の応募原稿に対して科学研究費獲得経験豊富な研究員によるわかりやすさなどのチェックを行った。
- 令和6年度外部研究資金は令和5年度と比べて政府受託、助成研究、科学研究費助成事業、研究開発補助金の項目で増加し、合計額（1,793百万円）も令和5年度（1,584百万円）を上回った。
- 林野庁の委託事業が新たに3課題採択されたほか、令和5年度に採択されたスギ花粉対策に関連した林野庁補助事業開始により研究開発補助金が93百万円に増加した。
- 令和5年度に科学研究費助成事業への応募数が増加し、さらに大型資金への応募に向けたセミナーを開催した影響もあり、基盤研究Aの採択が大幅に増加した（4課題、合計64百万円）。
- 外部資金勘定には含まれないが、内閣府「研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）」の課題が採択された（R6年度予算：154百万円、交付金による支給）。

(評価指標)

4 特許料、入場料等の自己収入実績

- 依頼試験、分析や鑑定書の発行、受託出張について規程に基づく適切な見積、経費請求を行うことにより、受益者負担の適正化に努めた。
- 特許実施料の拡大のため、知財マネジメントに関するセミナーを開催し権利化等に関する知識の蓄積に取り組んだ。
- 苗木配布等による収入や、当機構の土地と建物の利用料といった財産賃貸収入等の自己収入を獲得した。
- 多摩森林科学園は、令和2年度は台風被害により全期間閉鎖したが、令和3年4月から有料公開を再開した。令和5年度の途中までは入場者数が回復傾向にあったが、令和6年2月の大雪によってサクラ保存林内で多数の倒木が発生したため、同年2月20日から令和7年3月まで部分開園となった。そのため、令和6年度の収入は1,142千円にとどまった。

<評定と根拠>

以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第3-1に係る自己評価は「B」とする。

中長期目標に定められた戦略課題を収益化単位として業務ごとの予算と実績管理を適切に実施した。

適切にセグメントを設定し、財務諸表にセグメント情報を開示した。

外部研究資金の獲得については、農林水産技術会議の委託プロジェクトが開始されたほか、林野庁補助事業が開始されたこと、また科学研究費助成事業の基盤研究Aで4件の採択があったことで増加した。

特許料等の自己収入の拡大に向けて積極的に取り組んだ。

<p>短期借入金の限度額 13億円 (想定される理由) 運営費交付金の受入の遅延等 に対応するため</p> <p>剰余金の使途 剰余金は、研究等機材及び施設 の充実を図るための経費に充 当する。</p> <p>積立金の処分 前中長期目標期間繰越積立金 は、前期中長期目標期間中に自 己収入財源で取得し、当期中長 期目標期間へ繰り越した固定資 産の減価償却に要する費用等に 充当する。</p>	<p>(評価指標)</p> <p>5 施設利用料の収入実績 ・施設利用料の収入実績は、財産賃貸収入の一部として建物利用料を計上しており、業務に支障の無い範囲で実験室を賃貸し、利用料を得た。</p> <p>6 短期借入金の限度額 該当なし。</p> <p>7 剰余金の使途 該当なし。</p> <p>8 積立金の処分 前中長期目標期間中に自己収入財源で取得し、現中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産（研究用機器等）の減価償却に要する費用等に8,880千円を充当し、収支の均衡を図った。</p>	<p>施設利用料収入については、業務に支障の無い範囲で実験室の賃貸を実施した。</p> <p><課題と対応> 令和6年度は、科学研研費や林野庁委託事業、補助事業の外部研究資金を獲得し、令和6年度の代表課題の総計は前年度より増加し1,793百万円であった。加えてBRIDGE等の大型資金も獲得した。次年度も、引き続き適切な対策を講じ、外部研究資金の獲得を促していく必要がある。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

4. その他参考情報

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	104	65	43	34	
目的積立金	—	—	—	—	
積立金	90	77	56	215	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	—	—	—	—	
運営費交付金債務	287	675	1,230	1,182	
当期の運営費交付金交付額 (a)	10,449	10,276	10,200	10,804	
うち年度末残高 (b)	287	675	1,230	1,182	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	2.75%	6.57%	12.06%	10.94%	

(注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。

(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。

(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される。)

(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2	第3 財務内容の改善に関する事項 2 水源林造成業務等		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
長期借入金の償還額 [百万円] (水源林造成事業)	448 億円/5年	14,919	9,602	9,344	9,112	8,655		
長期借入金の償還額 [百万円] (特定中山間保全整備事業等)	112 億円/5年		3,619	2,770	2,265	1,689		
立木の販売面積 [ha]	上限 74,000 ha/5年	2,687	2,764	2,610	2,532	2,423		
積立金の処分額 [百万円] (水源林勘定)	-	-	345	375	525	587		
積立金の処分額 [百万円] (特定地域整備等勘定)	-	-	68	52	52	49		

※1 前中長期目標期間の最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>1 水源林造成業務 適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）中に長期借入金について448億円を確実に償還する。また、事業の透明性や償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表する。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等 適切な業務運営を行い、当期中長期目標期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日）中に長期借入金について112億円を確実に償還する。</p>	<p>○ 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 水源林造成業務 当期中長期目標期間中に長期借入金について448億円を確実に償還する。 また、毎年度、最新の木材価格や金利情勢等の経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基づく償還計画額とともに公表する。また、これらと当年度の実績額について検証を行い、その結果を公表する。</p> <p>2 特定中山間保全整備事業等 当期中長期目標期間中に長期借入金について112億円を確実に償還する。</p> <p>○ 短期借入金の限度額 特定中山間保全整備事業等 9億円 (想定される理由) 一時的な資金不足</p> <p>○ 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 74,000ha</p> <p>○ 剰余金の使途</p> <p>1 水源林勘定</p>

	<p>剰余金は、借入金利息等に充当する。</p> <p>2 特定地域整備等勘定 剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。</p> <p>○ 積立金の処分</p> <p>1 水源林勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当する。</p> <p>2 特定地域整備等勘定 前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。</p>
--	---

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価の視点	評価指標
<p>1 水源林造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。 ・事業の透明性及び償還確実性を確保するため、債務返済に関する試算を行い、その結果を公表しているか。 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。 <p>2 特定中山間保全整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中に長期借入金について確実に償還しているか。 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、効率的な運営を行ったか。 	<p>1 水源林造成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 ・債務返済の見直しに関する試算及びその結果の公表 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。 <p>2 特定中山間保全整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 ・「業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算の作成がなされ、効率的な運営を行うための取組を行っていること。

年度計画	法人の業務実績等・自己評価					
	業務実績	自己評価				
	<主要な業務実績>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B		
評価	B					
<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>2 水源林造成業務</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画 長期借入金については、8,655百万円を確実に償還する。</p> <p>また、最新の木材価格や金利情勢等の経済動向や国費等の収入について一定の前提条件をおいた債務返済に関する試算を行い、中長期計画に基づく償還計画額とともに公表する。</p> <p>また、これらと当年度の実績額について検証を行い、その結果を公表する。</p>	<p>(評価指標)</p> <p>1 水源林造成業務</p> <p>(1) 当期中長期目標期間中（各年度）の償還計画に対する長期借入金の償還額 長期借入金については、中長期計画に基づき、着実に償還した。 【令和6年度長期借入金償還実績】 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業 務</th> <th>長期借入金償還元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源林造成業務</td> <td>8,655</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 債務返済の見直しに関する試算及びその結果の公表 水源林造成業務については、最新の木材価格のデータに基づき債務返済に関する試算等を行い、「水源林造成業務リスク管理委員会」において長期借入金等の償還見直しについて確実に償還がなされていく見込みであることが、確認された。なお、試算結果等については、8月30日にウェブサイト上に公表した (https://www.green.go.jp/zaito/pdf/kariirekin_syokan.pdf?221027)。</p> <p>(3) 業務の効率化を踏まえた予算の作成及び運営 一般管理費（公租公課、事務所借料等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、一括調達による調達金額の節減に取り組むとともに、事務用品のリユースの推進等を図った。</p>	業 務	長期借入金償還元金	水源林造成業務	8,655	<p>自己評価</p> <p><評定と根拠> 水源林造成業務及び特定中山間保全整備事業等について、長期借入金の償還を計画どおり実施し、一般管理費の削減目標も達成したことなどから、第3-2に係る自己評価は「B」とする。</p> <p>長期借入金については、計画どおり、着実に償還した。</p> <p>また、前提条件を直近のデータに置き換えて予定長期収支の試算を行い、確実に償還がなされていく見込みであることを確認し、試算結果等について公表した。</p> <p>一般管理費について、事務経費の節減、予算の適正な管理を行う等により、前年度に引き続き節減に取り組ん</p>
業 務	長期借入金償還元金					
水源林造成業務	8,655					

この結果、毎年度対前年度比3%の抑制を行っていく場合の目標値(207,422千円)を下回り、中長期計画に掲げた節減目標である毎年度平均で対前年度比3%の節減を達成した。

だ結果、当初計画の内容を達成した。

- 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画
水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。
(計画対象面積の上限)
14,800ha

- 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画
水源林造成業務における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐に伴う立木の販売面積、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売面積は、計画対象面積の範囲内で適正な処理を行った。

不要財産以外の重要な財産の譲渡について、計画の限度の範囲内で処理を行った。

- 剰余金の使途
剰余金は、借入金利息等に充当する。

- 剰余金の使途
該当なし。

剰余金を使っていないことから、評価すべき点はなかった。

- 積立金の処分
前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当する。

- 積立金の処分
前中長期目標期間繰越積立金 1,259,718 千円のうち、586,606 千円を借入金利息等に充てた。

前中長期目標期間繰越積立金は、借入金利息等に充当し、適正な処分を行った。

4 特定中山間保全整備事業等

2 特定中山間保全整備事業等

- 予算、収支計画及び資金計画
長期借入金については、1,689百万円を確実に償還する。
(内訳)
特定中山間保全整備事業等
831百万円
緑資源幹線林道事業
858百万円

- (1) 当期中長期目標期間中(各年度)の償還計画に対する長期借入金の償還額
長期借入金の償還原資である負担金等を確実に徴収するため、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、計画の負担金等を全額徴収したことにより、長期借入金を着実に償還した。

長期借入金の償還原資である負担金等を計画どおり確実に徴収し、長期借入金を着実に償還した。

【令和6年度長期借入金償還実績】 (単位：百万円)

業 務	長期借入金償還元金
特定中山間保全整備事業等	831
緑資源幹線林道事業	858
計	1,689

- 短期借入金の限度額
9億円
(想定される理由)
一時的な資金不足

- (2) 業務の効率化を踏まえた予算の作成及び運営

- 短期借入金の限度額
該当なし。

短期借入金の借入を行っていないことから、評価すべき点はなかった。

- 剰余金の使途
剰余金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。

- 剰余金の使途
該当なし。

剰余金を使っていないことから、評価すべき点はなかった。

- 積立金の処分
前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当する。

- 積立金の処分
前中長期目標期間繰越積立金 1,113,622 千円のうち、48,983 千円を負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充てた。

前中長期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金の償還に要する費用に充当し、適正な処分を行った。

<課題と対応>

		引き続き、財務内容の改善を図るため、長期借入金の着実な償還など事務手続を適正に処理していく必要がある。
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報

① 水源林勘定

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	2,159	1,785	1,260	673	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	897	1,670	2,389	3,072	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	0	0	0	0	
当期の運営費交付金交付額 (a)	0	0	0	0	
うち年度末残高 (b)	0	0	0	0	
当期運営費交付金残存率 (b÷a) [%]	0	0	0	0	

- (注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。
(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。
(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される)。
(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

② 特定地域整備等勘定

(単位：百万円、%)

	3年度末 (初年度)	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,218	1,166	1,114	1,065	
目的積立金	0	0	0	0	
積立金	86	151	180	208	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	0	0	0	0	
当期の運営費交付金交付額 (a)	0	0	0	0	
うち年度末残高 (b)	0	0	0	0	
当期運営費交付金残存率 (b÷a) [%]	0	0	0	0	

- (注1) 平成30年3月30日付け総務省行政管理局通知「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」に基づく記載。
(注2) 最終年度における「前期中(長)期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中(長)期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載。
(注3) 「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載(最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されず、「積立金」に計上された上で次期中(長)期目標期間に繰り越される)。
(注4) 「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-3	第3 財務内容の改善に関する事項 3 森林保険業務		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値 等、必要な情報
保険料収入 [千円]	—	1,811,900	1,721,456	1,701,675	1,693,579	1,591,160		
うち I 年齢級の額 [千円]	—	166,984	162,081	173,451	182,428	168,913		

※1 前中長期目標期間の最終年度の実績値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
<p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえる。</p> <p>(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組 森林保険業務の安定的な運営に資する保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。</p>	<p>「第3 業務運営の効率化に関する事項」を踏まえた中長期計画の予算を作成し、当該予算による効率的な業務運営を行う（研究開発業務については、運営費交付金に係る予算を対象とする。）。</p> <p>3 森林保険業務</p> <p>(1) 積立金の規模の妥当性の検証 外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、毎年度、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。</p> <p>(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組 森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等	評価指標
<p>評価の視点</p> <p><評価の視点1> ・リスク管理のための委員会において、毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行っているか。</p> <p><評価の視点2> ・森林保険業務の安定的な運営に向け、中長期目標の第3の3(2)に基づく効果的な加入促進等による保険料収入の安定確保に向けた取組を行っているか。</p>	<p>(評価指標1) 1 毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告していること。</p> <p>(評価指標2) 1 中長期目標の第3の3(2)制度の普及と加入促進に準じた内容 2 保険料収入の額及びうち I 年齢級の額</p>

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価
第3 予算、収支計画及び資金計画 3 森林保険業務	<p>業務実績</p> <p><主要な業務実績></p>	<p>評定 B</p> <p><評定と根拠> 計画事項については、確実に実施したことを総合的に勘案し、第3-3に係る自己評価は「B」とする。</p>

(1) 積立金の規模の妥当性の検証

外部有識者等により構成される統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告する。

その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年ごとのバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり、長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は責任保険金額の規模に対して適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。

(2) 保険料収入の安定確保に向けた取組

森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の安定確保に向けて、効果的な加入促進等に取り組む。

(評価指標 1)

1 毎年度積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告していること。

外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性について客観的なデータに基づき検証を行った。その結果、「森林保険センターが保有する積立金の規模は現状の契約規模で考えると過大とは言えない」との検証結果を取りまとめ、3月21日付けで農林水産大臣に報告を行った。

外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告した。

(評価指標 2)

1 中長期目標の第3の3(2)制度の普及と加入促進に準じた内容

中長期目標の第3の3(2)制度の普及と加入促進の業務実績2及び3を参照。

2 保険料収入の額及びうちI年齢の額

近年、新植造林面積が増加傾向(H27:19千ha→H30:22千ha→R4:24千ha)の中、I年齢は森林保険における事故率が高く、加入するメリットが大きいことから、都道府県や市町村等に重点的に普及・加入促進の取組を行った。その結果、I年齢の加入面積は令和5年度を上回った(R5:51,840ha→R6:52,435ha)。I年齢の保険料収入は、令和6年度より適用された保険料率がほとんどの都道府県において下がった影響などを受け、令和5年度と比較して14百万円減少(R5:182百万円→R6:169百万円)したが、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均(135百万円)と比較して34百万円増加した。

全体の加入件数は、令和6年度森林保険普及・加入促進活動計画の各目標を大きく上回る取組を行ったものの、令和5年度の77,250件から75,074件、加入面積は、令和5年度の525,828haから512,472haに減少し、加入率は6.7%(R5年度末)から6.5%(R6年度末)に0.2ポイント減少した。全体の保険料収入は、令和5年度と比較し、令和6年度より適用された保険料率がほとんどの都道府県において下がった影響を受けたことなどから、103百万円減少(R5:1,694百万円→R6:1,591百万円)した。なお、前中長期目標期間(H28年度～R2年度)の平均が1,781百万円であり、令和6年度は、その平均と比較して190百万円減少した。

I年齢の保険料収入は、重点的に普及・加入促進の取組を行った結果、前中長期目標期間の平均と比較し、34百万円増加した。

しかし、令和6年度の全体の保険料収入は、令和5年度と比較し、令和6年度より適用された保険料率がほとんどの都道府県において下がった影響を受けたことなどから、103百万円減少、前中長期目標期間の平均と比較し、190百万円減少した。

		<p><課題と対応> 評価指標2の制度の普及と加入促進の取組を行うことが、I 齢級も含めた保険料収入の額につながることから、引き続き、中長期計画に沿って取り組む。</p>
主務大臣による評価	評定	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-4	第3 財務内容の改善に関する事項 4 保有資産の処分		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、 必要な情報
職員宿舎第1号 (杉並区和田)	-	-			関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整		
職員宿舎第16号 (豊島区池袋)	-	-	関係機関と令和4年 度に国庫納付できる よう調整	国庫返納(現物納 付)の実施				
取手宿舎(取手 市)	-	-			関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整	関係機関と今中長期 目標期間内に国庫納 付できるよう調整		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p> <p>特に、職員宿舎第1号(杉並区和田)、職員宿舎第16号(豊島区池袋)及び取手宿舎(取手市)については、国への返納措置又は売却に向け、関係機関と調整を行う。</p>		<p>保有資産の見直しについては、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、引き続き、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものは、不要財産として国庫納付等を計画的に行うこととする。</p> <p>特定地域整備等勘定 職員宿舎第1号(杉並区和田)、職員宿舎第16号(豊島区池袋)及び取手宿舎(取手市)については、国庫納付に向け、関係機関と調整を行う。</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
・保有の必要性の観点から保有資産の見直しが行われているか。また、処分することとされた保有資産についてその処分は進捗しているか。		1 保有資産の点検及び処分状況	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績		自己評価
第3 予算、収支計画及び資金計画 8 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認めら	<主要な業務実績> (評価指標) 1 保有資産の点検及び処分状況 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」(H26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知)に基づき、保有資産検討委員会及び減損審査委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認、土地・建物等の減損調査を行った。その結果、令和6年度について不要な保有資産は認められなかった。		評定 B <評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第3-4に係る自己評価は「B」とする。 計画に基づき、保有資産の点検、利用状況の確認、減損調査等を行った結果、保有する資産について適切に管理・利用されていることを確認した。

<p>れないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>特定地域整備等勘定 職員宿舎第1号(杉並区和田)及び取手宿舎(取手市)については、今中長期目標期間内の国庫納付に向け、引き続き関係機関と調整を行う。</p>	<p>職員宿舎第1号(杉並区和田)及び取手宿舎(取手市)については、今中長期目標期間内の国庫納付に向け、関係機関と協議を行った。</p>	<p><課題と対応> 引き続き計画的に保有資産の見直しを行う。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	
<p>4. その他参考情報 特になし。</p>		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-1	第4 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び設備に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ							
指標等	基準値 (※)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
設備整備件数 [件]	2	3	9	6	13		
うち補正予算による整備件数 [件]	-	1	4	4	6		
設備整備金額 [千円]	214,318	30,354	526,747	1,243,739	1,493,417		
うち補正予算による整備金額 [千円]	-	517	185,376	930,000	1,069,000		

※ 前中長期目標期間最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	中長期計画		
地球温暖化対策推進本部において決定した「日本の約束草案」(平成27年7月17日)及び「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)を踏まえ、維持・管理経費節減、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネルギーの推進や維持に努めるとともに、可能な施設については使用電力の一部を再生可能エネルギー電気とする。また、必要性・緊急性を考慮しつつ、老朽化施設や研究開発業務の実施に必要な施設及び設備を計画的に整備する。その際、共同利用施設である農林水産研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。 施設の整備等に当たっては、新農林水産省木材利用推進計画(平成22年11月農林水産省策定)に基づき、木材利用を推進する。	地球温暖化対策推進本部において決定した「日本の約束草案」(平成27年7月17日)及び「日本のNDC(国が決定する貢献)」(令和2年3月30日)を踏まえ、維持・管理経費節減の観点も含め、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネ化(改修)や高効率照明等の導入を図るとともに、可能な施設については使用電力の一部を再生可能エネルギー電気とする。また、老朽化が深刻な施設、設備の必要性・緊急性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、年度計画を策定し整備に努める。その際、共同利用施設である農林水産研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。また、新農林水産省木材利用推進計画(平成22年12月農林水産省策定)に基づき、木材利用を推進する。 千代田苗畑について、苗畑管理に必要な事業用地として小規模介在地を取得する。 苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、計画的な管理経営と活用に必要な整備に努める。 研究開発用施設の整備・改修等の予定額:1,500±ε百万円 (注)「ε」は、各事業年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費。		
主な評価軸(評価の視点)、指標等	評価指標		
評価の視点	評価指標		
・温室効果ガスの排出削減に資する省エネの推進、維持管理経費の節減に向けて老朽化が進んだ施設・設備の必要性・緊急性及び共同利用の可能性を考慮しつつ、新たな研究開発の着実な推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進を踏まえ、整備計画を適切に策定し、取組が行われているか。	1 省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進の観点からの施設及び設備整備の実施状況		
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績		自己評価
	<主要な業務実績>		評定 B
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 1 施設及び設備に関する事項			<評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-1に係る自己評価は「B」とする。

維持・管理経費節減、温室効果ガスの排出削減に資する建築物の省エネルギーの推進や維持に努めるとともに、可能な施設については使用電力の一部を再生可能エネルギー電気とする。

また、必要性・緊急性を考慮しつつ、老朽化施設や研究開発業務の実施に必要な施設及び設備を計画的に整備する。

その際には、共同利用施設である農林水産省研究情報総合センター等の活用を一層推進することとし、さらに、他省庁、他法人、地方公共団体等の施設の共同利用等の可能性を検討しつつ、効率的な施設の利活用と整備に努める。

(評価指標)

1 省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進、木材利用の促進、原種苗木の安定的な生産の推進の観点からの施設及び設備整備の実施状況

世界情勢が不安定な中、依然として原油価格は高水準で推移しており、電気料金及びガス料金の節減対策として、前年度からの取組を継続して行った。

具体的には、ボイラー設定温度の見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、電気使用量(料)や卸電力取引用電力価格グラフをイントラネットを利用して見える化し、職員への省エネ対策及び電気使用時間分散化の意識付けを行うなど各種の取組を行った。

また、別棟群の一部の空調設備や温水・給湯設備については個別熱源方式へ改修することで熱エネルギーロス削減の取組に着手したほか、排風機等の大電力使用設備についてはインバーター装置を設置することにより周波数制御を行うことで必要最小限の電力使用に抑える取組を行った。

さらに、森林総合研究所を始め出先機関においても、電気調達契約の際には、再生可能エネルギーを導入している電気事業者との契約を行った。

前年度は光熱費の急激な増加に備え大胆かつ積極的な措置を講じたことにより電気・ガスを合わせた使用量の大幅な削減を達成したが、この成果を持続可能なものとするため、省エネ・省資源に資する研究施設・設備の集約化や施設のスリム化、エネルギー効率の高い設備機器への更新などを踏まえた維持管理コスト削減に向けた計画策定の検討に着手した。

【令和6年度施設整備実績】

○林木遺伝資源長期保存施設等整備

希少な遺伝資源を長期保存し、試験・研究の用に資するために、研究材料の洗浄や乾燥処理等を行うクリーンルーム、恒温恒湿設備などを整備した。

○原種増産施設整備(林木育種センター、関西育種場、九州育種場)

花粉の少ない品種等の原種苗木の今後見込まれる需要の増大に対応するため、気温、日長、水分、CO₂等をコントロールし、原種苗木を従来よりも短期間により多く育成することができる温室等を整備した。

○林木育種センター貯水施設改修

原種増産施設等への必要十分かつ安定的な水供給を図るため、経年劣化・老朽化した貯水施設を改修した。

○原種増産施設冷蔵保存庫整備(林木育種センター、関西育種場、九州育種場)

原種苗木の生産期間の短縮及び計画的かつ安定的な供給に必要な冷蔵保存庫の整備を行った。

○遺伝子組換え実験棟閉鎖型温室改修

ゲノム編集による無花粉品種の開発期間短縮のための施設の空調機更新及び更新に伴う温室改修について、設計図を作成した(改修工事の完了は、R7年12月を予定)。

○東北育種場奥羽増殖保存園原種苗木増殖温室整備

花粉の少ない品種の原種苗木の増産に対応するための温室の設計を発注した(R6年補正予算、完成はR8年3月を予定)。

前年度からの取組を継続し、省エネ対策を徹底したことにより、温室効果ガスの排出削減に貢献した。

また、別棟群の一部を個別熱源方式へ改修することで熱エネルギーロス削減の取組に着手したほか、省エネ・省資源に資する研究施設・設備の集約化や施設のスリム化、エネルギー効率の高い設備機器への更新などにより、維持管理コスト削減が見込まれる。

低コスト再造林や花粉発生源対策などの施策が加速し、これに資する特定苗木や花粉症対策品種等の需要拡大が見込まれる中、都道府県等からの原種配布要望に適切に対応していくための原種増産施設が整備され、「2030年(R12年)までに林業用苗木の3割、2050年(R32年)までに9割以上」の達成に向けた特定苗木の原種増産により、エリートツリーの一層の普及促進が可能となった。

また、「2030年度(R12年度)までに花粉の少ないスギ苗木の我が国全体のスギ苗木の年間生産量に占める割合を9割以上」の達成に向けた花粉症対策品種の原種増産により、花粉発生源対策の推進が可能となった。

○エネルギーセンター部分改修

研究本館の空調設備は設備の老朽化が著しく、中央熱源方式のため配管供給による熱エネルギーロスも大きいことから、これを改善すべく、省エネが期待される個別熱源方式へ切り替える設計を発注した(完成はR8年1月を予定)。

○東北支所鳥獣実験室浄化槽更新の設計

実験室からの排水について、法令に基づいて公共用水域の環境を保全する観点から、し尿と雑排水を併せて処理することが可能な合併処理浄化槽への転換をするために必要な設計を行った。

○多摩森林科学園森の科学館外壁等改修

森林総合研究所の研究成果の情報発信拠点として資料展示やイベント開催の拠点として年間数万人の来館者を迎える当該施設の老朽化への対策として、外壁材張替、防水等の改修を行った。

○人工気象実験棟整備

森林総合研究所において、短期間での花粉の少ない苗木を大量に増産する細胞増殖技術の開発を加速するため、人工的に生育環境をコントロールできる温室や、実際の生産規模での実験を行うための施設の設計を発注した(R6年補正予算、完成はR8年3月を予定)。

○順化温室整備

森林総合研究所において、細胞増殖技術で増殖した幼苗を野外環境に適応させる「順化」に関する技術開発に使用するための施設の設計を発注した(R6年度補正予算、完成はR8年3月を予定)。

農林水産研究情報総合センターの科学技術計算アプリケーションや農林水産統計データ、気象データなど研究に必要な基礎数値情報等のほか、大学や農研機構等他機関の施設を9件(前年度は7件)利用した。その結果、雪であっても正確な降水量を観測できる超高速度ビデオカメラ式雨量計の開発につながる知見や、担子菌きのこ類の子実体形成メカニズムの解明につながる知見などを得た。

理事長賞表彰受賞者(9組)への表彰状を木製プレートとして授与した。

間伐材を含む国産材を30%以上使用しているカートカンパッケージとした飲料を自動販売機で販売した。

間伐材・古紙パルプを利用したコピー用紙を通年使用した。

出先機関において、次の取組を行った。

- ・構内における土留め用資材として国産間伐材丸太を使用した。
- ・オフィスチェア及びデスク用天板を木製品へ更新した。
- ・掛け時計を木製品へ更新した。
- ・会議用ネームプレートに木の紙を通年使用した。

苗畑・実験林・樹木園管理方針に基づき、敷地内の風倒木及び枯損木の処理を実施した。また、隣接する敷地周辺関係者への安全確保の視点から敷地内老齢木・枯損木等の一斉点検を行い、特に危険なエリアを特定して伐採等を行った。

外壁材張替、防水等の改修により、屋根や外壁からの雨水侵入による壁、柱等の腐朽のリスクが軽減され、展示標本類のカビ等の悪影響への懸念がなくなり、今後の広報普及の強化に貢献した。

農林水産研究情報総合センターの科学技術計算アプリケーション等を活用した研究を進め、重要成果を得たとともに、大学や他法人の施設を利用することで、効率的な研究課題推進につながった。

表彰状の木製化、木製品・木製資材の導入、カートカンの利用等により、広く木材利用を推進につながった。

苗畑、実験林、樹木園、試験地等について、管理方針に基づき、風倒木及び枯損木の処理を迅速に行ったことにより、所内各施設や近隣への被災リスクの回避に貢献した。

また、農林水産省木材利用推進計画(令和4年4月農林水産省改定)に基づき、木材利用を推進する。

苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、計画的な管理経営と活用に向け、現況の調査と必要な整備を行う。

施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	
エネルギーセンター部分改修 東北支所鳥獣実験室浄化槽更新の設計 多摩森林科学園森の科学館外壁等改修 林木育種センター遺伝子組換え実験棟閉鎖型温室改修 原種増産施設冷蔵保存庫の整備（林木育種センター、関西育種場、九州育種場）	424	
人工気象実験棟整備 順化温室整備 東北育種場奥羽増殖保存園原種苗木増殖温室整備 関西育種場実験室等整備 九州育種場事務所棟等整備 森林バイオ研究センター組織培養棟整備	1,069	
主務大臣による評価		<p><課題と対応> 引き続き建築物の省エネルギーの推進、再生可能エネルギー電気の導入推進、業務の実施に必要な施設や設備の計画的な整備に努める。その際、施設の共同利用等の可能性を検討する。また、木材利用を推進するとともに、苗畑、実験林、樹木園や試験地等について、試験研究や行政課題の解決に貢献できるよう、現況の調査と必要な整備を行う。</p>
		評定

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-2	第4 その他業務運営に関する重要事項 2 広報活動の促進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レ ビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要 な情報
評価指標1に係るもの								
ウェブサイト等による発信数								
研究成果 [件]	-	279	325	319	306	307		
その他 [件]	-	690	1,114	423	410	516		
研究所ウェブサイトへのアクセス数 [万件]	-	4,300	4,167	4,753	4,500	5,506		
評価指標2に係るもの								
プレスリリース数								
研究成果 [件]	-	28	31	44	34	37		
その他 [件]	-	15	15	7	13	13		
取材等の件数								
研究成果 [件]	-	-	242	181	261	282		
その他 [件]	-	-	39	61	75	25		
評価指標3に係るもの								
イベント等による取組内容 [回]	-	-	40	107	96	101		
評価指標4に係るもの								
マスコミ [件]	-	477	439	393	505	385		
その他 [件]	-	675	768	567	626	392		

※1 前中長期目標期間最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>新たな木材需要や森林の整備・保全に係る研究成果の社会実装の促進、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進するとともに、国土の約3分の2を占める森林の多面的機能、林業・木材産業の振興及び木材利用の促進等に対する広報活動を推進し、幅広い世代の国民の理解の醸成を図り、人材の確保・育成にもつなげる。</p> <p>このため、利用者が使いやすい形で、プレスリリース、ウェブサイト、SNS及び広報誌等の最適なメディアを戦略的・効果的に活用する。また、シンポジウム及び展示会への出展等により積極的に広報活動を行う。</p>	<p>新たな木材需要の創出や森林の整備・保全に係る研究成果の社会実装の促進、優良品種の活用や水源林造成及び森林保険の重要性等に関する情報の発信を推進する。また、国土の約3分の2を占める森林の多面的機能、林業・木材産業の振興及び木材利用の促進等に対する広報活動を推進するとともに、幅広い世代の国民の理解の醸成を図り、人材の確保・育成にもつなげる。</p> <p>利用者の使いやすさを考慮し、プレスリリース、ウェブサイト、SNS及び広報誌等の最適なメディアを戦略的・効果的に活用する。また、シンポジウム及び展示会への出展等により積極的に広報活動を行うこととし、特に以下について重点的に取り組む。</p> <p>研究開発業務については、森林・林業・木材産業と林木育種分野を総合的に扱う我が国唯一の中核的試験研究機関として、森林や林業、木材利用、林木育種等に関して、一般市民を対象に施設公開等による交流型広報活動を積極的に実施するとともに、多岐にわたる研究活動及びその成果をウェブサイトや広報誌等を通して積極的に発信し、研究開発業務に関する国民各層の関心と理解の醸成を図る。</p> <p>水源林造成業務については、森林整備技術の普及・啓発に向けた各種の研究発表会等における対外発表内容や事業効果、効果事例、地域に貢献する活動等をウェブサイト、広報誌等により広報すると</p>

		ともに、分取造林契約実績の公表等を実施し、水源林造成業務に対する国民各層の理解の醸成を図る。 森林保険業務については、森林保険の重要性、保険金の支払い状況等の業務の実績、災害に係る情報のほか、窓口業務を担う委託先の紹介や被保険者の声をウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信し、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成、森林保険の利用拡大を図る。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・法人及び法人が行う業務が国民に広く認知されるための広報の取組が行われたか。		1 ウェブサイト等による発信数及びアクセス数 2 プレスリリース数とそれに対応する取材等の件数 3 イベント等による取組内容 4 森林・林業・木材研究に関する問合せ等への対応件数	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		
	業務実績	自己評価	
	<主要な業務実績>	評定	A
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 3 広報活動の促進		<p><評定と根拠></p> <p>ウェブサイト等による発信やプレスリリース、イベント等の対応等について、A評価であった令和5年度の実績に対し遜色のない取組を行ったことに加え、Facebook や X (旧 Twitter)、森林総研チャンネル (YouTube) 等 SNS での発信は前年度比3割増の416回実施し、カプトムシに関する小学生の自由研究の指導が昆虫学会誌に論文掲載に至った件に関する投稿は6万超、南鳥島における鳥類の生態系に関する投稿への反響は4万超等、外部からのアクセスや閲覧において顕著な実績を得た。</p> <p>さらに、国内外に向けたシンポジウムの開催や公開講演会の開催及びオンデマンド配信、学会・国際会議での研究成果の情報発信、COP29でのセミナーの開催、視察研修への対応等、様々な手法により広報活動を展開した。</p> <p>国民への直接的な対応としては、相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する777件の問合せに対応した。そのうちマスコミからの問合せが385件、一般市民、民間企業、関係団体、地方自治体等からの問合せが392件あり、特に森林の生物や資源の利用に関する取材、問合せに対応している。令和7年2～3月に相次いで発生した岩手県、岡山県、愛媛県等での林野火災に際しては、初期の緊迫した段階から連日の取材依頼に対応し、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としてその能力を最大限活かし責務を果たしたことは特筆すべき取組である。</p> <p>これらの森林の多面的機能や林業・木材産業の振興及び木材利用の促進について多方面かつ幅広い世代の国民の理解の醸成を深める取組を展開したことは顕著な実績である。</p> <p>そのほか、広報誌の配布先の充実や研究成果を取りまとめた様々な刊行物の発行、社会的に関心の高い花粉症対策に係る特集記事の掲載、森林保険に関する雑誌記事広告の掲載等、各業務において追加的な手法も含めた広</p>	

森林研究・整備機構全体の活動に関する情報発信については、ウェブサイトを活用し、環境報告書及び事業報告書を掲載するなどして、国民にも分かりやすく公表する。

研究開発業務については、森林・林業・木材産業及び林木育種分野に関する研究成果等の情報を広く社会に発信するため、季刊森林総研や研究成果選集等の広報誌発行、ウェブサイトへの掲載、Facebook等SNSや動画を利用した発信、プレスリリース、市民向けの森林講座・公開講演会・施設等の一般公開の開催、外部各種イベントへの出展など、様々な手法を用いてより一層積極的に広報活動を推進する。

水源林造成業務については、森林整備技術の普及・啓発に向けた各種の研究発表会等における対外発表内容や事業効果、効果事例、地域に貢献する活動等をウェブサイ

(評価指標)

1 ウェブサイト等での広報活動

【機構全体】

- ・機構公式ウェブサイト (<https://www.ffpri.affrc.go.jp/index.html>) では各種情報やトップページの「新着情報」から各組織のタイムリーな情報を紹介するなどの情報発信を実施。
- ・特に要覧、環境報告書、各業務の刊行物等を分かりやすく掲載するために「機構の広報活動」のページを運用。

【研究開発業務】

ウェブサイトやFacebook (<https://www.facebook.com/ffpri.jp/>) に加え、令和4年度から開始したX (旧Twitter: https://twitter.com/FFPRI_JP) での情報発信を行い、主催・後援するシンポジウムや一般公開など各種イベントの告知や研究成果などの積極的な発信を実施 (発信数約780件)。

1) ウェブサイト

- ・ウェブサイトへのアクセス数は合計約5,506万件。
- ・一般向けに研究職員の論文成果を分かりやすく紹介する「研究成果」を39件選出して掲載。
- ・マスコミに向けて実施したプレスリリース37件を掲載。
- ・林木育種に関する研究や事業のトピック13件について「林木育種の現場から」として掲載。
- ・「木の酒」研究を始め、プロジェクト特設サイトを開設 (3件)。
- ・研究所等が発行する刊行物についても適宜掲載することにより迅速に情報を発信。

2) ソーシャルメディア

- ・5年目を迎えた森林総研チャンネル (YouTube) では令和6年度新たに24本の動画を掲載。これまでに公開した動画のうち、ツキノワグマの出没についての解説は2万5千回以上再生。
- ・公開講演会「生物機能を活用した木材の利用—酵素および微生物機能を活用した木材の新しい利用技術—」は会場開催を行い、約130名が参加。「木の酒」やセルロースナノファイバー等の研究成果をアピール。続くオンデマンド配信では2か月で約470回視聴。居住地にかかわらず情報にアクセスできる良さを発揮。
- ・X (旧Twitter) への投稿のうち、カブトムシに関する小学生の自由研究の指導が昆虫学会誌に論文掲載に至った件に関する投稿は6万超、南鳥島における鳥類の生態系に関する投稿への反響は4万超の閲覧。SNSでの発信数は前年度比3割増の416回。

【水源林造成業務】

- ・ウェブサイト (<https://www.green.go.jp>) において、水源林の公益的機能等に関する記事の掲載や実施している水源林造成事業の透明性を高めるため、令和5年度分取造林契約実績を各整備局別に整備して公表した。
- ・水源林造成事業と地域との関わりや事業効果等について、具体的な事例を通じて分かりやすく紹介す

報活動を展開した。

これらの新たな取組及びその成果を総合的に勘案し、第4-2に係る自己評価は「A」とする。

【機構全体】

ウェブサイトをよりアクセスしやすく分かりやすいものとなるようにサイトを運用した。サイトへのアクセス数は前年度を上回る値となった。

実開催イベントについて、各業務と連携して機構の取組を発信するための出展等を積極的に行った。

【研究開発業務】

ウェブサイトやFacebook、X (旧Twitter)、森林総研チャンネル (YouTube) などのソーシャルメディアを利用し (SNSでの発信数は前年度比3割増)、研究成果やイベント情報の発信を積極的に行い、数万回の視聴あるいは投稿といった大きな反応を得ることにつながった。

プレスリリースを積極的に行い、研究成果を発信した。

シンポジウムや講演会、成果発表会をオンラインやハイブリッドで開催して多くの参加者に対して研究成果を広報した。COP29ではセミナーを開催して気候変動と災害リスク等の研究成果を発表して国内外へのアピールに努めた。各種の外部開催のイベントに積極的に参加し、研究に関する情報を発信した。

令和7年2～3月に発生した林野火災ではマスコミの取材33件への対応を始め、マスコミ、企業、公共団体、市民からの森林・林業・木材研究に関する問合せに研究者が個別回答を行い、森林・林業・木材産業を総合的に扱う我が国の中核的な機関としてその能力を最大限活かし責務を果たした。

「林木育種情報」等の情報誌・メールマガジンによる林木育種に関する技術等の普及・啓発を推進した。

「季刊森林総研」では魅力的な誌面を作ることを心掛けるとともに、より多くの読者を獲得するために、テーマごとに興味を持ちそうな読者層への配布に努めた。非定期刊行物の発行を増やす (前年度比6倍増) とともに、ウェブサイトに掲載して幅広い層に情報が届くようにした。

【水源林造成業務】

事業実施の透明性を高めるため、令和5年度分取造林契約実績をウェブサイトで公開した。また、水源林造成事業と地域との関わりや事業効果等について、具体的な事例を通じて分かりやすく紹介するとともに、ウェブ

ト、広報誌等により広報するとともに、令和5年度分収造林契約実績の公表等を実施し、水源林造成業務に対する国民各層の理解の醸成を図る。

森林保険業務については、森林保険の重要性、保険金の支払い状況等の業務の実績、災害に係る情報のほか、窓口業務を担う委託先の紹介や被保険者の声等をウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信し、森林保険に対する国民各層の認知度向上及び理解の醸成、森林保険の利用拡大を図る。なお、情報発信等においては、新たな公式キャラクターも積極的に活用する。

とともに、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組に関する特設ページの内容の充実を図った。
・広報誌紹介ページ等について、ウェブアクセシビリティ向上の観点から、ページ構成の見直し等を実施した。

【森林保険業務】

・ウェブサイト(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>)や Facebook (<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>)、森林保険チャンネル (YouTube) を通じ、森林保険や森林保険業務の取組に関する情報を適時適切に発信。ウェブサイトでは、災害解説ページの拡充等サイトコンテンツの充実化を図るとともに、保険料率が異なる地域区分ごとのパンフレットや研究開発部門との連携による成果を順次掲載したほか、Facebook 投稿によるウェブサイトへの誘導を実施。また、森林保険チャンネル (YouTube) では、公式キャラクターを用いた動画を公開し、森林所有者を始め広く一般に向けて効果的な情報発信に努めるなど、森林保険に対する国民各層の理解の醸成、森林保険の利用拡大に向けた情報発信を行った。

2 プレスリリースによる情報発信

【機構全体】

機構の成果や取組を広く周知するために、50件のプレスリリースを実施。

【研究開発業務】

- ・研究成果についてのプレスリリースを37件実施し、これらに対してマスコミから17件の取材。
- ・「気候変動緩和策による土地利用変化が大きい地域ほど生物多様性の保全効果は低くなる」では、気候変動対策と生物多様性の保全の関係を解析し、土地利用の改变の影響で多様性に負の効果が生じることを解明。
- ・「塩水でメスジカを引き寄せる ―メスの集中捕獲を目指して―」では、メスジカを選択的に誘引する手法を開発し、シカの個体群管理への応用可能な研究成果をアピール。
- ・「過去77年間の小笠原諸島の植生変化を解明―過去の人為的攪乱の履歴が、生態系の復元可能性に影響―」では、1930年代の小笠原諸島の植生に関する資料から、現在に至る変化と人為的攪乱による影響を解明。
- ・「林木遺伝子銀行110番」の取組による天然記念物や巨樹・名木の後継樹の増殖と里帰りへの貢献9件をアピール。

アクセシビリティ向上の観点から、ページ構成の見直し等を実施した。

「野生生物と社会」学会大会、日本森林学会大会、森林管理局の技術研究発表会において水源林造成業務で得られた技術的知見等の普及・広報を行うとともに、各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベントへの参画を通じて事業に対する理解醸成を図った。

森林整備技術の普及・啓発、事業効果及び効果事例等について、パンフレットや広報誌等で積極的な広報活動に努め、社会的に関心の高い無花粉スギ苗や少花粉スギ苗の活用を始め、水源林造成事業の理解醸成を一層推進した。

このほか、計画にない業務実績として、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組に関する国内外からの研修等の要請を受けて、韓国山林技術人教育院・韓国森林技術士視察研修、山形県南陽市議会行政視察、JICAの国別研修に協力を行うとともに、研修の状況をウェブサイトの特設サイトで紹介し水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進した。

【森林保険業務】

ウェブサイト、Facebook、森林保険チャンネル (YouTube)、広報誌、広告掲載、イベント出展等を通じ、多角的な情報発信を推進した。情報発信にあたっては、森林保険の認知度向上を図るため、令和5年度に制作した公式キャラクターを活用することで、より効果的な情報発信に努めた。

また、研究開発業務との連携した研究成果を報告する公開シンポジウムを開催し、森林被害に関する研究成果と森林保険の重要性を発信するとともに、シンポジウムの動画を配信した。さらに、広告掲載や寄稿、イベント出展による情報発信を通じて、森林保険に対する興味・関心の喚起を図った(評価指標3)。

- ・国際的な科学ニュースサイトとして有力な EurekAlert!で海外向けプレスリリースを1件実施（鳥類の標識調査による長期的な個体数変動の評価）。

3 イベント等による取組内容（機構全体）

(1) 公開講演会・一般公開等のイベント開催による広報活動（別表参照）

【機構全体】

- ・研究所が開催した公開講演会を始め、支所・科学園・育種センター・育種場や各種研究プロジェクトそれぞれにおいて、公開講演会、シンポジウム、森林講座、成果発表会を開催するなど各地で研究成果の発信に努めた。
- ・研究所の一般公開等の対面でのイベントについて、事前予約制により参加人数を調整し、混雑回避や来場者の満足度向上を実現。
- ・アゼルバイジャンで開催された気候変動国際条約会議 COP29 会場において、COP29 ジャパンパビリオン・セミナーを開催して、「自然に基づく解決策（NbS）のための持続可能な森林管理」の研究情報を世界に向けて発信。
- ・講演会「拡大するナラ枯れへの取り組みとこれからの広葉樹林管理」（参加者約 850 名）を開催するなど、広く研究成果を広報。
- ・森林保険業務と研究開発業務との連携により公開シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」を開催し、森林気象害に関する研究成果や森林保険の重要性について情報発信。

(2) 外部各種イベントへの出展による広報活動（別表参照）

【機構全体】

- ・「みどりとふれあうフェスティバル」、「アグリビジネス創出フェア 2024」、「川崎駅前優しい木と緑のひろば」、「WOOD コレクション」など各種の外部開催のイベントに参加。各業務が連携して機構の取組についてブース展示を行い、積極的な広報を実施。

【研究開発業務】

- ・「森林産業コミュニティ・ネットワーク（FICoN）検討会」（ウェブ開催）、「エコフェスひたち」などのイベントを開催して、広く研究成果を広報。

【水源林造成業務】

- ・第 29 回「野生生物と社会」学会大会で「森林施業におけるクマ類による人身事故の特徴」について、第 136 回日本森林学会大会で「水源林造成事業における保持林業の取組（事例報告）」について発表を行い、水源林造成業務で得られた技術的知見等の普及・啓発を実施。
- ・森林施業における地域の林業関係者が幅広く参加する森林管理局の技術研究発表会で、鉄鋼スラグを用いた路面処理の事例、クマ剥ぎの発生要因の検討、アテ空中取り木苗の活着率向上について発表を行うとともに、その内容を森林整備技術の普及・啓発への取組結果としてウェブサイトに掲載。
- ・各地域で実施される森林・林業をテーマとしたイベントへの参画を通じて、森林の役割や水源林造成事業の取組等を紹介。

【森林保険業務】

- ・林野庁中央展示において、森林保険が対象とする森林災害に関する解説や、災害リスクへの備えとしての森林保険の理解促進を図ったほか、研究開発業務と連携した森林災害に関する研究プロジェクトの取組状況の紹介などの情報発信を行った。
- ・「みどりとふれあうフェスティバル」「川崎駅前優しい木と緑のひろば」等の各種イベントへの出展時には、公式キャラクターを用いて幅広い世代の注目を集め印象に残りやすい展示を行った。

(3) 刊行物等の紙媒体による広報活動（別表参照）

【機構全体】

定期刊行物及び各種刊行物により、各業務内容や成果等の広報を推進した。特に、業務ごとに広報誌を刊行し、活発な広報活動を行った。

【研究開発業務】

- ・広報誌「季刊森林総研」（4号刊行）では、「微生物で木材を大変身!」、「炭素中立と自然再興を結ぶ鍵」、「林業の安全を科学する」などの各特集を企画し、記事を掲載。
- ・広報誌「季刊森林総研」配布先の拡大に向けて、特集テーマと関係の深い機関や公設図書館等に順次発送を実施。
- ・「林木育種情報」などの情報誌・メールマガジンでは、林木育種センターや各育種場の取組や研究成果について情報発信し、林木育種に関する技術等の普及・啓発に努めた。
- ・非定期刊行物を12件発行し（前年度比6倍増）、同時にウェブサイトと同じ内容を掲載して幅広い層に研究成果に関する情報が届くようにした。

【水源林造成業務】

- ・広報誌「季刊水源林」では、地域における水源林造成事業の取組事例の紹介記事のほか、林政の動向を踏まえ、社会的に関心の高い無花粉スギ苗や少花粉スギ苗の活用等による花粉症対策や担い手対策の特集記事等を掲載し、分取造林契約者（造林地所有者・造林者）、地方公共団体、林業関係団体等への配布、ウェブサイトへの掲載を実施した。
- ・水源林造成業務のパンフレットを市町村、林業関係団体、イベント来場者等に配付し、事業の取組や効果等を紹介・説明するとともにウェブサイトにも掲載を行った。

【森林保険業務】

- ・広報誌「森林保険だより」では、令和6年4月からの商品改定や森林保険の申込み手続きのほか、研究開発業務との連携による研究プロジェクトの紹介や花粉症対策と森林保険に関する特集、公式キャラクターを用いて解説する「森林保険のひとくちメモ」、災害対策としての森林保険の理解促進や加入の検討に役立つ情報を中心に発信。
- ・森林保険の認知度向上を図るため、令和5年度に制作した公式キャラクターを活用したポスター、パンフレット、加入促進物品、森林組合連合会等の事業用車用マグネット広告等を用いた普及・加入促進活動を推進。
- ・森林所有者を対象とした月刊誌「林業新知識」に、被保険者の声を紹介する記事広告5件を掲載したほか、「森林技術」の風害特集への寄稿、「森林と林業」への研究開発部門との連携研究や共催研究成果報告シンポジウムの紹介記事の寄稿等、計12件の広告・寄稿による情報発信を行い、森林保険に対する興味・関心の喚起を図った。

4 森林・林業・木材研究に関する問合せ等への対応

【研究開発業務】

- ・相談窓口を通して、森林・林業・木材研究に関する777件の問合せに対応した。そのうちマスコミからの問合せが385件、一般市民、民間企業、関係団体、地方自治体等からの問合せが392件あり、特に森林の生物や資源の利用に関する取材、問合せが多かった。
- ・プレスリリースやウェブサイトでの情報発信を受けて多くの取材が行われ、新聞・テレビ・ラジオ・ウェブサイト・雑誌等で、研究所の研究紹介や研究者のコメントが多数報道された。特に「ツキノワグマの出没」や「スギ花粉」等については高い関心が寄せられた。
- ・令和7年2～3月の岩手県、岡山県、愛媛県などで発生した林野火災については、取材依頼に33件対応するなど、マスコミからの取材に対応して、報道された。

5 計画にない業務実績

【研究開発業務】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応として令和3年度に開始したオンラインによる「夏休み研究相談」は小学生から高校生までを対象として実施。子供から若い世代の学びを支援するとともに、研究成果の知見などを積極的に普及するアウトリーチ活動を推進した。小学生の自由研究指導による成果が日本昆虫学会誌に学術論文として掲載された。
- ・他機関や民間の広報活動の取組を参考にするために、新しい広報戦略を推進する体制についてのワーキングチームで検討した結果、広報アドバイザーによる外部意見の導入と広報専門スタッフの配置を実施。アドバイザーの助言により、複数イベントの広報の連携等を実施。
- ・国民へのPR及びリクルート用として、林木育種センターのプロモーション動画の作成に取り組んだ。

【水源林造成業務】

・これまでの広報活動により、群馬県桐生市の森林火災跡地の再生の取組に関する国内外からの研修等の要望が増加しており、本年度は、韓国山林技術人教育院・韓国森林技術士視察研修、山形県南陽市議会行政視察、国際協力機構（JICA）のコソボ・モンテネグロ・アルバニア・ボスニアヘルツェゴビナ国別研修に関東整備局が協力を行い約30名に講義等を実施した。また、こうした研修の状況について、ウェブサイトの特設ページで解説動画等とあわせて紹介することにより、水源林造成業務の役割や水源林造成事業の意義等の普及啓発を推進した。

＜課題と対応＞

当機構の成果の発信力を高め、よりの確にターゲットに情報を届ける必要がある。今後、それぞれの広報手段の活用スキルを更に向上し、各業務に対する理解の醸成を図るために活用する。

主務大臣による評価

評定

4. その他参考情報

特になし。

別表

一般公開等（回数〔回〕、参加人数〔人〕）	達成目標	基準値		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		（参考情報） 当年度までの累積値等、必要な情報
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
一般公開（研究所）		1	—	1	61	2	178	2	303	2	252			
一般公開（多摩森林科学園）		—	—	通年	16,583	通年	22,954	通年	17,214	通年	9,369			
北海道地域一般公開（北海道支所・育種場）		1	—	1	—	1	—	1	100	—	—			令和3年、令和4年ウェブ開催
一般公開（東北支所・東北育種場・北海道東北整備局）										1	33			
一般公開（四国支所）				—	—	1	70	1	73	1	48			令和3年中止
一般公開 親林の集い（林木育種センター）		1	—	—	—	1	143	1	480	1	685			令和3年中止
施設見学（学校団体等）（研究所・支所）		—	—	15	342	59	1,217	120	2,089	65	2,011			
公開講演会（研究所）		1	—	1	—	1	509	1	187	1	135			令和3年ウェブ、令和4年ハイブリッド、令和5年対面開催
研究成果発表会（北海道支所・北海道育種場・北海道水源林整備事務所）				1	—	1	50	1	150	1	54			令和3年ウェブ
公開講演会（関西支所）		1	—	1	98	1	150	1	243	1	108			
公開講演会（四国支所）		1	—	1	—	1	55	1	106	1	39			令和3年ウェブ、令和4年以降対面開催
公開講演会（九州支所・九州育種場・九州整備局）		—	—	—	—	1	56	1	73	1	123			
林木育種成果発表会		1	260	1	300	1	—	1	—	1	222			令和3年以降ウェブ
合同成果報告会（東北支所・東北育種場）		1	—	1	—	1	100	1	110	—	—			令和3年ウェブ、令和4年以降対面開催、令和6年鳥インフルエンザにより中止
シンポジウム（関西支所）		1	—	2	260	1	85	1	70	1	70			令和3年飛騨・和歌山、令和4年岡山、令和5年岡山
森林とのふれあい（関西育種場）		—	—	—	—	1	99	1	130	1	100			

特別講演会（関西支所）		—	—	2	100	—	—							令和3年ハイブリッド開催
技術開発成果発表会		1	—	1	72	—	—	1	30	1	60			
木材利用シンポジウム 2024in 高知（四国支所）		—	—	1	—	—	—	1	40	—	—			令和3年ハイブリッド開催
シンポジウム（研究所）		—	—	—	—	—	—	2	469	1	—			令和5年ウェブ開催
講演会（研究所）		—	—	—	—	—	—	1	658	1	—			令和5年以降ハイブリッド開催
シンポジウム「強風、大雪、干ばつ、山火事と森林被害ーリスク評価の新展開ー」（保険センター・研究所）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	140			前回平成元年度開催

森林教室等（回数 [回]）		回数						
森林講座（研究所）		1	5	8	8	10		令和3年動画、令和4年動画及び対面、令和5年ハイブリッド開催
夏休み子ども研究相談（研究所）		—	1	5	8	3		令和3年ウェブ、令和4年以降ハイブリッド開催
LALA ガーデンつくばキッズデー（研究所）		—	1	1	—	—		令和4年で会場の商業施設が閉店
現地検討会（関西支所）		—	2	1	1	1		令和3年飛騨・和歌山、令和4年岡山
森林教室（関西支所・関西育種場）		1	3	7	3	4		
森林教室（近畿北陸整備局・関西支所）		—	—	1	1			
森林教室（各整備局）		—	—	—	—	5		
ラジオ放送「東北のもり」（支所・育種場・水源林整備事務所）		6	6	6	6	7		
特別観察会（多摩森林科学園）		—	—	3	7			
立田山森のセミナー（九州支所）		1	—	3	3	3		

協賛・後援した催事等（回数 [回]）		回数	回数	回数	回数	回数	回数
みどりとふれあうフェスティバル		—	1	1	1	1	令和3年ウェブ、令和4年以降対面開催
WOOD コレクション		—	1	1	1	1	令和3年ウェブ、令和4年以降対面開催
農林水産省主催「アグリビジネス創出フェア」		—	1	1	1	1	
林野庁中央展示		3	3	4	3	4	
農林水産省の消費者の部屋		—	1	1	—	1	
つくばちびっ子博士		—	1	1	1	1	
つくば科学フェスティバル		—	—	1	—	1	隔年開催
京博連京都ミュージアムロード		—	1	1	1	1	
近畿中国森林管理局・森林（もり）のギャラリー		1	1	1	1	1	
九州農政局イベント しとっと？国のお仕事		1	—	1	1	1	令和3年中止
九州農政局消費者の部屋		1	—	1	1	1	令和3年中止
スギ・ヒノキ花粉削減対策シンポジウム		—	1	1	1	1	
川崎駅前優しい木と緑のひろば		—	1	1	1	1	
エコフェスひたち		1	—	1	1	1	令和3年中止
種子・胞子・組織培養を使った保全フォーラム：小笠原の絶滅危惧種に注目して		—	—	1	—		
金時祭		—	—	1	—	1	令和3年中止

森林を考える岡山県民のつどい		1	-	1	1	1		令和3年中止
水都おおさか森林の市		1	-	1	1			令和3年中止
儲かる林業を実現する岡山懇話会		-	-	1	-			
北方森林学会		-	-	1	1			
北海道森林管理局主催「技術開発成果発表会」		-	-	1	1	1		
関西林木育種懇話会総会及び現地視察						1		
牧野植物園巡回展「つなげ！高知の少ない生き物たち」		-	1	-	-			単年度開催
こうち環境博		-	1	-	1	1		令和4年開催なし
科博連サイエンスフェスティバル		-	1	-	-			単年度開催
G7 会合関連イベント		-	-	-	1			
Save the Earth マルシェ		-	-	-	1			
森林・林業・環境機械展示実演会		-	-	-	1			
サイエンスカフェ		-	-	-	1	1		
FICoN 検討会		-	3	3	3	3		ウェブ開催
COP ジャパンパビリオン・セミナー		-	-	-	1	1		
林木育種協会通常総会		-	-	-	-	1		
バットの森づくり植樹祭			-	-	-	2		

定期刊行物（発行回数 [回]、発行部数 [部]）	回数	部数	回数	部数									
森林総合研究所研究報告（研究所）	4	4,720	4	4,980	4	5,000	4	1,000	4	-			令和5年度途中からウェブサイト掲載、印刷は1号のみ
季刊森林総研（研究所）	4	23,730	4	32,000	4	32,000	4	32,000	4	40,000			
環境報告書（研究所）	1	2,247	1	-	1	-	1	-	1	-			令和3年度よりウェブサイト掲載
研究成果選集（研究所）	1	2,405	2	3,000	1	2,600	1	2,600	1	2,600			令和3年度よりウェブサイト掲載
北の森だより（北海道支所）	-	-	2	2,200	2	2,200	1	1,000	1	1,000			
フォレストウインズ（東北支所）	-	-	4	4,000	4	4,000	4	4,000	4	4,000			
四国の森を知る（四国支所）	-	-	2	1,900	2	1,800	4	8,000	4	8,000			
研究情報（関西支所）	-	-	4	8,800	4	8,000	2	2,000	2	2,000			
九州の森と林業（九州支所）	-	-	4	6,000	4	5,800	4	4,500	4	4,100			
林木育種の実施状況及び統計（育種センター）	1	315	1	400	1	400	1	400	1	400			
林木育種情報（育種センター）	3	10,339	3	10,900	3	10,500	1	10,500	1	10,500			
年報（研究所、支所、育種センター、育種場）	-	-	13	-	8	-	8	-	8	-			
林木育種センターパンフレット	-	-	-	-	-	-	1	300	1	300			
北海道育種場だより	1	-	2	600	2	428	2	328	2	337			ウェブサイト掲載
東北の林木育種	4	-	3	3,600	3	3,600	3	3,600	3	3,600			
関西育種場だより	3	-	3	927	3	927	3	918	3	918			
九州育種場だより	2	-	2	670	2	700	2	717	2	766			
広報誌「季刊水源林」	4	-	4	16,000	4	16,000	4	16,000	3	1,200			
森林整備センターパンフレット	-	-	6	-	8	-	5	-		-			
水源林造成事業パンフレット	-	-	5	-	8	-	5	-		-			

広報誌「森林保険だより」	4	24,400	4	24,800	4	24,800	4	24,800	4	24,800		
広報誌「森林保険だより」特別号	-	-	1	1,000	1	1,760	-	-	-	-		
森林保険パンフレット（令和元年度版）増刷	-	-	1	30,000	-	-	-	-	-	-		
森林保険パンフレット（令和3年度版）	-	-	1	130,000	-	18,030						
森林保険パンフレット（令和5年12月版、新商品対応版）	-	-	-	-	-	-	1	170,000				
森林保険通信（メール配信・ウェブ掲載）	-	-	9	-	1	-	-	-	-	-		
森林保険ポスター	-	-	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000		

非定期刊行物（ISBN登録分）（研究所）〔回〕	回数	回数	回数	回数	回数	回数
森林保険広告掲載	-	5	4	10	10	
ウッドデザイン賞応募（ウッドデザイン賞受賞）	-	-	1	-		
森林教育プログラム・事例集	-	-	-	1		
九州育種場におけるスギ採穂台木の仕立て方	-	-	-	1		
ウルシの健全な森を育て、持続的に良質な漆を生産する					1	
エリートツリーで下刈省略					1	
Forest-DRR クックブック					1	
マングローブ保全・再生の手引き－高潮災害軽減の観点から－					1	
センダン ホオノキ ハンノキ コナラの利用に向けて－材質 物理 加工 乾燥特性－					1	
森林産業実用化カタログ2025					1	
盲学校理科教育における樹木観察のためのハンドブック					1	
センダン板材のグレーディングの試み－国産広葉樹板材の流通に向けて－					1	
優良種苗のよりよい育成・利用に向けて					1	
エリートツリーの特性表（関東スギ、九州スギ）					2	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-3	第4 その他業務運営に関する重要事項 3 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
該当なし								

※1 前中長期目標期間の平均値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画
<p>(1) 内部統制の充実・強化 内部統制については、効果的かつ効率的に業務を運営していけるよう、内部統制システムの有効性を確認しながら、PDCA サイクルが有効に働くマネジメントを適切に行うことが重要である。 このため、関係通知や業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務の各業務の特性に応じた内部統制の更なる充実・強化及び着実な運用を図る。また、法人の目標や各業務の位置付け等について役職員の理解を促進し、役職員のモチベーションの一層の向上が図られるよう取り組む。 新たな感染症の流行を含めた各種リスクへの適切な対応のためのリスク管理の強化を図るとともに、職員に対し適切な業務執行を図るためのルールの周知徹底を行う。また、監査従事職員の資質の向上を図ることにより、内部監査を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進 森林研究・整備機構に対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守を徹底し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識の向上を図る。 特に、研究活動における不適正行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を推進する。 また、コンプライアンス確保のために PDCA サイクルの取組の徹底など必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催する。</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化 関係通知や業務方法書に定めた事項を適正に実行することとし、森林研究・整備機構の「内部統制の基本方針」に基づき、理事長のリーダーシップの下、研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用を図る。また、森林研究・整備機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を促進し、モチベーションの向上につなげる。 新たな感染症の流行を含めた各種リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図り適正な業務の実行を確保するため、リスク管理の強化を図ることとし、常にリスクの洗い出し等を行うとともに、業務継続計画等を必要に応じて見直すこととする。 また、監事及び監査法人等との連携強化を図るとともに監査従事職員等の資質向上を図りつつ、PDCA サイクルの取組の徹底など、内部監査を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(2) コンプライアンスの推進 役職員は、森林研究・整備機構の使命達成のため、「行動規範」及び「職員倫理規程」等を遵守し、高い倫理観をもって業務を遂行する。 このため、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、PDCA サイクルの取組の徹底など、毎年度の取組方針を定め、これに基づきコンプライアンスの確保を図る。 また、研究活動における不適正行為を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、不正防止計画等の対策を着実に推進する。</p>

主な評価軸（評価の視点）、指標等

評価の視点	評価指標
<p><評価の視点1> ・各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用が図られているか。</p> <p><評価の視点2> ・法人におけるコンプライアンス徹底のための取組、研究上の不適正行為を防止するための取組が適切に行われているか。</p>	<p>(評価指標1) 1 内部統制システムの着実な運用の取組状況</p> <p>(評価指標2) 1 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況</p>

年度計画	法人の業務実績等・自己評価
	業務実績
	自己評価
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 4 ガバナンスの強化	<p><主要な業務実績></p> <p>評定 B</p> <p><評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-3に係る自己評価は「B」とする。</p>

(1) 内部統制の充実・強化

各業務の特性に応じた内部統制システムの着実な運用を図るとともに、森林研究・整備機構の目標や各業務の位置付け等に関する役職員の理解を促進するための取組を行い、モチベーションの向上につなげる。

新たな感染症の流行を含めた各種リスクの発生防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図り適正な業務の実行を確保するため、リスク管理の強化を図ることとし、常にリスクの洗い出し等を行うとともに、業務継続計画等を必要に応じて見直すこととする。

また、監事及び監査法人等との連携強化を図るとともに、各種研修への参加等により監査従事職員等の資質向上を図りながら、PDCA サイクルの取組の徹底など、内部監査を効率的・効果的に実施する。

(2) コンプライアンスの推進

役職員は、森林研究・整備機構の使命達成のため、「行動規範」及び「職員倫理規程」等を遵守し、高い倫理観をもって業務を遂行する。

このため、外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、PDCA サイクルの取組の徹底など、取組方針を定め、これに基づきコンプライアンスの確保を図る。

(評価指標 1)

1 内部統制システムの着実な運用の取組状況

法人のガバナンス機能の強化を図るため、内部統制に関する事項を定めた理事会規程に基づき、理事会の適切な運営に努めた。

また、コンプライアンス、リスク管理に係る規程類に基づき、機構内各業務の関係部局との連携強化に努めた。特にリスク管理においては、リスクを再評価し、次年度の計画に反映させ、継続的に業務改善を行うとともに、リスクレベルの評価を加えた新たなリスク管理の手法を3業務ともに導入し実行した。

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策についてイントラネットを使用して周知した。

監事及び会計監査人においては、監事の業務監査の有効性を高めるため、監査計画の策定、期中監査の実施状況及び決算監査における取りまとめ報告について、各段階で意見交換を行いながら密接な連携強化を図った。また、監査従事職員を以下の各種講習会等に参加させ、情報を収集するなど資質向上を図りながら、各部門においてPDCA サイクルの下、内部監査を効率的・効果的に実施した。

- ・独立行政法人国立公文書館主催「公文書管理研修Ⅰ」
- ・(財)経済調査会主催「公共調達と会計検査・公共工事と会計検査講習会」
- ・内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター制度・監査ユニット主催「令和6年度第2回 NISC 勉強会」

(評価指標 2)

1 法令遵守などのコンプライアンスの取組状況

研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務の各業務が実施する事務及び事業の具体的内容が大きく異なることから、業務ごとに外部有識者を含めたコンプライアンス推進委員会を開催し、その中で決定した方針に基づき一年間取り組み、その取組状況について点検・評価した上で、次年度の取組方針へ反映させた。特に、コンプライアンスの意識向上に向けた取組には、職員の身近で具体的な事例を掲載した業務ごとに作成の「コンプライアンス・ハンドブック」を役職員にイントラネットも活用して配布し、周知を行った。

研修については、対面とウェブを活用した階層別研修等を実施するとともに、実施後はeラーニングにより理解度チェックを行った。

国立研究開発法人協議会が提唱した、12月を「コンプライアンス推進月間」とする取組に機構として参加し、役員より職員へメッセージを発送したほか、ポスター掲示並びにコンプライアンス標語募集を実施するなど意識強化の取組を行った。各業務の優秀標語については、会議での周知や掲示等を通じ、これらの取組が職員に根付くよう努めた。

理事会の適切な運営に努め、機構内各業務の関係部局との連携強化に努めた。

コンプライアンスに関しては、3業務ごとに設けた推進委員会で取組方針を決定しつつ、計画的に業務を進めており、年度末には理事長へ取組結果を報告した。

リスク管理においても、同様に3業務ごとのリスク管理委員会での審議結果を、機構リスク管理委員会へ報告した。

上記の取組を行うとともに、イントラネット等を利用して職員への周知に努めることにより意識の向上につながった。

基本的な感染対策を踏まえ感染の予防を図った。

監査従事職員を各種講習会等に参加させ、得た知見の活用を図りながら、内部監査を効率的・効果的に実施した。

コンプライアンス推進委員会を開催し、その中で決定した方針に基づき、コンプライアンスに関連する研修、コンプライアンス意識調査の実施・分析、公益通報窓口及び令和4年度に設置した外部相談窓口等の周知徹底等の取組を行った。

様々な取組を通じ、役職員のコンプライアンス意識の向上につなげた。

【研究開発業務】

(1) 主な研修

- ・ハラスメント防止研修
- ・公的研究費等に関するコンプライアンス教育研修（役職員のほか、研修生等で公的研究費等（運営費交付金を含む）による経費の支給を受ける者（可能性のある者を含む））。
- ・情報セキュリティ教育研修（役職員及び研修生等）
- ・研究倫理研修、研究セキュリティ・インテグリティ研修（研究に関わる役職員及び日本学術振興会特別研究員）
- ・利益相反マネジメントに関する説明会（非常勤職員を除く役職員、ただし特別研究員は対象）
- ・発注者綱紀保持に関する研修（発注事務を担当する役職員）
- ・ハラスメント防止講話（林木育種センター、各育種場全職員）

※研修生等には、研修生、日本学術振興会特別研究員及び派遣職員など、当機構との雇用関係がない者で、当該業務に関わる者も含む。

(2) 主な取組状況

- コンプライアンス意識向上の取組
 - ・コンプライアンス意識調査の実施、分析を行い、その内容について各組織に周知し注意を喚起した。
 - ・毎月一日、イントラネットを活用し、各種通報・相談窓口や公益通報処理規程等について継続して職員への周知を行った。
 - ・各種研修の理解度を高めるため、eラーニングを受講させた。
- 風通しの良い職場づくりの取組
 - ・公益通報制度の活用を推進するため、職場内にポスターを掲示するとともに、会議や研修等の場で周知を図った。

【水源林造成業務】

(1) 主な研修

- ・「コンプライアンス・ハンドブック」等を使用した研修（新規採用職員）
- ・職場のハラスメントに関する研修（役職員）
- ・eラーニングによる職員倫理及びハラスメント研修（役職員）
- ・「コンプライアンス推進の心得」を使用した研修（新任管理職）
- ・情報セキュリティ研修（役職員）
- ・各地域で開催の著作権、ハラスメント、メンタルヘルス研修等（実務担当者等）
- ・ハラスメント相談員向け研修

(2) 主な取組状況

- コンプライアンス意識の向上を図る取組
 - ・森林整備センターの組織としてのあるべき姿、目指すべき目標を示した「緑の行動規範」をウェブサイトに掲載し周知することで、コンプライアンス意識の向上に努めた。
 - ・コンプライアンス・ハンドブックを活用して職場内学習を行うことにより、コンプライアンスに対する理解と意識の向上を図った。
 - ・毎月発行しているニュースレターに掲載したコンプライアンス便りの記事等を題材に、各職場内でディスカッションを行った。
 - ・各職場におけるコンプライアンスの取組結果を四半期ごとに取りまとめ幹部会に報告するとともに、各職場にもフィードバックし情報共有を図った。
 - ・各職場でのディスカッションを通じてコンプライアンス意識の向上を図った。
- 風通しの良い職場づくりの取組
 - ・「コミュニケーションスキルの向上」、「モチベーションの向上」、「定時退所の促進」、「メンタルヘルスの向上」、「ハラスメント対策」等、より良い職場環境づくりに資する取組を継続して進めた。
 - ・「公益通報受付窓口・苦情相談窓口」の利用促進を図るため、ピラの内容見直しを行い、内部メッセージにて全役職員に周知を行うとともに、イントラネット及び職場内に掲示した。

<p>また、研究活動における不適正行為を防止するため、政府が示したガイドライン等を踏まえ、不正防止計画等の着実な推進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント対応方針を策定し、ウェブサイトに掲載し、職員が快適に働くことができる職場環境の整備を行った。 ○コンプライアンス自己診断（9月～10月） <ul style="list-style-type: none"> ・役職員を対象に法令遵守や倫理の保持等を定めた「緑の行動規範（10原則）」の自己評価を実施することで、コンプライアンスの浸透・定着状況を確認した。このことにより、個々人の行動規範に対する意識の維持・向上を図った。 ○コンプライアンス推進月間（12月）の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・役職員を対象にeラーニングによる研修及びコンプライアンス理解度テストを実施し、職員倫理、ハラスメント及びコンプライアンスに対する認識を深め意識の向上を図った。 <p>【森林保険業務】</p> <p>(1) 主な研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス及びハラスメント防止研修（全職員） ・情報セキュリティ研修（全職員） <p>(2) 主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス意識向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象にコンプライアンス行動規範の自己診断を実施し、コンプライアンス意識の向上を図った。 ○コンプライアンス違反を未然に防ぐ風通しの良い組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに関する題材をもとに、各課室等において四半期ごとに意見交換会を実施し、各職員の考えや問題意識を共有することで、課室内の意思疎通を図り良好な職場環境づくりに努めた。 ・業務上のリスク項目を取りまとめた「危険予知活動実践表」をもとに全職員が自己点検を実施し、危機管理意識の向上を図った。 ・「公益通報窓口・苦情相談窓口」のポスターを職場内に掲示するとともに、会議や研修等の場で周知を図った。 <p>APRIN（（一財）公正研究推進協会）の研究倫理教育eラーニングの受講対象となる新規採用の研究者全員に受講を完了させた。</p> <p>令和6年2月6日に制定した「国立研究開発法人森林研究・整備機構の研究開発分野における利益相反マネジメント規程」に基づき、令和6年4月より同規定の運用を開始し研究インテグリティの確保に努めた。また、10月11日に研究倫理研修では「新たな研究不正「査読不正」について」を、研究セキュリティ・インテグリティ研修では「「狙われる日本の技術」その手口と防止策」をそれぞれ開催し役職員の意識の向上を図った。</p> <p>また、「公的研究費等の不正防止に向けて」、「公的研究費の事務手引き」、「科学研究費助成事業経理事務手引き」を最新の情報となるよう見直すとともに、不正防止に関する教育研修及び事務説明会の開催、理解度テストの実施により周知徹底を図り、不正防止計画の着実な推進に努めた。</p>	<p>研究インテグリティの確保のため、利益相反マネジメントポリシー及び利益相反マネジメント規程の運用を開始した。</p> <p>研究倫理教育eラーニングの受講や、「「狙われる日本の技術」その手口と防止策」の講演を行うなど、最新の動向を踏まえ、研究不正防止と研究セキュリティ・インテグリティの確保に取り組んだ。</p> <p><課題と対応> 引き続き中長期計画に沿って取り組む。</p>
<p>主務大臣による評価</p>	<p>評定</p>	

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-4	第4 その他業務運営に関する重要事項 4 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
年度当初の常勤職員数 [名]								
研究開発	—	747	766	769	769	756		各年度当初の4月1日現在の職員数
水源林造成業務	—	354	347	354	352	349		〃
森林保険	—	31	31	32	31	31		〃
研修件数 [件]	—	55	76	108	129	112		
研修受講者数 [名]	—	7,416	10,860	12,880	13,189	13,516		
免許・資格取得者数 [名]	—	14	13	18	36	37		
評価指標3に係るもの								
ラスパイレス指数 (一般職員)	—	101.1	100.9	100.6	101.0	100.3		
ラスパイレス指数 (研究職員)	—	100.1	100.2	99.2	99.8	99.5		

※1 前中長期目標期間の最終年度の実績値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	中長期計画
<p>(1) 人材の確保・育成 業務を効率的かつ効果的に推進するため、「人材確保・育成方針」を策定し、職員の適切な配置等を図る。 研究開発業務においては、国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知的財産や情報セキュリティ等に関する高度な専門性を有する人材の確保に努める。このほか、研究成果の社会実装化を推進するため、新たなニーズに対応する異分野との連携の必要性が拡大したこと等を踏まえ、他組織との人的連携の一層の強化を図る。 水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。 森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。 また、個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。特に研究職員については、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材の育成を図るとともに、研究者の流動化や人材交流等によりスキルアップを図る。</p> <p>(2) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。その際、研究</p>	<p>(1) 人事に関する計画 業務を効率的かつ効果的に推進するため、職員の適切な配置等を実施する。 大学での林学・林産学の研究分野が改廃され、大学院への進学者数が減り、我が国の当該分野の研究基盤が揺らいでいる中で、分野・業種をまたがったイノベーションの推進が必要になっている。そのため、研究開発業務においては、国内最大の森林・林業・木材産業及び林木育種分野の試験研究機関として、基礎から応用に至る研究開発を支える人材を確保し、またその成果の創出・イノベーション推進のため、国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知財、情報セキュリティ等高度な専門性を有する人材の確保・育成に努める。 水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。 森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p> <p>(2) 職員の資質向上 職員個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。 研究職員については、社会ニーズを把握し、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材を育成するとともに、大学や民間企業等との人材交流や研究者の人材流動化等による研究者個々のスキルアップを図る。さらに、オープンサイエンス化を見据えた情報公開に向けて、研究データを専門的に取り扱える人材の育成を推進する。 一般職員については、必要な各種資格の計画的な取得を支援する。特に、水源林造成業務や森林保険業務では、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成する。</p> <p>(3) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。</p>

<p>職員の評価は、研究業績のみならず、研究開発成果の行政施策・措置の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとす。また、一般職員等の評価は、国が実施する評価制度に準じたものとする。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。</p> <p>(3) 役職員の給与水準等 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を勘案した支給水準とし、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。</p>	<p>研究職員の業績評価については、研究業績、学術団体等関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行う。また、一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。</p> <p>人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。</p> <p>(4) 役職員の給与水準等 役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員の給与等を勘案した支給水準とし、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。</p>
---	---

主な評価軸（評価の視点）、指標等	
評価の視点 <評価の視点1> <ul style="list-style-type: none"> 各業務において、必要とする人材を確保しているか。 各種研修等を計画的に実施し、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成しているか。 <評価の視点2> <ul style="list-style-type: none"> 職員の業績及び能力評価を適切に行っているか。 研究職員については、研究業績のみならず、研究開発効果の行政施策や技術移転活動等への貢献に応じた評価を行っているか。また、人事評価結果を適切に処遇へ反映しているか。 <評価の視点3> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準は適切に維持され、説明責任が果たされているか。 	評価指標 (評価指標1) <ol style="list-style-type: none"> 研究開発業務における多様な人材の確保、育成するための取組状況 水源林造成業務、森林保険業務の適正な実施に必要な職員数を確保しているか 職員の研修等を計画的に行っていること 各種研修の実施状況 (評価指標2) <ol style="list-style-type: none"> 人事評価の実施状況 人事評価結果の処遇への反映状況 (評価指標3) <ol style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数

年度計画	法人の業務実績等・自己評価	
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 5 人材の確保・育成 業務の円滑な運営のために人材の確保・育成方針を策定し、機構の持つ人的資源の活用最大化に取り組む。 (1) 人事に関する計画 業務を効率的かつ効果的に推進するため、職員の適切な配置等を実施する。 研究開発業務においては、基礎から応用にわたる研究開発を支える人材を確保する。国籍や性別を問わず、若手や異業種・異分野などの多様な研究者や技術者、知財、情報セキュリティ等高度な専門性を有する人材の確保・育成に努める。	業務実績 <主要な業務実績> (評価指標1) 1 研究開発業務における多様な人材の確保、育成するための取組状況 【研究開発業務】 優れた人材を確保するために以下の対策を行い、研究職員については、女性2名（うちテニュア型任期付0名）、男性7名（うちテニュア型任期付2名）を採用した。一般職員については、新たに13名（女性8名、男性5名）を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月の一般職員の新規採用に向け、令和6年12月に、インターンシップを開催し、研究成果の講演聴講、職場実務の見学、施設見学及び先輩職員との交流等、研究所の魅力や業務の内容を紹介することにより、人材の確保に努めた。 機構ウェブサイトの採用情報に育児や介護に関するダイバーシティ推進の取組状況や勤務制度・休暇制度等をわかりやすく紹介する情報を新たに掲載するとともに、各業務の採用情報案内をリンクできるように更新した。 関連する大学、都道府県研究機関及び科学技術振興機構研究者人材データベースに募集案内の公告掲示を依頼し広く公募した。 英文で公募案内を作成するなど、応募者の裾野を広げたことにより、今年度のテニュア採用に当たっては5人採用枠に対し、55人（うち25人は外国籍の研究者、うち22人は女性研究者）の応募があった。 専門的研究実績を有する者が少ない研究分野に対しては、博士号未取得者をテニュア型任期付職員として募集することで人材の確保に努めるとともに、研究推進に不可欠な技術や情報取得の指導を通じた人材育成を図った。 	自己評価 評定 B <評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから総合的に勘案し、第4-4に係る自己評価は「B」とする。 左記の業務実績の通り、人材の確保・育成について、当初計画に記載した取組を着実に実施した。 加えて、 <ul style="list-style-type: none"> インターンシップを引き続き開催し、研究所の魅力や業務内容を紹介することにより、採用後のミスマッチを防ぎ、早期の段階から優秀な学生の確保に努めた。 機構のウェブサイトを改修し、各業務の採用情報がわかりやすく整理され、さらに機構の育児・介護に関するダイバーシティ推進の取組状況や多様な勤務制度、休暇制度の情報をわかりやすく紹介することにより、応募を検討する者へのアピールの強化を図ることができた。 英文で公募案内を作成するなど、応募者の裾野を広げる取組を強化し、国籍や性別を問わない多様な研究者の中から優秀な人材を確保することができた。

水源林造成業務においては、新卒者の採用に加え、必要に応じて即戦力となる社会人経験者の採用も図るなど、必要な人材を確保する。

森林保険業務においては、新卒者の採用に加え、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。

(2) 職員の資質向上

職員個人の資質や経歴、年齢に応じた人材育成を行うこととし、研修等の実施を通じて、職員を様々なキャリアパスに誘導するよう努める。

研究職員については、社会ニーズを把握し、産学官を結集したプロジェクトをマネジメント可能な人材を育成するとともに、大学や民間企業等との人材交流や研究者の人材流動化等に

2 水源林造成業務、森林保険業務の適正な実施に必要な職員数を確保しているか。

【水源林造成業務】

水源林造成業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、ウェブサイト及び就職情報サイトへ募集案内の掲示を行うとともに、職員採用パンフレットを各所へ配布し、新卒者12名（女性5名、男性7名）を採用するとともに、社会人経験者2名（女性1名、男性1名）を採用した。

また、令和8年4月の新規採用に向け令和6年7月にインターンシップを開催し、事業概要等の説明や立木調査の体験等を通じて、組織と業務の魅力を伝えることにより、人材の確保に努めた。

【森林保険業務】

森林保険業務の確実な実施に必要な職員を確保するため、職員採用パンフレットを作成し、令和6年度は2名（女性1名、男性1名）を採用した。

また、令和8年4月の新規採用に向けて、ウェブサイト及び就職情報サイトへ募集案内の掲示を行った。このほか、林野庁、損害保険会社及び全国森林組合連合会からの出向により、林業経営や森林被害、損害保険等に精通した人材を確保した。

3 職員の研修等を計画的に行っていること

国や独立行政法人等が主催する各種研修、技術講習会やセミナーなどに職員を参加させるとともに、eラーニングを活用し全職員を対象とするコンプライアンス研修やハラスメント防止研修等の受講を義務づけ、職員の資質向上を図った。

4 各種研修の実施状況

- 研究開発業務における研修等受講者数
研修件数 45件 受講者数 9,584名（詳細は別表1参照）
 - 水源林造成業務における研修等受講者数
研修件数 44件 受講者数 3,329名（詳細は別表2参照）
 - 森林保険業務における研修等受講者数
研修件数 22件 受講者数 603名（詳細は別表3参照）
- 計 111件 延べ 13,516名

【研究開発業務】

一般職員の新規採用者を対象に、研究開発業務への理解を深めるため、研究所内の施設や林木育種センターの現場見学を実施した。

研究職員と一般職員の相互理解促進策の一環として、若手研究職員を対象に、企画部と総務部において行っている研究支援業務の業務体験を実施した。

また、行政機関との更なる連携強化のため、林野庁中堅・若手職員を対象に研究施設の見学会及び研究業務に関する研修会を実施した。

以下により、若手研究職員を中心に人材の育成を図った。

- ・運営費交付金による所内の競争的研究（交付金プロジェクト2）により、新規採用者を含む若手職員の課題提案促進と担当研究ディレクターや領域長による提案内容への指導を行い、9課題の採択につなげた。
- ・任期付研究員のテニュア審査対象者（7名）の指導に取り組み、全員がテニュア審査に合格した。

研究開発業務の人材を育成するため、以下の取組を行った。

- ・筑波大学、東京大学、三重大学、京都府立大学とは引き続き連携し、学生の受入れ及び教育研究指導を行った。
- ・筑波大学とはクロスアポイントメント協定による1名の在籍派遣を継続した。

水源林造成業務及び森林保険業務については、新卒者、社会人経験者及び林野庁等からの出向等により、業務の確実な実施に必要な人材を確保した。

各種研修等については、外部研修のほかにも、所内eラーニングを活用し全職員に各種研修受講を義務づけ、研修機会を増やすことにより、職員の資質向上を図った。

加えて、

- ・一般職員新規採用者の試験地等現場見学を実施し、研究開発業務の理解の促進を図った。
- ・若手一般職員を対象として、研究業務体験を実施し、相互理解を促進した（評価指標1-3）。

連携大学院制度により引き続き連携教員を任命するなど大学との連携強化を図った。また、引き続きクロスアポイントメントを実施した（評価指標1-3）。

よる研究者個々のスキルアップを図る。

さらに、オープンサイエンス化を見据えた情報公開に向けて、研究データを専門的に取り扱える人材の育成を推進する。

一般職員については、必要な各種資格の計画的な取得を支援する。特に、水源林造成業務や森林保険業務では、高度な専門知識と管理能力を有する職員を育成する。

オープンサイエンス化に対応し研究職員の発表論文を公表するため、機関リポジトリを構築した。令和6年度はリポジトリ公開先の JAIRO Cloud の運用を継続し、新たに学術雑誌論文 (500 件) 及び研究報告 (380 件) を登録公開した。

※オープンサイエンス化

論文や論文の根拠データ等の学術情報をインターネットから無料で入手でき、誰でも制約なくアクセスできるようにすること。

※機関リポジトリ

生産された研究成果等を電子的に収集・蓄積・保存し、内外に無償で発信・提供することにより、学術研究の発展に資するとともに、社会に貢献するためのシステム。

※JAIRO Cloud

国立情報学研究所とオープンアクセスリポジトリ推進協会が共同運営しているクラウド型の機関リポジトリ環境提供サービスであり、現在日本国内の大学、研究機関等 750 機関が参加している。

【研究開発業務】

研究業務及び研究支援業務の遂行のために、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所等国家資格等の取得に関する取扱要領」に基づき、引き続き受験料や登録料の全額補助（不合格時は1回に限り受験料の半額補助）を実施した。

○研究開発業務における免許取得者数

危険物取扱者（甲種）（1名）、危険物取扱者（乙種第4類）（5名）、第一種衛生管理者（7名）、わな猟免許（1名）、特別管理産業廃棄物管理責任者（1名） 合計 15名

○研究開発業務における技能講習会等参加者数

保護具着用管理責任者教育講習等、27種の技能講習会等に延べ112名が参加した（詳細は別表4参照）。

【水源林造成業務】

業務の円滑な遂行に資するため、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター国家資格等の取得に関する取扱要領」に基づき、引き続き取得する資格については事前の申請・承認なしでも受験料を補助することとした。

また、「森林整備センターにおける人材育成の基本方針」に基づき、官庁等が主催する外部研修会等に職員を参加させ資質の向上を図った。

○水源林造成業務における免許取得者数

日商簿記検定（5名）、社会保険労務士（1名）、行政書士（1名）、技術士（1名）、狩猟免許（わな猟免許）（1名）、危険物取扱者（1名）、ITパスポート（3名）、その他公的資格等（8名） 合計 21名

○水源林造成業務における外部研修会等参加者数

研修件数 17件 受講者数 45名（詳細は別表5参照）

【森林保険業務】

職員の資質向上を図り業務の円滑な遂行に資するため、「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター職員研修要領」に基づき職員の研修計画を作成し、官公庁等が主催する外部研修会等に職

左記の業務実績の通り、必要な各種資格の計画的な取得支援を実施したことにより、有用となる免許及び資格を確実に取得させ、高度な専門知識を有する職員を育成した。加えて各種の講習会等に参加させることによって、職員の資質の向上を図った。

(3) 人事評価システムの適切な運用

職員の業績及び能力の評価については、公正かつ透明性の高い評価を実施する。

研究職員の業績評価については、研究業績、学術団体等関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行う。

また、一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。

人事評価結果については、組織の活性化と業務実績の向上を図る観点から、適切に処遇へ反映させる。

(4) 役職員の給与水準等

役職員の報酬・給与については、職務の特性や国家公務員の給与等を勘案した支給水準となるよう取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、役職員の報酬・給与水準を公表する。

員を参加させたほか、高度な専門知識の取得を目的として、若手職員に損害保険事業総合研究所が行っている教育研修事業の「損害保険入門講座」を受講させるとともに、現場業務の安全に関する研修を行うなどにより職員の資質向上を図った。

○森林保険業務における免許取得者数
IT パスポート（1名）

○森林保険業務における外部研修会等参加者数
研修件数 13 件 受講者数 44 名（詳細は別表 6 参照）

(評価指標 2)

1 人事評価の実施状況

一般職員等の人事評価については、組織の活性化と実績の向上を図るなどの観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施した。

【研究開発業務】

研究職員の業績評価については、「研究職員業績評価実施規程及び研究職員業績評価実施要領」に基づき、研究業績、学術団体等関係機関との連携、行政及び民間・企業等への技術移転等の研究開発成果の最大化に係る活動並びに機構の管理・運営業務等の実績を十分に勘案して行った。

一般職員については 8 月に、被評価者を対象とした人事評価制度の理解促進のための研修を実施するとともに、評価者を対象とした人事評価制度の習熟のための研修を実施した。研究職員については 1 月に評価者訓練を実施した。

【水源林造成業務】

年度前半の評価を行う前に新任管理職を対象に評価者研修を実施した。また、2 月及び 3 月に管理職登用後一定期間を経た者を対象に、評価スキルの向上、被評価者の指導に必要な知識、コミュニケーションスキルの向上を目的とした評価者再研修を実施した。

【森林保険業務】

8 月に新任管理職を対象に評価者研修を受講させた。

2 人事評価結果の処遇への反映状況

人事評価結果については、昇任、昇格、昇給、勤勉手当の成績率判定に活用した。

(評価指標 3)

1 ラスパイレス指数

法人の給与体系については、国家公務員における「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠して職員給与規程を規定しており、手当を含め役員給与の在り方について検証した上で給与水準の見直しを行い、国家公務員と同等の水準となるようにした。この結果、令和 6 年度のラスパイレス指数については、事務・技術職員は 100.3、研究職員は 99.5 となった。検証結果や取組状況については、6 月末に「国立研究開発法人森林研究・整備機構の役職員の報酬・給与等について」により、ウェブサイト上で公表した。

(事務・技術職員) 対国家公務員 (行政職) 100.3
(研究職員) 対国家公務員 (研究職) 99.5

評価システムの適切な運用についても、左記の業務実績の通り、当初計画に記載した取組を着実に推進した。

役職員の給与水準等についても、左記の業務実績の通り、当初計画に記載した取組を着実に推進した。

<課題と対応>
給与水準については、国家公務員の水準と同程度とな

主務大臣による評価	るよう努める。
	評定

4. その他参考情報
特になし。

別表1 研究開発業務における研修等受講者数 9,584名

No.	研 修 名	受講者数 (名)
1	新規採用者研修	18
2	新採用総合研修 (森林技術総合研修所)	3
3	ドローン操縦技能講習	2
4	ドローン安全運行管理者講習	2
5	農林水産関係研究リーダー研修	2
6	農林水産関係若手研究者研修	1
7	農林水産関係中堅研究者研修	4
8	農研機構全職種管理者研修	17
9	農研機構チーム長等研修	6
10	農研機構主査等研修	6
11	政府関係法人会計事務職員研修	2
12	会計事務職員契約管理研修	1
13	知的財産権研修 (初級)	2
14	公文書管理研修 I (第 1 回)	4
15	公文書管理研修 II (第 1 回)	4
16	研究倫理教育 e ラーニング(eAPRIN)	10
17	第 1 回情報セキュリティ教育研修	974
18	第 2 回情報セキュリティ教育研修	95
19	遺伝子組換え実験教育訓練	64
20	第 1 回研究領域横断セミナー	113
21	第 2 回研究領域横断セミナー	79
22	第 3 回研究領域横断セミナー	92
23	公的研究費等に関するコンプライアンス教育研修	1,048
24	海外安全講習会	70
25	放射線業務従事者教育訓練	15
26	安全衛生に関する研修	847
27	管理監督者に対する職場のメンタルヘルスに関する研修	88
28	化学物質等の管理に関する教育	559
29	知財セミナー	50

30	第43回ダイバーシティ推進セミナー	250
31	交通安全講話	47
32	第44回ダイバーシティ推進セミナー	203
33	研究倫理研修会	675
34	公文書管理に関する研修	590
35	発注者綱紀保持に関する研修	478
36	ハラスメント（コンプライアンス）研修	388
37	研究倫理研修・研究セキュリティ・インテグリティ研修	309
38	個人情報保護に関する研修	846
39	障害者差別解消に関する研修	729
40	利益相反マネジメントに関する説明会	749
41	秘密情報保護ガイドラインに関する説明会	137
42	英語研修	2
43	東北地区係長研修	1
44	図書館等職員著作権実務講習会	1
45	入札談合等関与行為防止等研修会（四国地区）オンライン研修	1
		計 9,584

別表2 水源林造成業務における研修等受講者数 3,329名

No.	研修名	受講者数（名）
1	新規採用職員研修	16
2	新任管理職研修	3
3	評価者研修	3
4	評価者再研修	9
5	中堅職員研修	11
6	コンプライアンス研修Ⅰ（管理者）	95
7	コンプライアンス研修Ⅰ（一般）	404
8	コンプライアンス研修Ⅱ（全職員向け）	489
9	情報セキュリティ研修	494
10	労働安全衛生管理研修	282
11	職場のメンタルヘルス基礎研修会	1
12	メンタルヘルス研修	199
13	公文書管理研修Ⅰ	18
14	公文書管理研修Ⅱ	4
15	公文書管理に関する研修	485
16	個人情報保護に関する研修	480

17	発注者綱紀保持に関する研修	40
18	給与実務研修会（諸手当関係）	3
19	給与実務者研修（人事院勧告）	5
20	勤務時間・休暇制度実務研修会	2
21	給与実務研修会（俸給決定及び支給関係）	2
22	再任用・退職手当・年金制度実務研修会	1
23	給与実務実例研修会（諸手当関係）	2
24	公共調達・公共工事と会計検査講習会	4
25	会計検査の指摘事例から学ぶ設計・施工不良の改善策講習会	1
26	政府出資法人等内部監査業務講習	1
27	官公需確保地方推進協議会	1
28	消費税中央セミナー	1
29	予算編成支援システム研修	2
30	林業成長産業化構想技術者育成研修	10
31	公共工事における積算マネジメントと土木工事積算必携講習会	1
32	鳥獣被害対策コーディネーター等育成研修（ブロック別）	1
33	入札談合等関与行為防止法研修	1
34	ハラスメント研修	13
35	情報公開・個人情報保護・公文書管理制度の運用に関する研修	22
36	JRRC 著作権セミナー	50
37	過重労働解消のためのセミナー（テーマ別）	49
38	産業保険総合支援センター開催セミナー（テーマ別）	15
39	経営変革を加速する戦略的 AI 活用セミナー	1
40	動画教材の作り方研修	9
41	メンター制度導入研修	6
42	メンター研修	13
43	ハラスメント相談員研修	59
44	行政手続法・行政不服審査法の運用に関する研修（基礎）	21
		計 3,329

別表3 森林保険業務における研修等受講者数 603名

No.	研 修 名	受講者数(名)
1	新規採用者研修	2
2	保険知識の向上研修 I	8
3	保険知識の向上研修 II	39
4	メンタルヘルス対策研修	40

5	コンプライアンス研修（5月、7～8月）	39
6	コンプライアンス研修（eラーニング）（12月）	40
7	ハラスメント研修（2月）	39
8	現場業務等の安全に関する研修	7
9	労働安全衛生管理研修	39
10	交通安全講習、現場安全作業講習	39
11	救命講習	26
12	情報セキュリティ研修（eラーニング）	40
13	情報セキュリティ研修（インシデント訓練）	40
14	個人情報保護研修	39
15	現場業務研修	2
16	ダイバーシティ研修（第43回ダイバーシティ推進セミナー）	38
17	ダイバーシティ研修（第45回ダイバーシティ推進セミナー）	39
18	評価者研修	3
19	職員倫理研修	39
20	発注者綱紀保持に関する研修	20
21	公文書管理研修	40
22	新規採用者向け森林・林業勉強会（全4回）	24
		計 603

別表4 研究開発業務における技能講習会等参加者数 112名

No.	講習会等名	参加者数（名）
1	保護具着用管理責任者教育	17
2	伐木等業務従事者特別教育	12
3	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	5
4	高所作業車特別教育（10m未満）	8
5	小型車両系建設機械特別教育（3t未満）	2
6	刈払機作業安全衛生教育	15
7	安全運転管理者講習	11
8	甲種防火管理者講習	3
9	危険物取扱者保安講習	10
10	高所作業車運転技能講習	2
11	床上操作式クレーン運転技能講習	1
12	知的財産管理技能検定3級	1
13	玉掛け技能講習	1
14	エネルギー管理員講習	1

15	木材加工用機械作業主任者技能講習	2
16	研削砥石取替業務特別教育	1
17	丸のこ等取扱い作業従事者安全教育	2
18	化学物質管理者講習	1
19	走行集材機械の運転の業務に係る特別教育	1
20	フォークリフト運転技能講習	4
21	基本情報技術者試験	1
22	情報セキュリティマネジメント	1
23	図書館等職員著作権実務講習	4
24	防火・防災管理新規講習	1
25	防災センター要員講習	1
26	高圧ガス保安講習会	2
27	屋外広告物講習会	2
		計 112

別表5 水源林造成業務における外部研修会等参加者数 45名

No.	研修会等名	参加者数(名)
1	政府関係法人会計事務職員研修	3
2	森林計画(計画策定)研修	1
3	森林計画(情報処理)	1
4	林道技術者育成(講義)	1
5	森林整備研修	1
6	林道技術者育成(実習) 1	1
7	保安林及び林地開発許可1研修	10
8	保安林及び林地開発許可2研修	4
9	森林保護管理(獣害)研修	5
10	森林作業システム研修	1
11	集材架線	1
12	森林作業道(作設指導)研修	1
13	森林作業道(調査設計)研修	6
14	木材産業・木材利用(基礎・木質バイオマス利用)研修	2
15	森林総合管理士育成(講義)研修	4
16	森林総合管理士育成(実習) 1研修	2
17	森林総合管理士育成(実習) 2研修	1
		計 45

別表6 森林保険業務における外部研修会等参加者数 44名

No.	講習会等名	参加者数(名)
1	総合職新採用研修	2
2	公文書管理研修	4
3	給与実務研修会	2
4	損害保険入門講座	4
5	予算編成支援システム研修	2
6	情報システム統一研修	11
7	情報公開・個人情報・文書管理研修	4
8	官公庁向け著作権セミナー	4
9	消費税中央セミナー	2
10	防火・防災管理者講習	1
11	インシデントハンドリング研修	2
12	NISC勉強会	5
13	令和6年度災害対応における地図情報活用研修	1
		計44

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-5	第4 その他業務運営に関する重要事項	5 ダイバーシティの推進	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※2)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
女性職員割合 [%]	-	16.6	18.5	18.9	19.3	19.4		
女性管理職割合 [%] (※1)	-	5.1	7.5	4.7	4.7	5.1		
評価指標2に係るもの								
育児休業利用者数 (女性) [人]	-	5.0	8	9	4	6		
育児休業利用者数 (男性) [人]	-	3.4	7	8	13	11		

※1 管理職は課長相当職以上を指す。

※2 前中長期目標期間各年度4月1日における割合・人数の平均値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる多様な働き方が可能な職場環境の充実を図る。</p> <p>また、男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進する。さらに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するため、イベント等を通じて地域社会や関係機関とも連携協力して、ダイバーシティの実現に向けて取り組む。</p>		<p>テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、キャリアカウンセリング等の機会を幅広く提供することにより、多様な人材がそれぞれの能力を存分に発揮できる多様な働き方が可能な職場環境の充実を図る。男女ともに働きやすい職場づくりを目指し、男女共同参画を推進するとともに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するための研修、セミナー等を開催する。また、各職場での意識啓発のイベント等を通じ、機構内だけでなく地域社会・関係機関と連携協力して、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組む。</p>	
主な評価軸（評価の視点）、指標等			
評価の視点		評価指標	
・男女共同参画の取組、ワークライフバランス推進の取組等を行っているか。		1 ダイバーシティ推進の取組状況 2 勤務形態の状況	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価		自己評価
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 6 ダイバーシティの推進	業務実績		評定
	<主要な業務実績>		A
			<p><評定と根拠></p> <p>年度計画を着実に実施したことに加え、セミナー開催による職員の意識の啓発や、不妊治療に係る制度の改善など職場環境の整備が実を結び、「くるみん認定」された事業体のうち取得できている事業体は約2%と難易度が高く、公的研究機関では2件目となる「くるみんプラス認定」を取得できたこと、この難易度の高い認定を取得に至る過程で、職場環境が充実かつ役職員の不妊治療と次世代育成への理解度は格段に高まったことは特筆すべき成果である。</p> <p>さらに、男性職員の育児休業の取得率や取得日数も着実に増加させ、令和6年度については</p>

テレワーク等を活用して、ワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、キャリアカウンセリング等の機会を幅広く提供する。

男女共同参画を推進するとともに、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発するための研修、セミナー等を開催する。

また、各職場での意識啓発のイベント等を通じ、機構内だけでなく地域社会・関係機関と連携協力して、ダイバーシティ社会の実現に向けて取り組む。

(評価指標)

1 ダイバーシティ推進の取組状況

キャリア形成に関する悩みや心配事を相談する場であるキャリアカウンセリングについては、機構の全職員が参加できるよう、対面、ウェブ会議、電話による開催形態を整え、研究開発業務・水源林造成業務・森林保険業務で合同開催した。合同開催により、対応能力の向上につながる情報や知見の共有を進めた。

ダイバーシティに関する役職員の理解を深めるため、令和6年度は以下のセミナーの開催及び男女共同参画週間の展示を通じて意識啓発を図った。

セミナー：

- ・「無意識の偏見に気づこう ～ジェンダー・セクシュアリティを中心に～」、「「不妊治療・育児と仕事の両立」に関する研修会」(研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務)
- ・「メンタルヘルス研修～メンタルヘルスとハラスメント～」(研究開発業務、水源林造成業務)
- ・「ストレスに向き合うセルフケア」(水源林造成業務、森林保険業務)

男女共同参画週間のイベント：

- ・「ワークライフバランスにかかるポスターの企画」展示
- ・一時預り保育室 見学会(研究開発業務)
- ・「居心地のよい職場づくりの願いを短冊に託す七夕飾り」開催(研究開発業務)

セミナーの開催や職場内のアンケート等に当たっては録画配信やウェブツール等も活用し、在宅勤務や出先機関の職員の参加を可能とするなど、ダイバーシティに関する情報交換の機会を幅広く提供した。

女性の職業生活における活躍を推進する必要性から、新たに民間企業出身の女性役員による女性職員との個別意見交換を行い、今後の取組に向けた課題把握等を行った。

ダイバーシティ推進関連のイベント等の機会を利用して外部機関との連携を進めた。このような取組を通じてダイバーシティ推進に資する先進の事例についての情報の提供及び収集を行い、ダイバーシティを尊重し合う意識を啓発した。

- ・幹事機関として参画しているダイバーシティ・サポート・オフィス(DSO：研究・教育機関21機関より構成されているダイバーシティ推進の取組に関して連携を行うコンソーシアム)の幹事会及び懇話会では、他機関の取組の情報を得るとともに、情報提供を行うことで、関連機関のダイバーシティの取組を前進させることができ、強い連携協力体制を保つことができた。
- ・令和6年9月まで当機構のダイバーシティ推進担当理事がDSO会長を務めるとともに、当機構が事務局担当となり、DSO懇話会や幹事会の企画運営、DSOニュースレターの作成及び発行等を行い、多角的に活動し、DSO参加各機関におけるダイバーシティ推進の取組を前進させた。
- ・他機関主催の女性研究者・技術者異業種交流会に関するセミナー及び組織を活性化させる新しい働き方に関するセミナーを受講し、参加報告をダイバーシティ推進室ウェブサイトに掲載・周知したことで、職員の意識啓発が進んだ。

(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/geneq/ffpri/katsudou/2024/20240909tide.html>)

(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/geneq/ffpri/katsudou/2024/20241111tsukubashi.html>)

身体障害者や高齢者等が使用可能なバリアフリートイレやスロープの位置を玄関や機構のウェブサイトに掲示し、身体障害者等のアクセシビリティを確保した。

2 勤務形態の状況

- ・不妊治療と仕事の両立を実現するために、関連する勤務制度などをイントラネット及び研修会にて周知した。

約8割が取得、平均日数については2か月を超える顕著な成果を得た。

これらの取組及び成果を総合的に勘案し、第4-5に係る自己評価は「A」とする。

ダイバーシティ推進について、先の業務実績のとおり、当初計画に記載された取組を着実に実施した。

セミナーや展示等のイベントを通して、ダイバーシティ推進の取組に関する周知が進み、職員の意識を啓発した。

セミナーの開催等にウェブツールの活用を進め、多様な参加形態を実現した。

女性職員との意見交換より女性活躍推進に向けた取組のシーズを取得した。

地域社会・関係機関と連携し、ダイバーシティ推進に関わるイベントを開催するなど、多角的な活動を行うことで、ダイバーシティを尊重しあう意識を啓発した。

令和6年度はダイバーシティ・サポート・オフィス(DSO)の幹事として、DSO加盟機関のダイバーシティ推進の取組を進めるため、DSO懇話会の話題提供及び積極的な発言等を行った。4月から9月は事務局を担当し、会議の運営やニュースレターの作成及び発行等、多角的な活動を行い、DSOのダイバーシティ推進の取組を前進させた。

身体障害者等が必要とする施設の情報へのアクセシビリティの確保によって、職員や訪問者のダイバーシティを推進した。

不妊治療と仕事の両立を実現するため、不妊

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年の有給休暇取得の促進を図るために、取得率70%以上の目標を定めて役職員に周知した。 ・男性職員の育児休業の取得促進を図るために、育児休業の重要性についてセミナーを役職員に実施した。その結果、令和6年度の男性職員の育児休業の平均取得率は第5期中長期計画中で最も高い78.6%に達し、男性職員の育児休業の平均取得日数は初めて2ヶ月を超えた(64日)。 ・採用やダイバーシティ推進室のウェブサイトで、ワークライフバランスに関係する制度や働き方、取組を紹介した。 <p>3 計画にない業務実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母語としない者に必要な情報が行き渡るよう居室と連絡先をリスト化し、情報ニーズの把握と必要な情報の特定に活用した。 ・外国人職員への対応が必要な日本人一般職員向けに、日本人-外国人職員コミュニケーションの改善を目的に、翻訳ソフトウェア及び翻訳機を提供したことにより、一般職員の業務改善が大きく進んだ。ダイバーシティ推進に関わる会議資料やウェブサイト及び職場施設の利用方法などのライフワークバランスに関わる書類の英語化を進めたうえ、外国人職員対応窓口を設置し、日英翻訳及び担当科課と外国人職員間のやり取りを支援したことで、外国人職員の働きやすさを大きく改善させた。 ・育児・介護のためのガイドブックについて、早出遅出勤務の取得条件等の掲載内容を改定し、周知した(研究開発業務)。 ・両立支援ガイドブックについて、早出遅出勤務の取得条件等の掲載内容を改定し周知した(水源林造成業務)。 ・令和3年度に行った「男女共同参画意識調査」では、ダイバーシティ推進を阻害している要因に「職場内のコミュニケーション不足」をあげる意見が多かったことから、職種や国籍等に関わらず職員間のコミュニケーションの場となる「つながりプロジェクト」集会を開催し、職種、性別、年齢、国籍を超えたコミュニケーションを促進させた。具体的には「FFPRI お下がりモッテッテ」を森林総研コミュニティ内のつながり&サステナブル社会推進を目的として開催し、育児経験者と育児中の職員の情報交換や交流を促した。 ・不妊治療と仕事の両立に関して、以下の取組を行うことで職員の理解・関心を深めるとともに、休暇を取得しやすい職場環境の整備を推進し職員の意識醸成に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・「不妊治療と仕事の両立」に関する講演会 ・不妊治療と仕事の両立に関わる制度等の説明 ・「くるみん」のプラス認定(「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業の認定制度)取得に向け、不妊治療と仕事の両立に関係するセミナーを昨年度に引き続き開催し、職員が不妊治療に係る通院等のため必要である場合は早出遅出勤務が可能となるよう制度を改善した結果、認定基準を達成したため、労働局に申請して認定された。 	<p>治療を受診しやすい職場環境整備を推進した。</p> <p>男性職員の育児休業取得促進に係るセミナーを実施し周知を行ったことにより、取得率と取得日数の両方が増加し、男性職員の育児参加の機会を増やした。</p> <p>ワークライフバランスを実現するため、年次有給休暇を取得しやすい職場環境整備を推進した。</p> <p>計画にない業務実績として、会議資料やウェブサイト、職場施設利用方法等の文書の英語化を進めた。外国人職員対応窓口を設置し、担当科課-外国人職員間のやり取りを支援した。これらの取組の結果、日本語を母語としない者の情報へのアクセシビリティが格段に高まり、働きやすさが大きく改善した(評価指標1)。</p> <p>翻訳ソフトウェア及び翻訳機を適切に提供し、日本人-外国人職員コミュニケーションが改善され、一般職員の業務改善が大きく進んだ(評価指標2)。</p> <p>育児・介護のためのガイドブック及び両立支援ガイドブックを改定し休暇制度等を周知し、理解促進に努めた(評価指標1)。</p> <p>つながりプロジェクトでは職種等を越えたコミュニケーションを活発化させた(評価指標1)。</p> <p>「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業の認定制度である「くるみん」のプラス認定を公的研究機関では2件目に取得した(評価指標1)。</p> <p><課題と対応> 引き続き、ダイバーシティ推進に関する職員の意識向上に向けて取り組む必要がある。</p>
主務大臣による評価		評定

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-6	第4 その他業務運営に関する重要事項 6 情報公開の推進		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報)
該当なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。 また、森林保険業務に関する情報公開に当たっては、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定の「ディスクロージャー基準」等を参考とする。		独立行政法人の保有する情報の公開や個人情報の保護に関する法令に基づき、適切に情報を公開する。また、職員に対し、情報公開においては個人情報保護等に留意することを周知する。 森林保険業務に関する情報の公開では、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況等を参考に実施する。	
主な評価軸（評価の視点）、指標等		評価指標	
評価の視点		評価指標	
・法人運営についての情報公開の充実に向けた取組や情報公開を適切に行っているか。		1 情報公開対応状況	
・森林保険業務に関する情報公開において、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準を参考にしているか。		2 情報公開における個人情報保護等の研修実施状況	
		3 民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準と照らし合わせて、公表事項に不足がない情報公開となっていること。	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価	自己評価	
	業務実績	評価	B
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 7 情報公開の推進 独立行政法人の保有する情報の公開や個人情報の保護に関する法令に基づき、適切に情報を公開する。 また、職員に対し、情報公開においては個人情報保護等に留意することを周知する。 森林保険業務に関する情報の公開では、民間の損害保険会社が行っている情報公開状況等を参考に実施する。	<主要な業務実績> (評価指標) 1 情報公開対応状況 情報公開業務を適正かつ迅速に行うため、法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載した。 令和6年度は、情報公開制度による開示請求は0件だった。 また、法令に基づく公開情報については、情報の更新に合わせて適時にウェブサイトに掲載した。 2 情報公開における個人情報保護等の研修実施状況 総務省が主催する情報公開・個人情報保護・公文書管理制度の運用に関する研修会に68名（研究34、整備22、保険12）、独立行政法人国立公文書館が主催する公文書管理に関する研修会に46名（研究20、整備22、保険44）を参加させ、開示請求者への適切な対応と迅速な開示決定を行える体制を整えた。そのほか関係諸会議に担当者を出席させた。 3 民間の損害保険会社が行っている情報公開状況や日本損害保険協会策定のディスクロージャー基準と照らし合わせて、公表事項に不足がない情報公開となっていること。 独立行政法人通則法等に基づき、森林保険運営に係る情報を幅広くウェブサイトで公表した。法律等に基づくもの以外についても経営の透明性を確保するため、ソルベンシー・マージン比率や森林保険審査の第三者委員会の概要についてウェブサイトで公表した。 (ソルベンシー・マージン比率： https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/g/sorubenshi.html) (森林保険審査の第三者委員会の概要： https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/g/koukaijouhou.html)	評定 B <評定と根拠> 以下のように、年度計画を着実に実施したことから総合的に勘案し、第4-6に係る自己評価は「B」とする。 法令に基づく情報公開については、法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載し、当初計画に記載したとおり適切に実施した。 情報公開における個人情報保護等の研修については、情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会等に参加し、当初計画に記載したとおり着実に実施した。 森林保険業務に関する情報の公開については、当初計画に記載したとおり着実に実施した。	

		<課題と対応> 引き続き、適切に情報公開を推進する。
主務大臣による評価		評定

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-7	第4 その他業務運営に関する重要事項 7 情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
指標等	達成目標	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
自己点検実施 [回]	-	3	3	3	3	3	3	
インシデント対応訓練実施 [回]	-	3	3	3	3	3	3	
評価指標3に係るもの								
情報セキュリティ研修 [回]	-	4	4	4	4	4	4	

※1 前中長期目標期間の最終年度値

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標		中長期計画	
<p>政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、また、業務の電子化の推進にも対応できるよう、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報通信技術の高度化等の新たな変化に対応できるよう、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化に取り組み、法人の情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>		<p>政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、また、業務の電子化等の推進にも対応できるよう社会情勢や情報セキュリティ環境の実情に応じて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。情報セキュリティ・ポリシーに基づく対策を講じ、情報通信技術の高度化等の新たな変化に対応できるよう、情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化に取り組み、情報セキュリティ対策を強化する。さらに、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる検討に基づき、情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。</p>	
主な評価軸(評価の視点)、指標等			
評価の視点		評価指標	
<ul style="list-style-type: none"> 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた情報セキュリティは適切に確保されているか。 情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な堅牢性を確保しているか。 個人情報の保護を適切に行っているか。 		<ol style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ取組状況 不正アクセスへの対応状況 職員研修の実施状況 	
年度計画	法人の業務実績等・自己評価 業務実績	自己評価	
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等 8 情報セキュリティ対策の強化	<主要な業務実績> (評価指標) 1 情報セキュリティ取組状況 当機構の情報セキュリティ・ポリシー及び情報セキュリティ対策推進計画等に基づき、各業務や各情報システムの特性に応じて、以下の取組や対策を実施した。	評定	B
		<評定と根拠> 情報セキュリティ・ポリシーの改定作業を実施するとともに、特に水源林造成業務及び森林保険業務において最新のセキュリティ対策を備えた情報システムへの更改等を行い情報セキュリティの強化を図れたこと、不正アクセスの対応や職員研修についても計画に沿って適切に実施したことから、第4-7に係る自己評価は「B」とする。 機構の情報セキュリティ・ポリシーについて、政府統一基準群の改定(R5年度版)に合わせた改正を行った。	

等の推進にも対応できるよう社会情勢や情報セキュリティ環境の実情に応じて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直す。

情報セキュリティ・ポリシーに基づく対策を講じつつ、情報通信技術の高度化対応、情報システムへのサイバー攻撃に対する防衛力と組織的対応能力の強化に取り組む。

情報セキュリティ対策の実施状況を把握しつつ、PDCA サイクルによる検討と改善、個人情報の保護を推進する。

- ・政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群(サイバーセキュリティ戦略本部決定)の改定(R5年度版)を受け、当機構の情報セキュリティ・ポリシーの改定を行った。
- ・機構内における各種情報システムの更新・改修の計画検討時には、担当部署から情報セキュリティの観点で助言を行った。
- ・研究開発業務においては、機器の老朽化に伴う基幹ネットワークスイッチの更新に合わせ、ネットワーク接続における認証方式をIEEE802.1Xに準拠したよりセキュリティの高い方式に転換した。
- ・水源林造成業務及び森林保険業務においては、情報システム基盤の更改に当たり、政府統一基準等を踏まえてサイバー攻撃対策を強化するため、疑わしいプログラムを安全に検証する仕組み(サンドボックス)や、クラウドへの通信を可視化して無許可の通信を制御する機能(CASB)等のゼロトラスト型セキュリティを新たに導入した。また、テレワーク時の安全な接続環境(リモートアクセス)や端末のディスク暗号化を実現させるとともに、バックアップ環境の整備によるランサムウェア対策を講じた。

- ・情報セキュリティ監査実施計画に基づき、機構内監査実施者による監査を実施した。

このほか、情報セキュリティ担当職員を内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)主催の実践型CSIRT訓練に参加させ、資質の向上及び対応力の強化を図るとともに、その結果を機構内で共有することによりインシデント対応手順の意識共有を図った。

2 不正アクセスへの対応状況

各情報端末のセキュリティ確保や不正アクセス対策に対応するため、以下の取組を実施した。

- ・研究開発業務においては、職員からの不審メール報告を受け付け、適切な対処の指示と所内への注意喚起を継続的に行った。
- ・水源林造成業務及び森林保険業務においては、情報システム基盤の更改に当たり、政府統一基準等を踏まえたサイバー攻撃への対策強化を目的として、職員端末への多要素認証(顔認証及びデジタル証明書)を導入した。また、利用者の権限を一元的に管理する仕組みの整備等により、不正アクセスのリスク軽減を図った。

3 職員研修の実施状況

サイバー攻撃に対する防御力等の強化のため、役職員等を対象とした情報セキュリティに係る教育研修及び対策に関する自己点検、インシデント対応訓練を実施した。

研修受講状況や訓練への参加状況の把握、役職員等の理解度の確認・点検、知識習得補助等については、eラーニングシステムを活用して効率的に実施した。

また、グループウェアを活用した職員へのメール誤送信対策に係る周知に加え、研究開発業務における偽セキュリティ警告体験サイトの情報共有、水源林造成業務における情報セキュリティ研修や標的型メール攻撃対応訓練の実施、情報セキュリティに関する理解度テストの導入、森林保険業務における職員を対象とした標的型メール攻撃対応訓練や、情報セキュリティに係る教育研修・インシデント対応訓練・自己点検の実施等により、職員の意識向上を促進した。

情報セキュリティ教育研修と対策の自己点検

- ・研究開発業務：教育研修を6月と11月に実施。自己点検を11月に実施。
- ・水源林造成業務：8月に教育研修と自己点検とを併せて実施。
- ・森林保険業務：教育研修を9～10月に実施。自己点検を12月に実施。

情報セキュリティインシデント対応訓練

- ・研究開発業務：事業所ごとに役職員等を対象とした訓練を10月～2月に実施。
- ・水源林造成業務：CSIRT職員を対象に11月に実施。
- ・森林保険業務：全職員を対象に11月に実施。
- ・水源林造成業務及び森林保険業務：全職員に対し標的型メール攻撃対応訓練を実施。

また、研究開発業務において、基幹ネットワークの認証強化を図った。水源林造成業務及び森林保険業務では、情報システム基盤の更改において、政府統一基準を踏まえたクラウド化の実現、ゼロトラスト型セキュリティの導入、テレワーク時の安全性の向上、ランサムウェア対策等を講じたことにより、情報システムの防衛力を総合的に強化した。

不正アクセスへの対応状況については、研究開発業務において不審メールに係る取組を継続した。水源林造成業務及び森林保険業務においては、情報システム基盤の更改において、政府統一基準を踏まえ、職員端末への多要素認証の導入など不正アクセスのリスク軽減を図った。

サイバー攻撃に対する防御力、組織的対応能力の強化を図るため、役職員等に対する情報セキュリティに係る教育研修等を実施した。また、最近の動向を踏まえた情報共有及び注意喚起により、個人情報の管理・保護等に関する職員の意識向上を促進した。

	<p>このほか、研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務の CSIRT 職員を、内閣サイバーセキュリティセンター、国立研究開発法人情報通信研究機構が主催したウェブ形式の研修に参加させた。</p> <p>4 計画にない業務実績 研究開発業務において、令和8年2月の農林水産研究情報総合センターによるメールシステム提供終了を前に、情報セキュリティ対策を徹底した新たなメールシステムの構築を開始した。</p>	<p>計画にない業務実績として、セキュリティ対策を徹底した新しいメールシステムの構築を開始した。</p> <p><課題と対応> 情報セキュリティ確保については、政府統一基準群の動向も踏まえた情報セキュリティ・ポリシー及び各種関係規程の改定等、引き続き適時適切な見直しに取り組む。 また、個々の対策については、その効果や実施状況を把握し、PDCA サイクルを踏まえて、情報セキュリティ対策内容の改善に引き続き努める。</p>
主務大臣による評価	評定	
<p>4. その他参考情報 特になし。</p>		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-8	第4	その他業務運営に関する重要事項	
	8	環境対策・安全管理の推進	
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標 (平成25年度比)	基準値 (※1)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	(参考情報) 当年度までの累積 値等、必要な情報
評価指標1に係るもの								
CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	8,643	11,524	9,345	8,388	8,004	7,667		
調整済み排出量 [t-CO ₂]	8,415	11,220	9,400	8,391	7,885	7,667		
削減率 [%]	25	-	18.9	27.2	30.5	33.5		
総エネルギー使用量 [GJ]	204,553	229,835	191,900	178,054	152,488	149,025		
削減率 [%]	11	-	16.5	22.5	33.7	35.2		
上水使用量 [m ³]	114,083	128,183	69,467	61,899	64,709	71,488		
削減率 [%]	11	-	45.8	51.7	49.5	44.2		
評価指標2に係るもの								
労働災害発生件数「件」	-	-	28	29	14	33		

※1 政府の方針に従い平成25年度の数値を基準値とする。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中長期目標		中長期計画									
<p>森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って環境目標及び実施計画を作成し、化学物質、生物材料等の適正管理等により、研究活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のため、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。また、事故等の未然防止に努めるとともに、災害等による緊急時の対応を的確に行う。</p> <p>水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努める。</p>		<p>森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って、環境目標及び実施計画を作成し、環境負荷の低減に取り組むとともに、化学物質、生物材料等の適正管理等により、研究活動に伴う健康や環境への影響に十分な配慮を行う。</p> <p>教育研修や職場点検等を通じて労働災害や事故の未然防止に努め、労働災害発生時や緊急時の対応を的確に実施する。</p> <p>水源林造成業務では、事業者等の労働安全衛生が確保されるよう、指導の徹底に努める。</p>									
主な評価軸（評価の視点）、指標等											
評価の視点		評価指標									
<ul style="list-style-type: none"> 研究開発業務において、化学物質、生物材料等を適正に管理しているか。化学物質等の管理に関する問題が生じていないか。 環境目標及び実施計画を作成し、取組が行われているか。 職場安全対策及び安全衛生に関する管理体制が適切に構築・運用されているか。災害等における緊急時の対策が整備されているか。 水源林造成業務については、事業者等の労働安全衛生の確保に努めているか。 		<ol style="list-style-type: none"> 環境負荷低減のための取組状況 事故、災害を未然防止する安全確保体制の整備状況、安全対策の状況 事業者等への労働安全衛生に関する指導の取組状況 									
年度計画		法人の業務実績等・自己評価									
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等		業務実績									
9 環境対策・安全管理の推進		<p><主要な業務実績></p> <p>(評価指標)</p> <p>1 環境負荷低減のための取組状況</p> <p>環境対策については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（S54年6月22日法律第49号）」「森</p>									
森林研究・整備機構環境配慮基本方針に沿って、環境負荷の低減に取り組む。		自己評価									
		<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定と根拠></td> </tr> <tr> <td colspan="2">以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-8に係る自己評価は「B」とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">森林研究・整備機構環境配慮基本方針、環境目標</td> </tr> </table>		評定	B	<評定と根拠>		以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-8に係る自己評価は「B」とする。		森林研究・整備機構環境配慮基本方針、環境目標	
評定	B										
<評定と根拠>											
以下のように、年度計画を着実に実施したことから、第4-8に係る自己評価は「B」とする。											
森林研究・整備機構環境配慮基本方針、環境目標											

林研究・整備機構環境配慮基本方針」「森林研究・整備機構環境目標及び実施計画」等に基づき、省エネルギー対策を推進した。

省エネルギー・省資源・廃棄物対策の推進のため、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等において、電気使用量については各日、それ以外については定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供及び協力依頼を行った。その結果 CO₂ 排出量は、環境目標及び実施計画による平成 25 年度比で 25%の削減目標に対して、実排出量は 33.5%の削減、総エネルギー使用量は平成 25 年度比で 11%の削減目標に対して 35.2%の削減、上水使用量についても平成 25 年度比で 11%の削減目標に対して 44.2%の削減となり、目標を超える結果となった。

総エネルギー使用量削減のため、電気使用量及びガス使用量の削減対策として、前年度からの取組を継続して行った。

具体的には、ボイラー設定温度の見直し、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応、電気使用量(料)や卸電力取引用電力価格グラフをイントラネットを利用して見える化し、職員への省エネ対策及び電気使用時間分散化の意識付けを行うなど各種の取組を行った。

また、別棟群の一部の空調設備や温水・給湯設備については個別熱源方式へ改修することで熱エネルギーロス削減の取組に着手したほか、排風機等の大電力使用設備についてはインバーター装置を設置することにより周波数制御を行うことで必要最小限の電力使用に抑える取組を行った。

物品調達に当たっては、グリーン購入法適合商品など環境物品の積極的な調達を行った。

森林総合研究所をはじめ出先機関の事業用車の稼働状況を調査し、稼働率の低い車両を廃止するとともに、ハイブリッド車へ更新した。

研究開発業務における化学物質の管理については、化学物質管理システムによる一元管理を行った。また、法令等の改正に対応して規程の改正を行い、新たに化学物質管理者及び保護員着用管理責任者の選任を行った。これらについては、教育訓練などによって役職員に周知し、化学物質の適切な管理を推進した。

生物材料等の管理については、遺伝子組換え生物等や動物を扱う実験を行う場合は、外部委員を含む遺伝子組換え実験安全委員会、動物実験委員会において審議を経て、承認を得なければならないという原則を堅持し、実験に携わる職員全員に教育訓練を受講させるなど適正な管理に努めた。

令和 5 年度の環境対策について、「環境報告書 2024」を取りまとめてウェブサイトへ公表した (https://www.ffpri.affrc.go.jp/kankyuu/environmental_report_2024/2024.html)。

2 事故、災害を未然防止する安全確保体制の整備状況、安全対策の状況

労働安全衛生の確保

前年度に引き続き、事業用車の運転時におけるアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を徹底した。また、警察署から講師を招いて交通安全講習を実施した。これらにより酒気帯び運転及び交通事故の防止を図った。

各業務とともに、令和 6 年度安全衛生管理計画に基づき、産業医及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職員の安全及び衛生に関する事項について検討し、対応策を講ずるなど、計画に基づき実行した。

蜂災害対策として、新規採用者等に蜂アレルギー検査を実施し、必要な職員に自己注射器の処方を受けさせた。

災害発生等緊急時における職員等の安否確認を迅速かつ確実に把握するため、安否確認システムによる訓練

及び実施計画に沿って環境負荷の低減に取り組み、省エネルギー対策を推進した。

省エネルギー・省資源・廃棄物対策により、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮の年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発と削減努力の結果、CO₂ 排出量、総エネルギー使用量、上水使用量のいずれも削減目標を達成した。

環境物品の積極的な調達により環境負荷軽減に貢献した。

また、稼働率の低い事業用車を廃止するとともに、ハイブリッド車へ更新することにより、温室効果ガス排出の削減に貢献した。

化学物質管理システムによる一元的な管理や手引の改正等及び教育訓練を行うことにより、化学物質の適正な管理を推進した。

環境報告書 2024 を取りまとめて公表したことにより、環境配慮等に関する国民の理解を深めることに貢献した。

事業用車の運転時における酒気帯びの有無の確認や、交通安全講習の実施を通じ、事故の未然防止を徹底した。

令和 6 年度安全衛生管理計画等に基づき、安全衛生委員会を毎月開催し、職員の安全及び衛生に関する事項について検討するとともに、対応策を講じたほか様々な取組を行うことにより、安全衛生を確保した。

化学物質等の適切な管理を図るため、関係規程類の整備と手引書の見直し等を随時行うとともに、化学物質管理システムによる化学物質の一元的な管理を推進する。

これらの取組については、環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成し公表する。

安全衛生管理の年度計画を策定し、教育研修や職場点検等を通じて労働災害や事故の未然防止に努めるとともに、労働災害発生時や緊急時の対応を的確に実施する。

を実施した。

【研究開発業務】

7月の安全週間には、各職場における職場点検を実施し、安全衛生委員会委員による職場巡視を行い問題箇所があれば指摘し、是正を促した。なお、指摘事項は会議で報告を行い職員に周知した。また、外部講師による労働災害防止の講演会を開催し、eラーニングにて理解度テストを行った。

過去の労働災害発生原因や予防策等を明確にすることによって労働災害の防止を図るため、「森林総合研究所労働災害データベース」及び「危険要因事例集」を更新し、所内向けのイントラネットに常時掲載することで職員へ注意喚起を図った。

労働災害発生時には、職員災害発生速報により全職員に注意喚起を行うとともに、危険性の高い災害や病気に関する情報についてもイントラネットを使用して情報提供した。

マダニの発生が増える5月に予防方法等の周知を行うなど、過去の労働災害発生状況や傾向をもとに集中的に減災意識を高めるための注意喚起を行った。

事業用車の日々の運行前後の点検に加え、毎月1回全研究領域参加による「月次点検・洗車デー」を設定し、運転業務における安全意識の高揚を図った。

一般入構客の多い出先機関の研究フィールドについては、職員による巡視点検を強化するとともに、老齢木・枯損木等、特に危険なエリアを特定して伐採等を行い、職員のみならず、一般入構客や敷地周辺関係者への危険を未然に回避した。

狩猟期間における入林中の事故を防止するため、「入林作業中発砲注意」等の標示物を林道の入口や作業箇所付近に掲示するとともに、オレンジや黄色の目立つ色の服装やヘルメットを着用するよう職員に周知した。

また、イノシシの目撃や敷地内の掘り起こし等が見られる林木育種センターでは、職員が「わな猟」の狩猟免許を取得するとともに、地元自治体の協力のもと捕獲用の「箱わな・くくりわな」を設置した。

【水源林造成業務等】

年2回（6月、11月）各整備局を加えた拡大安全衛生委員会を開催し、今年度発生した労働災害の発生状況を整理し再発防止策について意見交換を行い、労働安全に係る情報の共有を図った。

現場業務においては、職員の労働災害の未然防止に向けて、「現場出張時の労働安全対策の手引き」に基づき、安全管理・指導の徹底に努めた。

有害生物等（ハチ、マダニ、ヒル、クマ）への対策として忌避剤、応急器具等を現場事務所に配付した。

労働安全衛生に関する各種規程、災害防止や被災後の対応等に有用な資料等を1冊に編さんした「労働安全対策の実務必携」を各事務所に備え付け、職員の安全への意識を高めた。

出張時の連絡体制を確保するとともに、災害時等における現場での通信手段として有効である衛星携帯電話を3月に導入した。

【森林保険業務】

「森林保険センター現場業務等の出張時の安全対策要領」に基づく「出張時の連絡体制の確保」、「現場作業の留意事項」及び「安全作業チェックリスト」の活用や、イントラネットを通じた労働災害事例の共有により安全管理の徹底に努め、職員の安全意識の向上及び安全活動の活性化を図った。

また、出張時を中心とした安全対策と労働災害防止のため、高速道路事業者の講師による交通安全研修や、職員による現場安全講習における「安全作業チェックリスト」等の確認及び安全に関する意見交換、事故発生時の初動対応を身に着けるための救命講習、現場経験の少ない職員を対象とした現場業務の安全に関する実地研修の実施を通じて、より一層の安全意識向上を図った。

健康の確保

【研究開発業務】

メンタルヘルス対策として、カウンセリングルームを毎月1回（奇数月においては2回）開設し、電話やウェブシステムを使用したカウンセリングも行うなど相談しやすい体制を整えるとともに、職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対する適切な対処に資するため、産業医による健康相談を随時開催した。

産業医による健康相談、外部講師によるメンタルヘルス研修を行うなど職員のメンタルヘルス対策に取り組むことにより、知識向上を図るとともに、

<p>水源林造成業務では、事業者等の労働安全衛生が確保されるよう、指導の徹底に努める。</p>	<p>職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むため、「心の健康づくり計画」に基づき、10月の労働衛生週間時に外部講師によるメンタルヘルス講演会を開催し、eラーニングにて理解度テストを行った。ストレスチェックを9月に実施し（回答率96.1%、前年度は95.3%）、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>【水源林造成業務等】 職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対し適切に対処するため、産業医による健康相談室を毎月1回開設した。 職員を外部講師（中央労働災害防止協会及び各地の産業保健総合支援センター）によるメンタルヘルス研修（12月）に参加させ、メンタルヘルス対策について知識の向上を図るとともに、会議等を通じてメンタルヘルス対策を各職場で適切に取り組むよう周知した。 ストレスチェックを10月に実施し（回答率95.2%）、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。</p> <p>【森林保険業務】 職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に適切に対処するため、健康相談室を毎月1回開設した。 水源林造成業務等主催の外部講師によるメンタルヘルス研修（12月）に参加させ、メンタルヘルス対策について知識の向上を図った。 ストレスチェックを9月に実施し（回答率100%）、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。 「全国安全週間」及び「全国労働衛生週間」の期間中のポスター掲示や4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動チェックシートによる自己点検等を通じて、労働安全衛生の意識向上を図った。</p> <p>3 事業者等への労働安全衛生に関する指導の取組状況 水源林造成業務における事業者等の労働安全衛生の確保に当たり、各整備局及び各水源林整備事務所は、開催する会議等において労働安全衛生に関する指導を行うとともに、安全パトロールを実施した。 労働安全衛生指導の強化を図るため、造林者等に基本事項遵守の周知徹底について指導を行うとともに、すべての事業において造林者が行う労働安全衛生管理体制等を確認・指導した（休業4日以上労働災害の発生状況：22件）。</p>	<p>ストレスチェックの回答率についても上昇させた。</p> <p>事業者等への技術指導の一環として、労働安全衛生に関する指導を実施したことにより、水源林造成業務における事業者等の労働安全衛生を確保した。</p> <p><課題と対応> 環境対策については引き続き、環境配慮基本方針、環境目標及び実施計画に基づき取り組む必要がある。 労働安全衛生の推進については、引き続き安全衛生管理計画に基づき労働災害の発生防止に努める。</p>
<p>主務大臣による評価</p>		<p>評定</p>

<p>4. その他参考情報 特になし。</p>

※「独立行政法人の評価に関する指針」（総務大臣決定）に基づき、主務大臣が自己評価書を十分に活用し効果的かつ効率的な評価を行うことを前提に、本自己評価書は「評価書様式の改正について」（平成31年3月29日付け総管第65号）の評価様式を準用。